

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価

令和3年

文 部 科 学 大 臣

1-2-1	評価の概要	・・・P. 1
1-2-2	総合評定	・・・P. 2
1-2-3	項目別評定総括表	・・・P. 10
1-2-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. 1-1 自立する青少年の育成の推進	・・・P. 12
	項目別評価調書 No. 1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	・・・P. 27
	項目別評価調書 No. 1-3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	・・・P. 36
	項目別評価調書 No. 1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	・・・P. 43
	項目別評価調書 No. 1-5 青少年教育に関する調査研究	・・・P. 48
	項目別評価調書 No. 1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	・・・P. 57
	項目別評価調書 No. 1-7 共通的事項	・・・P. 63
1-2-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. 2-1 業務の効率化	・・・P. 73
	項目別評価調書 No. 2-2 効果的・効率的な組織の運営	・・・P. 78
	項目別評価調書 No. 2-3 予算執行の効率化	・・・P. 85
	項目別評価調書 No. 3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	・・・P. 95
	項目別評価調書 No. 4 短期借入金の限度額	・・・P. 125
	項目別評価調書 No. 5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	・・・P. 127
	項目別評価調書 No. 6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	・・・P. 129
	項目別評価調書 No. 7 剰余金の使途	・・・P. 131
	項目別評価調書 No. 8-1 施設・設備に関する事項	・・・P. 133
	項目別評価調書 No. 8-2 人事に関する計画	・・・P. 137
	項目別評価調書 No. 8-3 情報セキュリティについて	・・・P. 141
	項目別評価調書 No. 8-4 内部統制の充実・強化	・・・P. 144
	項目別評価調書 No. 8-5 中期目標期間を超える債務負担	・・・P. 153
	項目別評価調書 No. 8-6 積立金の使途	・・・P. 155
別添	中期目標、中期計画	・・・P. 157

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象中期目標	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間
期間	中期目標期間	平成28年度～令和2年度（第3期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	地域学習推進課、根本幸枝
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和3年7月27日 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。</p> <p>同日、上記有識者会合において、国立青少年教育振興機構理事長及び監事のヒアリングを実施した。</p> <p>令和3年8月10日 各委員から追加意見を聴取し、本評価に反映した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
—

1. 全体の評定		
評定 (S、A、B、C、 D)	A	(参考：見込評価)
		A
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>国立青少年教育振興機構（以下「機構」という。）は、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るための業務を実施している。</p> <p>以下に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（900団体）を上回っており、令和2年度は、目標値の129.3%となる、1,164団体であり、社会全体で体験活動を推進する機運醸成に寄与した（P.15～16参照）。 ○ 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進のため、生活リズムに関する普及啓発事業について、中期目標に定める目標値（190事業）を大きく上回る171.1%の325事業を実施しており、生活リズムの向上を図るとともに、国民運動のさらなる普及に寄与した（P.16参照）。 ○ 高校生の体験活動の機会の拡充を目指し、令和元年度に「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設し、令和2年度は10施設と大幅に拡充した。本事業は、探究の手法を用いた学習及び地域での実践活動と、体験活動を積極的に行った高校生の評価を目的とした顕彰が2段階（地方ステージ、全国ステージ）で構成され、高校生296人（対前年度比249人増）が参加した。国立青少年教育施設利用の主な対象は小・中学生やそれをサポートする大学生であったが、多くの高校生の学びを支援していく事業を本格実施させたことにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を一層推進することができた（P.20～21参照）。 ○ 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上については、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を900事業実施し、事業参加者を対象としたアンケート調査において満足と答えた者の割合は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（80%）を上回っており、5か年平均88.5%（対目標値110.%）となっている（P.29参照）。 ○ 絵本専門士養成事業については、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士として、中期目標に定める目標値（250人）の130.8%となる327人が養成されており、目標を達成している。さらに、絵本専門士養成講座への応募者が定員を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人が学ぶ機会を創出し、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を平成30年度に2校における試行実施を経て、令和元年度から6校で本格実施している。令和2年度には新たに15機関を加え、計21機関で実施されるなど、今後のさらなる普及が期待できる成果を上げている（P.32～33参照）。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年や青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援については、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中でも、青少年の体験活動の機会を確保するため、令和2年度は学校や保育園・幼稚園等への出前事業を約100団体6,900人に対して実施された。また、感染防止に配慮した体験活動プログラムの提供や感染防止ガイドラインを基にした安全安心な施設運営に努めた結果、施設利用の総合的な満足度について、中期目標に定める目標値（80％）を上回る5か年平均87.2％の満足の評価が得られた（P.37～38参照）。 ○ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、全国的な会議や研究集会として、中期目標に定める目標値（25事業）を上回る136％となる34事業を実施した。また、参加者は中期目標に定める目標値（5,000人）の169.2％となる8,462人が参加した（P.44参照）。 ○ 「民間企業等連携促進室」（平成30年2月設置）を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携を強化し、新たに複数の民間企業等との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た（P.45参照）。 ○ 青少年教育に関する調査及び研究については、中期目標に定める目標値（12件）の133.3％となる16件の調査研究事業を実施した（P.49参照）。 ○ 青少年団体が行う活動に対する助成において、特に令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や延期等により、子供たちの体験活動等への参加者数は大幅な減少（200,059人）となったものの、平成28年度から令和元年度まで毎年度、中期目標で定める目標値（毎年度40万人程度）を大きく上回った結果、目標値の133.3％となる5か年平均533,350人（累計2,666,751人）に活動機会を提供し、民間団体の活動の一層の活性化につながった（P.58～59参照）。 ○ 広報の充実については、本部及び28の国立青少年教育施設のホームページ総アクセス件数が、平成28年度以降毎年度中期目標に定める目標値（340万件）を上回っており、令和2年度は、中期目標に定める目標値の155.9％となる、530万件に達した（P.64参照）。 ○ 自己収入の確保については、平成28年度から令和元年度においては、様々な経営努力の結果、4億円を超える増収となった。また、自己収入の確保及び受益者負担の観点から、オリンピックセンターの施設利用料や教育施設のシーツ料や洗濯料について改定等を行った結果、平成28年度から令和元年度まで毎年度、年度計画に定める目標値（1％～4％）を上回ったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、機構全施設が長期に渡り閉館したことや利用キャンセルが相次いで発生し、利用者数が大幅に減少したことに伴い、事業収入等は、300,686千円（対予算比83.2％減）の確保となった。また、平成28年度から令和2年度までの各年度において、大口の民間出せん金（約8億円）及び寄附金（約2億円）を確保し続け、5年間の累計は、前回第2期中期目標期間の合計額に対し、民間出せん金4,030百万円（2.5倍）、寄附金1,209百万円（1.6倍）など、積極的に外部資金や寄附金を確保した（P.96～97参照）。
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標に定める青少年人口の1割程度の利用実績確保について、平成28年度から平成30年度まで毎年度1割程度の目標を達成している。しかしながら、令和元年度及び令和2年度は下記の理由により目標には届かず、さらに青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数の3％増加、宿泊室稼働率の全施設平均55％以上の確保についても達成することができなかった。 (理由) ○ 新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の緊急事態下において、令和2年2月28日～3月24日までの約1ヶ月間、機構全施設を休館したことやこの影響による利用団体側からのキャンセル等も相次いで発生し、推定で3,972団体351,907人の利用が減少となった。また、令和元年度で立て続けに発生した台風の被害により、29,842人の利用が減少した。その結果、令和元年度の総利用者数は4,652,358人となり、このうち、青少年利用については、青少年人口（34,548,355人）の約9.95％にあたる3,440,681人に留まり、目標の1割にわずかに届かなかった。

	<p>また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府からの要請等を踏まえ、機構全施設で延べ1,540日間の休館を行った。さらに、利用団体側からのキャンセル等も相次いで発生し、推定で16,167団体3,199,467人の利用が減少となった。また、令和2年度に熊本県を中心として発生した集中豪雨や台風等の被害により、17,468人の利用が減少したほか、新型コロナウイルス感染症の対策として機構が策定した感染防止対策ガイドラインに則り、定員を半数程度減にしたり、次の利用を3日間空けるなど、安全対策を徹底した結果、総利用者数は921,720人となり、このうち、青少年利用については、青少年人口(34,281,678人)の約1.8%にあたる614,105人に留まった。</p> <p>○ 一方、平成30年7月豪雨により、被害の大きかった中国・四国地方の教育委員会から要請を受け、4施設(吉備・江田島・大洲・室戸)が連携し、リフレッシュキャンプや出前事業を実施した。リフレッシュキャンプでは、被災地域に居住する子供たち545人が参加し、自然体験や運動会を行ったほか、出前事業では、小学校や学童クラブに機構職員が出向き、レクリエーションやクラフト指導などの体験活動を提供した。さらに、令和元年房総半島台風被害によって宿泊体験活動の実施が困難となった、小学校34校約8,500人の子供たちを国立青少年教育施設で受け入れた。また、令和元年東日本台風の際には宮城県の大郷町や大崎市教育委員会からの要請を受け、花山青少年自然の家においてリフレッシュキャンプを開催し、65名の子供たちが参加するなど、被災した子供たちを積極的に受け入れ、国立青少年教育施設に期待される取組を行い、社会や地域に貢献した。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中でも、青少年の体験活動の機会を確保するため、学校や保育園・幼稚園等への出前事業の実施(約100団体6,900人)や、外出制限や休校を余儀なくされている子供たちやその保護者を対象に、心身の疲労を回復させる体験活動事業を145事業実施(参加者5,409人)した。さらに、新規調査として、「新型コロナウイルス感染症流行下における公立青少年教育施設の運営に関する現状調査」及び「国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊的行事に関する調査」といった緊急な課題を即応的に取り組むことにより、コロナ禍における学校や施設の実態を明らかにするとともに、施設の感染予防対策や運営上の課題、活動の有効性等、今後の施設運営に有益な情報について、公立施設等へ調査結果の普及を行うなど、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年教育の振興に資する重要な役割を果たした。</p> <p>○ さらに、令和2年度から全面実施された小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの実施、令和3年度から全面実施された中学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行事業を通じた学習指導案の作成、文部科学省や大学の研究者と連携した「教科等に関連付けた体験活動プログラム事例集」の発行等、青少年教育施設利用者の増加に向けた中・長期的な取組を推進した。</p>
--	---

3. 課題、改善事項など	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<p>【自立する青少年の育成の推進】</p> <p>○ 今後一層、体験活動を推進するため、事業実施による成果を社会に広く伝えるための方策を講じるとともに、体験活動の普及・啓発に際してアウトカムの把握や情報発信に取り組んでいただきたい(P.24参照)。</p> <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <p>○ 引き続き、養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているか把握するとともに、地域や現場のニーズを踏まえて必要に応じて事業内容の見直し・改善を図ることにより、指導者等のさらなる資質向上につなげていただきたい(P.34参照)。</p>

【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】

- 新型コロナウイルス感染症の影響によって青少年の体験活動の機会の減少や格差が課題となっていることを踏まえ、体験活動の重要性及び青少年教育施設における集団宿泊体験等の有用性はもとより、機構で実施している感染症対策について社会に広くアピールし、安全・安心な施設の利用促進を図っていただきたい (P. 38～39 参照)。
- 従来の利用者層はもとより、体験活動の機会が少ない層への体験活動の導入方を検討し、体験活動の裾野を広げるための実効性のある取組を行っていただきたい (P. 39 参照)。

【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】

- 関係機関・団体との連携をさらに促進・強化することにより、青少年教育のナショナルセンターとして求められるニーズを把握するとともに、新たな業種との連携等、さらなる活性化を期待する (P. 46 参照)。
- 公立の青少年教育施設等との連携をさらに深化させるため、機構が実施した調査研究による成果やモデル事業・プログラムを全国の公立施設等で活用されるよう働きかけを強化するとともに、その活用事例の収集等、客観的な効果の把握に取り組んでいただきたい (P. 46 参照)。

【青少年教育に関する調査研究】

- 引き続き、現代の青少年を取り巻く課題や国の施策との接続等を踏まえ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい (P. 52 参照)。
- 調査研究による成果やデータを普及することによって得られるアウトカムの把握について、取組を強化していただきたい (P. 52 参照)。
- 令和元年度に作成した「発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究～『体験カリキュラム』の構築に向けて～(中間まとめ)」では、体験活動を通じて育成したい資質・能力や、それらの成長を支える体験といった体験カリキュラムの枠組みが取りまとめられた。今後の体験カリキュラムの在り方や方向性について、体験カリキュラムに関する調査研究会において検討の上、第4期中期目標期間における普及・活用方策について発展的な取組を行っていただきたい (P. 52～53 参照)。

【青少年教育団体が行う活動に対する助成】

- 新規団体への広報や新型コロナウイルス感染症の影響により応募が減少した県へのアプローチなど、引き続き、多様な広報手段により、応募件数の拡大及び参加者の増加に取り組んでいただきたい (P. 59 参照)。

【共通的事項】

- 組織内での意識と広報スキルを高めるための広報研修の実施等により、機構の役割や存在意義についての情報発信力をさらに強化していただきたい (P. 65 参照)。

【予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したことに伴い、収入が大幅に減少していることから、戦略的に利用者獲得や多様な財源確保の方策について検討し、理事長のリーダーシップの下、速やかに実行していただきたい (P. 98 参照)。

<p>その他改善事項</p>	<p>(有識者からの意見)</p> <p>【自立する青少年の育成の推進】</p> <p>○ 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発に取り組まれているが、さらに普及させるためには、公立施設や他の施設のモデル的取組も併せて紹介するなど、汎用性の高い取組となるよう検討していただきたい (P. 24 参照)。</p> <p>○ 総合的・継続的取組と新たな取組がバランスよく工夫・改善されている。一方、複数年度に渡るコロナ禍において、青少年の体験活動の自粛は、公私立の青少年教育施設も含め今後も影響を与えることが予想されるため、機構は歴史と実績を持つナショナルセンターとして、青少年の体験活動促進のため重点的な取組を進めていただきたい。出前事業や学校等の集団宿泊受入れ、家族対象事業、課題を抱える青少年の支援等は特に重要である (P. 24～25 参照)。</p> <p>○ コロナ禍における安全安心な事業運営として、参加者 2,000 人規模の行動履歴を管理した事業は、体験活動の機会創出のために重要な取組である。こうした感染防止対策についても、文字で伝えるだけでなく、動画で示すことにより説得力が増すものとする (P. 25～26 参照)。</p> <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <p>○ 絵本専門士の育成等の指導者養成事業について、指導者等を養成した先の展望を見据えて事業内容の改善等を図っていただきたい (P. 34～35 参照)。</p> <p>○ 官民共同で創設した自然体験活動指導者養成事業や需要の高い絵本専門士の養成、各施設の横断的なボランティアキャンプ等、効果的な事業が実施されている。教科等と関連付けた体験活動プログラムの開発や感染症に対応するガイドラインの充実等、活動のための環境整備を図り、教員や青少年指導者の実践の場をさらに充実させる取組を期待したい (P. 35 参照)。</p> <p>【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用ができなかった団体への対応として、青少年の体験活動の機会損失によるマイナス影響を補完する取組等、子供たちの欠損体験を増やさないよう、ポストコロナを見据えた取組を進めていただきたい。今後、これまで機構が体験活動を推進する取組を行ってきた成果が問われる時であり、国立青少年教育施設の役割を踏まえ、選ばれる組織、施設として、積極的かつ柔軟に受け入れることができる体制を構築していただきたい (P. 39～40 参照)。</p> <p>○ 機構施設利用で、どの程度新型コロナウイルス感染症の感染があったのか、数値と状況の分析を行い、団体への安心感を与える情報発信を検討していただきたい (P. 40 参照)。</p> <p>【青少年教育に関する調査研究】</p> <p>○ 国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊の行事に関する調査において、行事を実施する上での不安や課題等、明らかになった結果を、機構各施設が行っている安全管理対策も含め、利用者回復に向けた広報活動に活用されたい。また、これら時宜に即した調査と継続的・間断的に実施してきた基本的調査を結び付け、結果を分かりやすく国民に問題提起していくことにより、機構の施設利用者増につなげていただきたい (P. 53～54 参照)。</p> <p>○ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究等、機構の調査研究における大学等との連携を明示するとともに、大学等が研究成果をアピールする支援を行うことで、これまで以上に機構の調査研究が社会に影響を及ぼすことにつながることを考えられるため、調査研究結果の普及方策として検討していただきたい (P. 54 参照)。</p>
----------------	---

○ 調査研究結果の成果普及によって得られるアウトカムの把握について、例えば、青少年をはじめとする人たちの行動変容を促すことを目指すなど検討していただきたい（P. 55 参照）。

【青少年教育団体が行う活動に対する助成】

○ 助成金の応募団体を増やすため、体験活動を提供する団体向けに、機構における調査研究結果やモデル事業、子どもゆめ基金の活動事例を紹介するイベントを開催してはどうか。イベントでは、助成活動自体の質を高める観点から、活動実施を考えている団体に対する助言の機会とするなど、一層の青少年教育の振興に資する取組を実施していただきたい（P. 59～60 参照）。

【共通的事項】

○ 機構ホームページのアクセス数増の成果が窺えるが、今後、ターゲットごとにアクセス分析を行い、それぞれに必要な情報を掲載できるようになると良い。特に、寄附や連携に関わるページについて、企業向けにどのような連携ができるのかなど、ページの充実を図られたい（P. 65～66 参照）。

○ SNS や YouTube を活用した広報活動等が以前に比べて充実しているが、まだオーソドックスな取組であるため、例えば、各施設の個性的な職員が施設紹介を行い、話題となることで、自然と当該施設の PR になるような形など、工夫のある広報に取り組んでいただきたい（P. 66 参照）。

【効果的・効率的な施設運営】

○ 宿泊室稼働率が前中期目標期間から減少傾向にあるが、若年層を中心とする人口減少率をカバーする経営努力が国民目線からは求められるため、施設別・月別等の比較分析と具体的・抜本的な改善策に取り組んでいただきたい（P. 82 参照）。

○ コロナ禍によって、社会は閉塞感が蔓延する中で、SDG s や環境に対する取組が後退することも危惧されるため、機構各施設の運営や主催事業等においてもモデル的な取組を行い、国民に訴えることが必要である。この分野での提言や教育、指導者養成は今後も重要であり、機構がモデルとなることを期待する（P. 82～83 参照）。

○ 「新しい公共」型の運営協議会について、ポストコロナにおける青少年の体験活動の機会創出を踏まえ、地域のリソースを最大限活用するために連携を強化し、施設利用の促進を図っていただきたい（P. 83 参照）。

【予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画】

○ 寄附金等の受領や運用について、その仕組みと実態が外部からは判り難いため、HP や広報資料等で積極的にアピールし、さらなる拡大に向けて取り組んでいただきたい（P. 98～99 参照）。

	<p>【施設・設備に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備に関して、施設整備5ヶ年計画が策定されているが、インフラ長寿命化計画の観点からも、施設の維持・保全に留まらず、将来的には老朽化施設の更新投資の判断が求められる。施設の維持・管理については組織運営の根幹であるため、施設別行政コスト、利用状況を加味した利用者一人当たり行政コスト等の算出と活用等も踏まえ、長期的なグランドデザインを策定していただきたい (P.135 参照)。 ○ 国土強靱化対策の観点から、災害時における避難施設としての機能充実のため、通信に関するインフラ整備についても検討していただきたい (P.135 参照)。 <p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修をさらに充実させることにより、新たな事業実施が可能となるよう人財育成に取り組み、広報や業務改善に資する ICT の推進や女性管理職の登用、若い職員への権限移譲等を進め、他法人との連携による相乗効果も考慮の上、組織変革につなげていただきたい (P.139 参照)。 ○ 人事に関する計画について、組織内で役員・幹部職員となったプロパー職員数を集計するなど、青少年教育を振興する組織として、働く職員が意欲的かつ主体的に成長しようとする働きかけができると良い (P.139 参照)。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各施設の建物・設備については、近年、特に老朽化が進んでいるため、今後10年、20年、30年先を見据えた対策を立てる必要がある。 ○ 機構全体としての質を向上するために、理事長のリーダーシップの下、目標に向かって機構一丸となって取り組んでいるところであるが、「新しい公共型」の運営協議会については、協議会が機能している施設とそうでない施設とで差が見受けられる。今後、効果的に地域人材を活用するため、各施設における地域連携をさらに強化し、機構全体の質を向上すべきである。 ○ 機構の取組に関する成果報告の表現の仕方について、しっかり取り組んだことが文言その他で適切に伝わるよう、工夫・改善が必要である。 ○ 機構内部の委員会や会議は、高いレベルで健全に運営されているため、今後さらに優れた方向への展開ができるよう、引き続き外部有識者からの知見を活用していくことが重要である。
その他特記事項	—

※ 評定区分は以下のとおりとする。(平成27年6月30日文科科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする) p13)

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考欄
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価	期間実績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1-1 自立する青少年の育成の推進	A○	A○	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重	1-1	—
1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	A	A	A	A	A	A	A	1-2	—
1-3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	B	B	B重	B重	B重	B重	B重	1-3	—
1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	A	A	A	A	A	A	A	1-4	—
1-5 青少年教育に関する調査研究	A○	A○	A○重	A○重	A○重	A○重	A○重	1-5	—
1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A	A	A	B	A	A	1-6	—
1-7 共通的事項	A	A	A	A	A	A	A	1-7	—
II. 業務運営の効率化に関する事項									
2-1 業務の効率化	B	B	B	B	B	B	B	2-1	—
2-2 効果的・効率的な組織の運営	B	B	B	B	B	B	B	2-2	—
2-3 予算執行の効率化	B	B	B	B	B	B	B	2-3	—
III. 予算、収支計画及び資金計画									
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	B	A	A	3	—

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書No.	備考欄
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価	期間実績評価		
IV. 短期借入金の限度額									
4 短期借入金の限度額	B	B	B	B	B	B	B	4	—
V. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画									
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	B	B	B	B	B	B	5	—
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画									
6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	B	B	B	B	B	B	B	6	—
VII. 剰余金の使途									
7 剰余金の使途	B	B	B	B	B	B	B	7	—
VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
8-1 施設・設備に関する事項	B	B	B	B	B	B	B	8-1	—
8-2 人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	B	8-2	—
8-3 情報セキュリティについて	B	B	B	B	B	B	B	8-3	—
8-4 内部統制の充実・強化	B	B	B	B	B	B	B	8-4	—
8-5 中期目標期間を超える債務負担	B	B	B	B	B	B	B	8-5	—
8-6 積立金の使途	B	B	B	B	B	B	B	8-6	—

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。（旧評価基準 p11）

S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。（旧評価基準 p11）

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	自立する青少年の育成の推進		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。） 難易度：「高」 （青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐に渡る。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員	計画値	中期目標期間中に900団体	—	900団体	—	—	—	—	予算額(千円)	1,739,910	1,679,428	1,641,481	1,649,549	1,641,050
	実績値	—	—	918団体	1,085団体	1,096団体	1,130団体	1,164団体	決算額(千円)	2,156,000	2,042,170	1,887,313	2,052,291	2,198,030
	達成度	—	—	102%	121%	122%	126%	129%	経常費用(千円)	—	—	1,816,455	1,834,692	1,625,999

会の構成団体数															
生活リズムに関する普及啓発事業数	計画値	中期目標期間中に延 190 事業	—	38 事業	38 事業	38 事業	38 事業	38 事業	経常利益（千円）	—	—	133	△20,484	△341,091	
	実績値	—	—	43 事業	55 事業	44 事業	107 事業	76 事業		行政サービス実施コスト（千円）	—	—	1,679,424	—	—
	達成度	—	—	113%	145%	116%	282%	200%		行政コスト（千円）	—	—	—	2,647,403	2,368,395
親子・幼児等対象事業数	計画値	中期目標期間中に延 310 事業	—	60 事業	60 事業	60 事業	60 事業	60 事業	従事人員数	316	323	326	322	333	
	実績値	—	—	123 事業	141 事業	264 事業	177 事業	384 事業							
	達成度	—	—	205%	235%	440%	295%	640%							
親子・幼児等対象事業の満足度	計画値	通年で平均 80%以上	—	80%	80%	80%	80%	80%							
	実績値	—	—	86.1%	84.4%	89.7%	86.8%	91.7%							
	達成度	—	—	108%	106%	112%	109%	115%							
地域力向上等のためのモデル的事業の連携率	計画値	通年で 100%	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	実績値	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%							
地域力向上等のためのモデル的事業の満足度	計画値	通年で平均 80%以上	—	80%	80%	80%	80%	80%							
	実績値	—	—	87.8%	86.8%	86.4%	86.0%	90.1%							
	達成度	—	—	110%	109%	108%	108%	113%							
長期自	計画値	中期目標	—	8 事業	13 事業	18 事業	23 事業	—							

然体験活動事業数		期間中に延60事業													
	実績値	—	—	16事業	21事業	21事業	26事業	9事業							
	達成度	—	—	200%	162%	117%	113%	—							
課題を抱える青少年を支援する体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延430事業	—	85事業	85事業	85事業	85事業	85事業							
	実績値	—	—	151事業	131事業	122事業	120事業	142事業							
	達成度	—	—	178%	154%	144%	141%	167%							
日本人参加者の外国志向の率	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%	80%							
	実績値	—	—	99.2%	99.2%	99.7%	99.8%	97.3%							
	達成度	—	—	124%	124%	125%	125%	122%							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																																																																																																																																																									
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																																																																																																																			
	業務実績			自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																																																																																		
						評価	A																																																																																																																																																		
<p><主な定量的指標></p> <p>【「体験の風をおこそう」運動の推進】</p> <p>・「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数を、900 団体以上に増加させられているか。</p> <p>【「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進】</p> <p>・生活リズムに関する普及啓発事業を、延べ190 事業以上実施しているか。</p> <p>【体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、①青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発、②青少年教育に関する地域力向上のためのモデル的事業の開発、③グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進、④青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に係る教育事業を実施している。</p> <p>平成 28 年度から令和 2 年度に実施した教育事業数は計 3,811 事業、参加者総数は計 714,335 人である。なお、中期目標に掲げられた各項目における数値目標については各年度達成している。</p> <p>表 3-1 教育事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">①青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</td> <td>事業数</td> <td>382</td> <td>314</td> <td>431</td> <td>445</td> <td>496</td> <td>2,068</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>184,687</td> <td>144,673</td> <td>124,426</td> <td>137,598</td> <td>37,802</td> <td>629,186</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>225,139</td> <td>188,729</td> <td>163,590</td> <td>171,392</td> <td>46,024</td> <td>794,874</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>86.7</td> <td>85.8</td> <td>88.5</td> <td>88.2</td> <td>92.5</td> <td>88.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">②青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</td> <td>事業数</td> <td>167</td> <td>152</td> <td>143</td> <td>146</td> <td>151</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>9,799</td> <td>8,779</td> <td>7,079</td> <td>7,897</td> <td>9,472</td> <td>43,026</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>20,420</td> <td>22,506</td> <td>18,632</td> <td>18,900</td> <td>12,277</td> <td>92,735</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>87.8</td> <td>86.8</td> <td>86.4</td> <td>86.0</td> <td>90.1</td> <td>87.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">③グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</td> <td>事業数</td> <td>26</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,120</td> <td>1,021</td> <td>1,050</td> <td>955</td> <td>663</td> <td>4,809</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>9,112</td> <td>7,370</td> <td>6,530</td> <td>6,212</td> <td>1,192</td> <td>30,416</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">④青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> <td>事業数</td> <td>161</td> <td>178</td> <td>207</td> <td>183</td> <td>171</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>7,891</td> <td>9,626</td> <td>8,378</td> <td>5,879</td> <td>5,540</td> <td>37,314</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>16,453</td> <td>19,705</td> <td>15,434</td> <td>12,306</td> <td>8,219</td> <td>72,117</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>85.9</td> <td>85.5</td> <td>88.7</td> <td>91.5</td> <td>91.0</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合 計</td> <td>事業数</td> <td>736</td> <td>659</td> <td>797</td> <td>788</td> <td>831</td> <td>3,811</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>203,497</td> <td>164,099</td> <td>140,933</td> <td>152,329</td> <td>53,477</td> <td>714,335</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>271,124</td> <td>238,310</td> <td>204,186</td> <td>208,810</td> <td>67,712</td> <td>990,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 参加者数は実人数。 (注 2) 延参加者数の合計欄の数値は、出前事業や研修支援利用のための事前・事後訪問指導等を除く。 (注 3) 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上は、第 4 章に記載している。</p>						平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計	①青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	事業数	382	314	431	445	496	2,068	参加者数(人)	184,687	144,673	124,426	137,598	37,802	629,186	延参加者数(人)	225,139	188,729	163,590	171,392	46,024	794,874	満足度	86.7	85.8	88.5	88.2	92.5	88.3	②青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	事業数	167	152	143	146	151	759	参加者数(人)	9,799	8,779	7,079	7,897	9,472	43,026	延参加者数(人)	20,420	22,506	18,632	18,900	12,277	92,735	満足度	87.8	86.8	86.4	86.0	90.1	87.4	③グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	事業数	26	15	16	14	13	84	参加者数(人)	1,120	1,021	1,050	955	663	4,809	延参加者数(人)	9,112	7,370	6,530	6,212	1,192	30,416	満足度							④青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	事業数	161	178	207	183	171	900	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	5,540	37,314	延参加者数(人)	16,453	19,705	15,434	12,306	8,219	72,117	満足度	85.9	85.5	88.7	91.5	91.0	88.5	合 計	事業数	736	659	797	788	831	3,811	参加者数(人)	203,497	164,099	140,933	152,329	53,477	714,335	延参加者数(人)	271,124	238,310	204,186	208,810	67,712	990,142	<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <p>各教育事業の事業数に係る数値目標をすでに 2 割を超えて達成しており、令和 2 年度までに計 3,811 事業を実施し、参加者総数は計 714,335 人である。</p> <p>中期計画に掲げられた「毎年度平均 80%以上の事業の参加者から満足」の目標値(グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進は別指標)については、体験活動や読書活動の推進に係る普及・啓発事業の推進が平均 87.7%、青少年教育に関する地域力向上のためのモデル的事業の開発が平均 87.4%とな</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>○「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>・「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数は、平成 28 年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(900 団体)を上回っており、令和元年度は、中期目標に定める目標値の 125.6%となる、1,130 団体であり、社会全体</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>○「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>・「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数は、平成 28 年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(900 団体)を上回っており、令和 2 年度は、中期目標に定める目標値の 129.3%となる、1,164 団体であり、社会全体で体験活</p>
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計																																																																																																																																																			
①青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	事業数	382	314	431	445	496	2,068																																																																																																																																																		
	参加者数(人)	184,687	144,673	124,426	137,598	37,802	629,186																																																																																																																																																		
	延参加者数(人)	225,139	188,729	163,590	171,392	46,024	794,874																																																																																																																																																		
	満足度	86.7	85.8	88.5	88.2	92.5	88.3																																																																																																																																																		
②青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	事業数	167	152	143	146	151	759																																																																																																																																																		
	参加者数(人)	9,799	8,779	7,079	7,897	9,472	43,026																																																																																																																																																		
	延参加者数(人)	20,420	22,506	18,632	18,900	12,277	92,735																																																																																																																																																		
	満足度	87.8	86.8	86.4	86.0	90.1	87.4																																																																																																																																																		
③グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	事業数	26	15	16	14	13	84																																																																																																																																																		
	参加者数(人)	1,120	1,021	1,050	955	663	4,809																																																																																																																																																		
	延参加者数(人)	9,112	7,370	6,530	6,212	1,192	30,416																																																																																																																																																		
	満足度																																																																																																																																																								
④青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	事業数	161	178	207	183	171	900																																																																																																																																																		
	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	5,540	37,314																																																																																																																																																		
	延参加者数(人)	16,453	19,705	15,434	12,306	8,219	72,117																																																																																																																																																		
	満足度	85.9	85.5	88.7	91.5	91.0	88.5																																																																																																																																																		
合 計	事業数	736	659	797	788	831	3,811																																																																																																																																																		
	参加者数(人)	203,497	164,099	140,933	152,329	53,477	714,335																																																																																																																																																		
	延参加者数(人)	271,124	238,310	204,186	208,810	67,712	990,142																																																																																																																																																		

<p>・親子・幼児等を対象とした短期の事業を、延べ310事業以上実施しているか。</p> <p>・毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）が得られているか。</p> <p>【青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発】</p> <p>・関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）が100%となっているか。</p> <p>・毎年度平均80%以上の事業の参加者</p>	<p>(注4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進は、アンケートによる満足度調査は行っていない。</p> <p>1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会や場の充実、基本的生活習慣の確立を図るため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するなど、青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発に、より一層取り組んでいる。</p> <p>(1) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の推進を図るため、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。本月間の参加団体数及び事業数については、平成28年度から令和2年度の平均が団体数で574団体（前中期目標期間：396団体）、事業数で1,942事業（前中期目標期間：779事業）と前中期目標期間の平均を大幅に上回っており、体験活動の機会や場の拡充が図られている。</p> <p>また、中期目標に掲げられた「運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とする」ことについては、令和2年度時点で1,164団体と大幅に上回っている。</p> <p>さらに、同運動の応援団を結成し、教育施設にて体験活動の重要性をPRする活動も行っており、平成28年度は山崎直子氏（宇宙飛行士）等3人、平成29年度は大山加奈氏（バレーボール女子日本代表）、平成30年度は生山ヒジキ氏（プロなわとびプレーヤー）等2人、令和元年度は三浦豪太氏（登山家、プロスキーヤー）等4組、令和2年度は朝原宜治氏（北京オリンピック陸上男子4×100mリレー銀メダリスト）等2人に加入いただき、既存応援団と併せて5年間で22組が延べ56か所で活動した。</p> <p>【取組事例】国民運動等推進室の設置</p> <p>「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動のより一層の推進を図るため、平成29年度に国民運動等推進室を新設した。国民運動等推進室では、機構内はもとより、推進委員会や全国協議会、関係機関等と横断的に連携し、新たな広報資料を作成・配布するとともに、事</p>	<p>り、どちらも数値目標を達成している。</p> <p>青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発事業については、各教育施設の運営方針が「施設の運営から施設の活用をはじめとする青少年の体験活動の充実へ」と明記したことに伴い、「早寝早起き朝ごはん」国民運動、「体験の風をおこそう」運動の普及に関する教育事業が一番多くなっている。本部では、国民運動等運動推進室を新設し、両運動に関する各教育施設での取組をまとめたり、本部主催のフォーラムを実施したりすることにより、社会への更なる発信に努めている。</p> <p>特に「体験の風をおこそう」運動の推進については、「体験の風をおこそう推進月間」の参加団体数及び事業数</p>	<p>で体験活動を推進する機運醸成に寄与した。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>・生活リズムに関する普及啓発事業については、中期目標に定める目標値（190事業）を既に達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の131.1%となる249事業を実施しており、生活リズムの向上を図るとともに、国民運動のさらなる普及に寄与した。</p> <p>○体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>・幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するための親子・幼児等を対象とした</p>	<p>動を推進する機運醸成に寄与した。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>・生活リズムに関する普及啓発事業について、中期目標に定める目標値（190事業）を大きく上回る171.1%の325事業を実施しており、生活リズムの向上を図るとともに、国民運動のさらなる普及に寄与した。</p> <p>○体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>・幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するための親子・幼児等を対象とした事業につ</p>
--	--	---	---	---

<p>から「満足」の評価が得られているか。</p> <p>【長期自然体験活動事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1週間以上の長期自然体験活動事業を、延べ60事業以上実施しているか。 <p>【課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係形成力を育成する事業を、延べ430事業以上実施しているか。 <p>【グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得ているか。 <p><その他の指標></p>	<p>業やフォーラム等を企画・運営することで、青少年の体験活動等の重要性についてより一層の普及・啓発を行っている。</p> <p>(2) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>機構では、子供たちの健やかな成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に取り組んだ。各教育施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を実施した。普及啓発資料については、平成28年度に「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド-保護者・指導者向け-」、「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド-ステップ1-」、「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド-ステップ2-」、平成29年度に絵本①「にこにこげんきのおまじない」、平成30年度に絵本②「みんなでにっこり！あさごはん」、令和元年度に絵本③「わくわくげんきにあそぼう!」、令和2年度に絵本④「にこにこげんきのおまじない」の大型版と新たに7種類作成し、全15種類、延べ99万部を配布した。</p> <p>また、中期目標に掲げられた「生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する」ことについては、平成28年度から令和2年度の間計325事業実施している。</p> <p>(3) 体験活動や読書活動の推進に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作り の場と機会を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を実施している。</p> <p>中期目標に掲げられた「中期目標期間中に310事業実施する」ことについては、平成28年度から令和2年度で計1,089事業をすでに実施している。</p> <p>また、「毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）を得られるよう、その質の向上を図る」ことについては、平成28年度から令和2年度において平均87.7%となっており、各年度達成している。</p> <p>なお、本部では「しぜんであそぶ！まるわかりガイドブック」や「8歳まででできる海遊（かいゆう）教室プログラム集」の制作、各地方施設では幼児が自然で運動遊びができるコースの設置、プログラム開発など幼児向けの体験活動プログラムを積極的に推進・普及した。</p> <p>2. 青少年教育に関する地域力向上のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施してい</p>	<p>の平成28年度から令和2年度の平均が団体数で574団体（前中期目標期間：396団体）、事業数で1,942事業（前中期目標期間：779事業）と前中期目標期間の平均を大幅に上回り、また、運動を推進する実行委員会の構成団体数が、令和2年度時点で1,164団体と目標値の900団体を大幅に上回るなど、体験活動の機会や場の拡充が図られている。</p> <p>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発においては、1週間以上の長期自然体験活動事業を27教育施設で実施している。実施に際しては、多くの教育施設で関係機関や団体に普及・活用されるため企画段階から検討委員会を設け、事業調査や追跡調査を行い、効果</p>	<p>事業について、中期目標に定める目標値（310事業）を既に達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の227.4%となる705事業を実施した。</p> <p>また、新たに、「海の体験活動推進プロジェクト」チームの平成30年度の成果である活動プログラムを、幼児を対象とした事業に取り入れるなど、提供内容を広げる取組を行った。</p> <p>加えて、事業参加者の評価も平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（80%）を上回る86.8%が最上位評価（満足）となっている。</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の</p>	<p>いて、中期目標に定める目標値（310事業）を大きく上回る351.3%の1,089事業を実施した。</p> <p>また、新たに、「海の体験活動推進プロジェクト」チームの平成30年度の成果である活動プログラムを、幼児を対象とした事業に取り入れるなど、提供内容を広げる取組を行った。</p> <p>加えて、事業参加者の評価も平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（80%）を上回る87.7%（5年平均）が最上位評価（満足）となっている。</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p>
--	--	--	---	--

<p>・体験活動の重要性に関する広報資料を作成・配布することにより、関係機関や保護者等に周知しているか。</p> <p>・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組んでいるか。</p> <p>・国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施しているか。</p> <p><評価の視点> —</p>	<p>る。中期目標に掲げられた「関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）を100%とする」ことについては連携率100%、「毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る」ことについては、平成28年度から令和2年度において平均87.4%となり、各年度達成している。</p> <p>(1) 豊かな人間性を育む長期自然体験事業の推進</p> <p>教育施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さを気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、1週間以上の長期自然体験活動事業を実施している。実施の際は、プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立の青少年教育施設等と連携しながら実施している。</p> <p>なお、中期目標に掲げられた「延べ60事業実施」することについては、平成28年度から令和2年度で計93事業を実施した。</p> <p>【取組事例】アルプスチャレンジキャンプ（信州高遠）</p> <p>信州高遠では、南アルプス、中央アルプスに囲まれた自然環境の中で、仲間と協力し、困難を乗り越え達成感を味わうことで、自己肯定感の向上を図ることを目的とした長期キャンプを4年連続で実施している。</p> <p>最初に実施した平成28年度事業では、登山体験をすることにより自然の偉大さを学ぶことを中心としたプログラムとしたが、平成30年度事業からは、その趣旨に加えて、協調性を養いながら困難を乗り越える力を養う事業に変更するため、企画委員会を設置し、プログラム内容や評価方法等について検討を開始した。</p> <p>その結果、企画については、プログラムを「出会い」のステージ、「協力」のステージ、「挑戦」のステージ、「旅立ち」のステージの4つに分け、各ステージのねらいを明確に定めるようになった。また、評価方法については、自己肯定意識尺度（平石賢二，1990）をもとに、自己受容、自己実現的態度、充実感、自己表明・対人積極性の4指標26項目を定め、事前調査、事後調査、1か月後の追跡調査や、キャンプ中に実施する参加者の日々の活動意識の変容についてアンケート等により、キャンプの成果を可視化することができるよう先導的な調査を行った。</p> <p>なお、令和元年度の結果を見ると、協力ステージを設けたことにより、人間関係が良好に進み、グループ活動の充実につながっていることが数値から読み取れる。更に、事前と事後の調査分析を</p>	<p>測定を行っている。また、課題を抱える青少年を支援する体験活動事業（生活・自立支援キャンプを含む）を全教育施設で実施しており、どちらも質の向上を図るため連携率100%で取り組んでいる。</p> <p>特に、第3期中期期間を通して、今まで対象として取り上げてこなかった幼児に対してガイドブック等の制作や自然で運動遊びができるコースを新設したり、高校生世代に対して全国体験活動顕彰制度を創設したりするなど、幼児期から青年期までの発達段階に応じたプログラム開発を積極的に行った。</p> <p>また、国内外の関係機関・団体等と連携して、異文化理解の増進を図る様々な国際交流事業を実施した。</p>	<p>開発</p> <p>・関係機関・団体や公立の青少年教育施設等との連携率は平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（100%）を達成しており、参加者アンケートの「満足」評価も平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（80%以上）を上回る平均86.8%となっている。</p> <p>○豊かな人間性を育む長期自然体験事業の推進</p> <p>・青少年に自然の偉大さを気付かせ、協力することの大切さを学ぶために行う非日常的な環境における1週間以上の自然体験活動事業については、中期目標に定める目標値（60事業）を達成し、令和元年度までに、中期目標に定める</p>	<p>・関係機関・団体や公立の青少年教育施設等との連携率は平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（100%）を達成しており、参加者アンケートの「満足」評価も平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（80%以上）を上回り、5か年平均87.4%となっている。</p> <p>○豊かな人間性を育む長期自然体験事業の推進</p> <p>・青少年に自然の偉大さを気付かせ、協力することの大切さを学ぶために行う非日常的な環境における1週間以上の自然体験活動事業については、中期目標に定める目標値（60事業）を大きく上回る155%の93事業を実施した。</p>
--	--	---	--	--

	<p>してみると参加者の自己肯定意識は有意な向上が見られているが、追跡調査との比較をすると有意差は見られなかったことから、今後日常生活での意識の継続について子供の感想発表や日常生活への目標など次年度プログラムを検討する予定である。</p> <p>(2) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日の課題に対応するため、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、ネット依存に対応した事業を実施している。中期目標に掲げられた「延べ430事業実施」することについては、平成28年度から令和2年度で計666事業を実施した。</p> <p>【取組事例】セルフディスカバリーキャンプの実施及び普及</p> <p>機構本部では、文部科学省の委託を受け、ネット依存又はネット依存傾向の青少年を対象に、国立病院機構久里浜医療センターと連携して、教育と医療を融合させた事業を平成26年度から実施している。</p> <p>平成28年度は赤城、平成29年度及び平成30年度は信州高遠、令和元年度は赤城を会場として実施した。令和2年度は赤城で実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により文部科学省と協議の上、中止とした。</p> <p>本事業は3つのキャンプで構成される。夏に自然体験やネット依存についての学習等を行う「メインキャンプ」(8泊9日)、メインキャンプの約3ヶ月後に同参加者を対象にアフターケアとして行う「フォローアップキャンプ」(2泊3日)を新規参加者対象にそれぞれ実施したほか、平成28年度からは、過年度参加者を対象に、自然体験のほか新たなスタートを踏み出すための語り合いの場を設けた「セカンドフォローアップキャンプ」(2泊3日)を実施している。</p> <p>平成28年度から令和元年度まで、メインキャンプに67人、フォローアップキャンプに49人、セカンドフォローアップキャンプに50人が参加した(延べ人数)。</p> <p>本事業ではメンターと呼ばれる大学生を中心としたボランティアスタッフ(参加者と同数程度)も運営に携わっており、参加者に寄り添い、共に活動している。中には過年度事業の参加者等、自身が以前にネット依存傾向にあった複数名が、メンターとして参加している。彼らの存在は、参加者にとってのロールモデルとなるとともに、彼らだからこそできる支援が大きな支えとなり、事業がより効果的なものとなっている。</p>	<p>日独勤労青年交流事業や日独学生青年リーダー交流事業では、次に挙げる2つの機会、</p> <p>(① 前年度参加者が事前・事後研修に参加する機会 ②前年度参加者が所属する団体や企業をドイツ団が訪問し、これまでの参加者が帰国後の活動成果を報告する機会)を設けるなど、プログラムの改善と充実に努めた。</p> <p>世界の仲間とゆく年くる年事業では、事業の企画運営を組織する企画運営委員会の応募要件を緩和し、関心のある青少年が活躍できるようにした。さらには、教育施設職員が同委員会の中核となる体制を構築することで、企画立案と運営が自由な発想で行われるようになるとともに、安心・安全にも配慮されたプログラムにより、参加</p>	<p>目標値の140%となる84事業を実施している。</p> <p>○課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>・課題を抱える青少年を対象とした事業(不登校、引きこもり、子供の貧困対策等)については、中期目標に定める目標値(430事業)を達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の121.9%となる524事業を実施した。</p> <p>・ネット依存等の青少年を対象にした「セルフディスカバリーキャンプ」について、国立病院機構久里浜医療センターと連携して教育と医療を融合させた事業を実施した。また、一般的な自然体験活動などの事</p>	<p>○課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>・課題を抱える青少年を対象とした事業(不登校、引きこもり、子供の貧困対策等)については、中期目標に定める目標値(430事業)を大きく上回る154.9%の666事業を実施した。</p> <p>・ネット依存等の青少年を対象にした「セルフディスカバリーキャンプ」について、国立病院機構久里浜医療センターと連携して教育と医療を融合させた事業を実施した。また、一般的な自然体験活動などの事業とは異なり、イン</p>
--	---	--	--	---

	<p>平成 30 年度からは、事業の普及のためこれまでの成果をまとめた「ネット依存対策キャンプ実施運営マニュアル」を作成している。一般的な自然体験活動事業とは異なり、インターネット依存の傾向にある参加者を対象としていることから、プログラムの企画・立案から運営において配慮が必要となる事項や留意点、また本事業において非常に重要な役割を担っているメンターの役割等について本事業の事例を基にマニュアルとしてまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ配布・周知した。</p> <p>(3) 青少年を取り巻く今日の課題に対応するための体験活動事業の実施</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、地域創生や地域課題に取り組む事業や防災・減災に関わる事業などの体験活動事業を実施した。</p> <p>【取組事例】全国高校生体験活動顕彰制度の創設</p> <p>機構では、発達段階に応じた体験活動の充実を進めている。幼児期では自然の中で自由に遊びまわることにより得られる多様な動きの獲得を目指した運動プログラムの実施、青少年期（小・中学校）では学習指導要領改訂による教科等に関連付けた体験活動プログラムの実施、青年期では特に大学生を対象に社会参画を促すために行ってきたボランティア自主企画事業の実施等行ってきたが、加えて、高校生による体験活動を奨励する「全国高校生体験活動顕彰制度」の創設を考案した。</p> <p>本制度は、令和元年度より実施される「総合的な探究の時間」の探究のプロセスを踏まえ、地域課題に取り組む高校生の体験活動を奨励する事業である。本顕彰制度の創設に当たっては、平成 30 年度より、高大接続に関与してきた大学教授、全国高等学校長協会常務理事等による委員会で全体の制度及び審査方法を協議した。また、若者の社会活動を支援している NPO 法人代表や高等学校教員等によるワーキンググループを設け、高校生がより実践的な活動ができるよう学習カリキュラムの構築や高校生への支援方法を協議した。具体的な内容としては、取組みを段階的に分けており、ステップ 1「地域探究トライアル」では、探究の手法を用いた学習の場となる「オリエンテーション合宿」及び地域での「実践活動」を行い、その学びと成果を実践活動報告書にまとめる。</p> <p>ステップ 2「地域探究アワード」では体験活動を積極的に行った高校生を評価することを目的として、実践活動報告書や口頭発表をもとに顕彰を行う。各地方での予選となる「地方ステージ」と代表者が集う「全国ステージ」を実施することとしている。</p> <p>令和元年度には、大雪と妙高にて試行事業を行い、個人部門は地方創生をテーマに山</p>	<p>者の満足度も高まった。</p> <p>また、外向き志向率においても、前年度の改善点をプログラムに取り入れたことで、平成 28 年度から令和元年度まで、外向き志向は上昇した。アンケートでは国際交流事業を通して、歴史や文化、環境、言語に対する参加者の意識の変容が見られた。さらに、指導者においては、帰国後に国外の要素を取り入れたアクションプランの実現に取り組むなど、指導者の活動状況においても成果が見られるようになった。</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン会議ツールを使用した事業や国内の国際交流事業を充実させることを目的とした事業を実施するなどの取</p>	<p>業とは異なり、インターネット依存の傾向にある参加者を対象にしていることから、配慮や留意点等の事例をまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ配布・周知を行った。これは、現代的課題に対応したモデル事業の開発・普及に寄与するものであり、ナショナルセンターとしての役割を果たしたと評価できる。</p> <p>○青少年を取り巻く今日の課題に対応するための体験活動事業の実施</p> <p>・高校生の体験活動の機会の拡充を目指し、新たに「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設し、試行事業を大雪、妙高の 2 施設で実施した。</p> <p>本事業は、探究の手法を用いた学習及び地</p>	<p>ターネット依存の傾向にある参加者を対象にしていることから、配慮や留意点等の事例をまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ配布・周知を行った。これは、現代的課題に対応したモデル事業の開発・普及に寄与するものであり、ナショナルセンターとしての役割を果たしたと評価できる。</p> <p>○青少年を取り巻く今日の課題に対応するための体験活動事業の実施</p> <p>・高校生の体験活動の機会の拡充を目指し、令和元年度に「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設し、令和 2 年度は 10 施設と大幅に拡充した。本事業は、探究の手法を用いた学習及び地域での実践活動</p>
--	--	--	---	---

間部の交流人口の増加に取り組んだ埼玉県立川越女子高校の生徒が、グループ部門は学校が所在する地域の魅力を発信した徳島県立堀ノ内高校の生徒グループが国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞した。また、この年に参加した高校生から、地元市役所に就職したことの報告があり、併せて「公務員として地域に貢献する夢のために、本事業に参加しましたが、皆さんから学んだことが自分の自信になりましたし、参加していなかったら、試験に合格できていなかったと思います」というメッセージがあった。

令和2年度は、オリエンテーション合宿が10施設で実施され、296人が合宿に参加した。合宿に参加した高校生は、その学びを活かして地域での実践活動に取り組み、最終的に162人が実践活動報告書を提出し修了認定を受けた。地方ステージは8

ブロック中6ブロック（残りの2ブロックは中止）で開催され、94人が参加した。地方ステージで代表となった22名が、オンライン形式となったがオリンピックセンターを主会場に全国ステージを実施し、最も優秀な発表には文部科学大臣賞が授与された。



図 3-1 全国高校生体験活動顕彰制度 構成図

3. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

青少年の異文化理解の推進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を実施した。中期目標に掲げられた「日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を目指す」ことについては、平成28年度から令和2年度における平均値は99.0%となっており、各年度達成した。

(1) 日独の青年及び青少年指導者の交流事業

機構は、文部科学省の委託を受け、日本とドイツの青少年交流の発展を図るため、日独交流事業を実施した。第3期中期目標期間は、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー」、青年を対象とした「日独勤労青年交流事業」及び「日独学生青年リーダー交流事業」を実施しており、平成28年度から令和元年度の間に日本人及びドイツ人あわせて446人を相互に派遣した。なお、令和2年度については、「日独青少年指導者セミナー」のみ、オンライン形式にて開催し、32

組を行った結果、中期計画の目標値である外向き志向率80%を超えて達成した。

これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評定とした。

<課題と対応>

今後は、各施設において特色化を図った事業を実施するなど、専門性の追求と事業の精選を同時に考えていく必要がある。

国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に相互交流を行う事業においては実地交流が実施できなかったが、一部事業（「日独青少年指導者セミナー」「世界の仲間とゆく年くる年」）については、オンライン形式にて参加者間の意見交換や交流を行ったと

域での実践活動と、体験活動を積極的に行った高校生をしっかりと評価することを目的とした顕彰のプログラム（地方審査会・全国審査会）から構成され、47人の高校生が参加した。今までの体験活動の主な対象は小・中学生だったことから、高校生に着目した事業を実施することにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を一層推進することができた。

○令和元年東日本台風による災害のための支援事業の実施
・平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、今

と、体験活動を積極的に行った高校生の評価を目的とした顕彰が2段階（地方ステージ、全国ステージ）で構成され、高校生296人（対前年度比249人増）が参加した。国立青少年教育施設利用の主な対象は小・中学生やそれをサポートする大学生であったが、多くの高校生の学びを支援していく事業を本格実施させたことにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を一層推進することができた。

○令和元年東日本台風による災害のための支援事業の実施
・平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、今後の青

	<p>人が参加した。</p> <p>派遣事業では、国立の教育機関のネットワークを活用し、全国の大学や高等専門学校などに広報を行い、過去参加者から SNS を通じて広報の協力を行ってもらいなど、全国各地から多くの参加希望者を集めることができた。また、ドイツ訪問時に日本の情報を正しく説明ができるよう、日本の現状について理解するための講義や日本団としての結束力を高めるためのチームビルドプログラムを行い、事前研修の充実を図った。</p> <p>受入事業では、「日独青少年指導者セミナー」において、当機構の教育事業部が実施する「青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業」についての取組を説明した上で、事業の連携先である医療センターに訪問するなど、当機構と医療センターの連携するプログラムの紹介を行った。さらに、「日独学生青年リーダー交流事業」や「日独勤労青年交流事業」においては、過去にドイツに派遣された日本団員が所属する団体や企業を訪問し、その活動紹介及びディスカッションを実施した。日本団員は事後活動の取り組みを紹介する場とし、ドイツ団員は帰国後のアクションプランを考える参考となるようにプログラムの充実を図った。</p> <p>(2) アジア及びマイクロネシア地域の青少年交流事業</p> <p>機構では、国内外の関係機関・団体等と連携し、アジア及びマイクロネシア地域の青少年交流事業を実施している。文部科学省の委託を受けて実施している「日韓高校生交流事業（文部科学省委託事業）」では、平成 28 年度から令和元年度（令和 2 年度：中止）の間に日本人及び韓国人合わせて 505 人を相互に派遣した。</p> <p>日本・中国・韓国の小学生を対象とした「日中韓子ども童話交流事業」では平成 28 年度から令和元年度（令和 2 年度：令和 3 年度に延期）の間に 133 人の日本人児童が参加した。また、3 カ国の同事業参加経験者を対象とした「冬の交流会」では、平成 28 年度から令和 2 年度の間、日本人大学生 135 人が参加し、事業後も有志による交流が続いている。さらに、令和元年度には参加経験者事務局が中心となり、日中韓子ども童話交流事業の出発式に合わせて、新たに中高生の日本人参加経験者が日本人参加児童へアドバイスする機会を設けた。同会合では日本人中高生 18 人が参加した。</p> <p>韓国国立青少年活動振興院との連携事業である「日韓大学生討論会」及び「職員相互交流」では、平成 28 年度から平成 30 年度（令和元・2 年度：中止）の間に日韓の大学生 75 人、職員 18 人が事業に参加した。なお、「日韓大学生討論会」では、当該事業終了後に自発的に日本と韓国の大学生が</p>	<p>ころである。令和 3 年度以降も、実地交流での実施が困難なことが予想されることから、令和 2 年度における取組やその成果を踏まえつつ、オンライン会議ツールを活用するなどを通して国際交流を継続するとともに、事業の質を一層充実するよう検討する。</p>	<p>後の青少年教育施設に期待される役割として「地域における防災拠点等の役割」が示されたところであり、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風で被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前授業を実施したことは、正に答申で示された役割のモデルとなり得る取組である。</p> <p>○その他（青少年の“自立する”力応援プロジェクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）において、福祉とともに子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されていることを踏まえ、「生活・ 	<p>少年教育施設に期待される役割として「地域における防災拠点等の役割」が示されたところであり、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風で被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前授業を実施したことは、正に答申で示された役割のモデルとなり得る取組である。</p> <p>○その他（青少年の“自立する”力応援プロジェクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子供の貧困対策に関する大綱」（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）において、福祉とともに子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されていることを踏まえ、「生活・自立支援キャ
--	--	---	--	---

	<p>日本に集まり、設定したテーマについて、ディスカッションを行うなど継続した交流が見られた。</p> <p>「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」では平成28年度から令和元年度（令和2年度：中止）の間に東南アジア10カ国の中学生281人を招聘した。</p> <p>ミクロネシア諸島との交流である「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」では、平成28年度から令和元年度（令和2年度：中止）の間に、ミクロネシア連邦・パラオ共和国・マーシャル諸島共和国及び日本の間で、小中学生612人を相互派遣した。</p> <p>【取組事例】 ミクロネシア諸島自然体験交流事業</p> <p>機構においては、ミクロネシアなどの国々と日本の子供たちの相互交流を目的に、平成14年度よりミクロネシア諸島自然体験交流事業を実施した。平成28年度から令和元年度の間、派遣：223人、受入：389人と多くの子供たちが交流を行った。</p> <p>また、平成30年度より、事業中の学習成果を整理する時間の確保と、参加者の体調管理のため、帰国翌日に学習成果発表会を実施している。その結果、学習成果発表会では、ミクロネシア諸島と日本の環境や文化を比較した内容や自分自身の具体的な将来像など、従前より具体的な内容の発表が見られるようになった。</p> <p>(3) 国内の国際交流事業</p> <p>機構では、国内での国際交流事業として、年末年始にセンターで、日本の文化体験を通じて異文化理解を図る目的で「世界の仲間とゆく年くる年」を実施し、平成28年度から令和元年度の間に、日本人・外国人あわせて1,014人が参加した。なお、令和2年度については、オンライン会議ツールを使用して実施し、海外からの参加を含め32人が参加した。</p> <p>また、教育施設では平成28年度8施設（大雪、岩手山、赤城、江田島、沖縄、曽爾、山口徳地、夜須高原）、平成29年度4施設（三瓶、江田島、阿蘇、夜須高原）、平成30年度5施設（中央、江田島、阿蘇、吉備、室戸）、令和元年度5施設（中央、江田島、阿蘇、吉備、室戸）、令和2年度10施設（磐梯、能登、中央、淡路、立山、曽爾、吉備、山口徳地、室戸、夜須高原）でイングリッシュキャンプなど、我が国の青少年が、多くの国々の人々と触れ合いや交流を行う各種国際交流事業を実施した。</p> <p>【取組事例】 富士のさとイングリッシュキャンプ（中央）</p>		<p>自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」を実施し、体験活動を通じて生活及び自立の支援等を充実させた。</p> <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>○国際交流の推進</p> <p>・日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率について、招聘した外国人と一緒に交流体験やディスカッションを行うなどし、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の124.4%となる平均99.5%の方から肯定的な回答を得ることができ、青少年の異文化理解を促進した。</p>	<p>ンブ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」を実施し、体験活動を通じて生活及び自立の支援等を充実させた。</p> <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>○国際交流の推進</p> <p>・日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率について、招聘した外国人と一緒に交流体験やディスカッションを行うなどし、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回り、5年平均99%（対目標値123.9%）の方から肯定的な回答を得ることができ、青少年の異文化理解を促進した。</p>
--	--	--	--	---

	<p>中央では、近隣の米国施設と連携した国際交流事業を実施している。参加した小学生は、同施設内の商業施設にて、米ドルへの両替、ランチ、そして米国人との交流などを体験した。参加者の感想からは、「伝えようとするれば、伝わるんだと思った」、「海外の学校で勉強したり住んでみたい」など、英語を通して一歩踏み出す力が育成された様子がかがわれた。</p>		<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、より一層体験活動を推進するため、事業実施による成果を社会に広く伝えるための方策を検討するとともに、体験活動の普及・啓発に際して説得力のあるアウトカムの把握に努めていただきたい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後一層、体験活動を推進するため、事業実施による成果を社会に広く伝えるための方策を講じるとともに、体験活動の普及・啓発に際してアウトカムの把握や情報発信に取り組んでいただきたい。 <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発に取り組まれているが、さらに普及させるためには、公立施設や他の施設のモデル的取組も併せて紹介するなど、汎用性の高い取組となるよう検討していただきたい。 ・総合的・継続的取組と新たな取組がバランス
--	---	--	---	--

				<p>よく工夫・改善されている。一方、複数年度に渡るコロナ禍において、青少年の体験活動の自粛は、公私立の青少年教育施設も含め今後も影響を与えることが予想されるため、機構は歴史と実績を持つナショナルセンターとして、青少年の体験活動促進のため重点的な取組を進めていただきたい。出前事業や学校等の集団宿泊受入れ、家族対象事業、課題を抱える青少年の支援等は特に重要である。</p> <p>・コロナ禍における安全安心な事業運営として、参加者2,000人規模の行動履歴を管理した事業は、体験活動の機会創出のために重要な取組である。こうした感染防止対策についても、文字で伝えるだけでなく、動画で示す</p>
--	--	--	--	--

					ことにより説得力が増すものとする。
--	--	--	--	--	-------------------

4. その他参考情報					
決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び補正予算の追加交付等による増。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
青少年教育指導者養成・研修事業参加者の満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%	80%	予算額(千円)	710,667	685,964	670,886	673,759	670,287
	実績値	—	—	85.9%	85.5%	88.7%	91.5%	91.0%	決算額(千円)	840,254	811,243	777,464	834,895	893,164
	達成度	—	—	107%	107%	110%	114%	114%	経常費用(千円)	—	—	730,164	746,745	664,169
自然体験活動指導者の養成	計画値	中期目標期間中に延1,500人	—	160人	250人	250人	250人	250人	経常利益(千円)	—	—	46	△3,657	△132,357
	実績値	—	—	416人	599人	703人	558人	351人	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	686,084	—	—
	達成度	—	—	260%	240%	281%	223%	140%	行政コスト(千円)	—	—	—	1,078,697	967,402
教員免	計画値	中期目標	—	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	従事人員数	309	311	311	302	304

許状更新講習の受講生		期間中に延 5,000人													
	実績値	—	—	1,098人	1,248人	1,597人	1,377人	692人							
	達成度	—	—	110%	125%	160%	138%	69%							
体験活動安全管理講習における有効な知見	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%	80%							
	実績値	—	—	97.6%	98.1%	100%	100%	100%							
	達成度	—	—	122%	123%	125%	125%	125%							
体験活動推進員の養成	計画値	中期目標期間中に500人	—	0人	50人	50人	50人	50人							
	実績値	—	—	180人	274人	182人	33人	93人							
	達成度	—	—	180%	548%	364%	66%	186%							
絵本専門士の養成	計画値	中期目標期間中に250人	—	50人	50人	50人	50人	50人							
	実績値	—	—	62人	60人	61人	73人	71人							
	達成度	—	—	124%	120%	122%	146%	142%							
ボランティアの養成	計画値	中期目標期間中に5,500人	—	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人							
	実績値	—	—	3,049人	3,629人	2,610人	2,005人	1,528人							
	達成度	—	—	277%	330%	237%	182%	139%							
ボランティアの自主企画事業の実施	計画値	中期目標期間中に延100事業	—	10事業	15事業	20事業	20事業	20事業							
	実績値	—	—	57事業	72事業	81事業	41事業	35事業							
	達成度	—	—	570%	480%	405%	205%	175%							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																																																																																																								
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																																																																		
	業務実績			自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)																																																																																																
						評価	A	評価	A																																																																																															
<p><主な定量的指標></p> <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、80%以上の事業の参加者から「満足」の評価が得られているか。 【青少年教育指導者等の研修事業の推進】 自然体験活動指導者1,500人以上を養成しているか。 教員免許状更新講習の受講者を5,000人以上確保 	<p><主要な業務実績></p> <p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等の資質・能力を向上させるため、体系的な養成・研修事業を実施している。</p> <p>平成28年度から令和2年度に実施した指導者養成・研修事業数は計900事業、参加者総数は計37,314人であった。</p> <p>なお、中期目標に掲げられた「毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る」ことについては、平成28年度から令和2年度において88.5%となり、各年度達成している。</p> <p>表4-1 教育事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目及び区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">青少年教育指導者等の研修の推進</td> <td>事業数</td> <td>90</td> <td>103</td> <td>128</td> <td>115</td> <td>96</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>4,085</td> <td>5,306</td> <td>5,104</td> <td>3,370</td> <td>3,081</td> <td>20,946</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>86.7</td> <td>86.0</td> <td>88.7</td> <td>90.5</td> <td>89.7</td> <td>88.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</td> <td>事業数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>757</td> <td>691</td> <td>664</td> <td>504</td> <td>931</td> <td>3,547</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>91.5</td> <td>85.0</td> <td>92.3</td> <td>97.7</td> <td>93.4</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ボランティアの養成・研修の推進</td> <td>事業数</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>59</td> <td>67</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>3,049</td> <td>3,629</td> <td>2,610</td> <td>2,005</td> <td>1,528</td> <td>12,821</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>83.8</td> <td>84.6</td> <td>85.0</td> <td>86.2</td> <td>90.0</td> <td>85.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>事業数</td> <td>161</td> <td>178</td> <td>207</td> <td>183</td> <td>171</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>7,891</td> <td>9,626</td> <td>8,378</td> <td>5,879</td> <td>5,540</td> <td>37,314</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>87.3</td> <td>85.2</td> <td>88.7</td> <td>91.5</td> <td>91.0</td> <td>88.7</td> </tr> </tbody> </table>					項目及び区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総数	青少年教育指導者等の研修の推進	事業数	90	103	128	115	96	532	参加者数(人)	4,085	5,306	5,104	3,370	3,081	20,946	満足度(%)	86.7	86.0	88.7	90.5	89.7	88.3	地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	事業数	11	14	17	9	8	59	参加者数(人)	757	691	664	504	931	3,547	満足度(%)	91.5	85.0	92.3	97.7	93.4	92.0	ボランティアの養成・研修の推進	事業数	60	61	62	59	67	309	参加者数(人)	3,049	3,629	2,610	2,005	1,528	12,821	満足度(%)	83.8	84.6	85.0	86.2	90.0	85.9	合計	事業数	161	178	207	183	171	900	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	5,540	37,314	満足度(%)	87.3	85.2	88.7	91.5	91.0	88.7	<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <p>青少年指導者等の養成・研修事業は令和2年度までに計900事業を実施し、参加者総数は計37,314人である。また、各指導者養成事業の数値目標は、令和元年度の時点ですでに達成している。</p> <p>中期目標に掲げられた「毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る」ことについては、平均88.5%の参加者から満足を得られており、数値目標は達成</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>・青少年教育指導者等の資質・能力を向上させるため、研修事業を実施している。当該研修に満足と答えた参加者の割合は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の109.9%となる87.9%となっている。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>・青少年教育指導者等の資質・能力を向上させるため、研修事業を実施している。当該研修に満足と答えた参加者の割合は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回り、5か年平均88.5%(対目標値110.7%)となっている。</p>
項目及び区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総数																																																																																																	
青少年教育指導者等の研修の推進	事業数	90	103	128	115	96	532																																																																																																	
	参加者数(人)	4,085	5,306	5,104	3,370	3,081	20,946																																																																																																	
	満足度(%)	86.7	86.0	88.7	90.5	89.7	88.3																																																																																																	
地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	事業数	11	14	17	9	8	59																																																																																																	
	参加者数(人)	757	691	664	504	931	3,547																																																																																																	
	満足度(%)	91.5	85.0	92.3	97.7	93.4	92.0																																																																																																	
ボランティアの養成・研修の推進	事業数	60	61	62	59	67	309																																																																																																	
	参加者数(人)	3,049	3,629	2,610	2,005	1,528	12,821																																																																																																	
	満足度(%)	83.8	84.6	85.0	86.2	90.0	85.9																																																																																																	
合計	事業数	161	178	207	183	171	900																																																																																																	
	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	5,540	37,314																																																																																																	
	満足度(%)	87.3	85.2	88.7	91.5	91.0	88.7																																																																																																	

<p>しているか。</p> <p>・事業参加者に対する事後調査において、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価が得られているか。</p> <p>【地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進】</p> <p>・体験活動の機会と場をサポートする指導者（体験活動推進員）を500人以上養成しているか。</p> <p>・絵本専門士を250人以上養成しているか。</p> <p>【青少年教育施設におけるボランティアの養成】</p> <p>・ボランティアの養</p>	<p>1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施している。中期目標に掲げられた「官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成する」ことについては、平成28年度から令和2年度に全教育施設で137事業、2,627人を養成した。</p> <p>また、「教員を対象に青少年の体験活動に関する指導力を修得できるよう、教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指す」ことについては、平成28年度から令和2年度の間に全教育施設で209事業、6,012人が受講した。</p> <p>なお、『「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、『自然体験活動指導者養成事業』及び『教員免許状更新講習』においては、モニター調査を行い、回答者の80%以上から研修後に有用な知見が提供されたという評価を得る』については、体験活動安全管理研修は99.1%、自然体験活動指導者養成事業は96.0%、教員免許状更新講習は98.8%の回答者から「有用な知見が提供された」との回答を得ており、各年度達成している。</p> <p>【取組事例】自然体験活動指導者養成事業（NEAL）</p> <p>機構では、平成25年2月に体験活動に関する新たな指導者認定制度を、官民共同で創設し、試行事業を重ね、平成28年度より全養成カリキュラムの本格実施を行った。</p> <p>指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者（リーダー）、②自然体験活動上級指導者（インストラクター）、③自然体験活動総括指導者（コーディネーター）の3資格がある。全養成カリキュラムは、「青少年教育における体験活動」、「自然体験活動の企画・運営」など、概論（計67.5時間）と自然体験における実技指導や運営に重きを置いた演習（計67.5時間）から成り立っている。</p> <p>平成29年度以降、NEAL養成機関（104機関）のうち、本制度開始後初めてリーダーからコーディネーターまで修了した主任講師（講習管理者）を29人輩出した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、令和元年度の主任講習会は中止された。令和2年度は、オンライン形式で実施した。</p> <p>【取組事例】教員免許更新講習</p> <p>平成19年6月の教育職員免許法の改正により、全教諭は「必修領域12時間」及び「選択領域18</p>	<p>している。「回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供された」ことについても、平均98.0%の回答者から有用な知見が提供されており、数値目標は達成している。</p> <p>特に、絵本専門士養成講座及びボランティア養成・研修の実施については、年々質・量共に事業規模が拡大している。絵本専門士養成講座については、受講修了後に絵本専門士が地域やメディア等で活躍していることから、毎年の応募者が1,000人を超える状況になっている。大学等で始めた認定絵本士養成講座においても年々参加校が増え、令和3年度には32校が実施する予定になってお</p>	<p>○自然体験活動指導者養成事業（NEAL）</p> <p>・自然体験活動指導者については、中期目標に定める目標値（1,500人）を大きく上回り、151.7%となる2,276人を養成している。</p> <p>また、事業終了後のモニター調査において、平成28年度以降4年間の平均で95.9%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者の安全対策に対する意識に変化が見られるなど、事業実施による効果が確認された。</p> <p>○教員免許状更新講習</p> <p>・教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指すという中期目標に対して、平成28年度から令和元年度までに5,320人がすでに受講しており、既に目</p>	<p>○自然体験活動指導者養成事業（NEAL）</p> <p>・自然体験活動指導者については、中期目標に定める目標値（1,500人）を大きく上回る175.1%の2,627人を養成した。</p> <p>また、事業終了後のモニター調査において、平成28年度以降の5か年平均95.9%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者の安全対策に対する意識に変化が見られるなど、事業実施による効果が確認された。</p> <p>○教員免許状更新講習</p> <p>・教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指すという中期目標に対して、平成28年度から令和2年度までに6,012人が受講しており、目標を達成した。</p>
---	--	--	--	--

<p>成・研修事業を全ての施設で実施し、5,500人以上養成しているか。</p> <p>・ボランティアの自主企画事業を100事業以上実施しているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>【2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援】</p> <p>・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進めている</p>	<p>時間」を合わせた30時間以上の講習を受講することとされている。また、学習指導要領は移行期間を経て、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施となり、引き続き各学校における体験活動の充実が明記されている。</p> <p>このことを踏まえ、機構では、各教育施設の特徴を活かした体験活動や、大学や教育委員会等と連携し、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動と安全管理等について「必修領域6時間」、「選択必修6時間」、「選択領域18時間」の講習を実施している。平成30年度には、体験活動の充実に関する教育施策の変遷、集団宿泊活動の計画と指導等を簡潔にまとめた「教員免許状更新講習テキスト『体験活動の意義と指導について』」を作成し、講習の質を一定以上のレベルに保つとともに、講習内容がより深まるよう講習等で活用している。</p> <p>【取組事例】 幼児教育関係者を対象としたシンポジウムの実施</p> <p>平成30年度から実施された改訂学習指導要領実施の動きに応じて、幼児教育関係者を対象としたシンポジウム形式の研修会を平成29年度から30年度にかけて実施した。</p> <p>平成29年度は、幼児教育関係者を対象に、改訂幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シンポジウムを12教育施設で実施した。平成30年度は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを、各地域の教育委員会等と連携して4か所で実施した。</p> <p>シンポジウムの実施にあたっては、文部科学省、厚生労働省、内閣府で直接改訂等の検討に関わった担当者を講師として一堂に招へいし、複数の行政分野に横串を入れた、実践的な討論が行われた。</p> <p>今般の学習指導要領等の改訂の趣旨を的確に関係者へ周知する機会となったとともに、当機構を利用したことがない参加者に当機構の取組を周知する機会となった。</p> <p>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者の養成事業を実施している。中期目標に掲げられた「体験活動の機会と場をサポートする指導者を500人養成する」については、平成28年度から令和2年度に59事業、3,547人（うち、体験活動推進員は762人）をすでに養成している。また、「絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に250人養成する」ことについては、平成28年度から令和2年度で327人を養成し</p>	<p>り、また令和2年度には講習テキストを出版するなど質・量の向上に努めている。</p> <p>ボランティア養成・研修の実施においては、自主企画事業を推進できる体制の構築を目指し、ボランティアミックスキャンプにおける自主企画事業の報告や共有、ボランティア育成ビジョンの作成と改善を行い、ボランティアが参画できるようになっている。</p> <p>これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>認定絵本士養成講座では、講座実施機関が増えてきており</p>	<p>標を達成している。</p> <p>また、事業終了後のモニター調査において、平成28年度以降4年間の平均で98.5%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者が講習で得た知識や技術を実践の場で活かすなど、事業実施による効果が確認された。</p> <p>○体験活動安全管理研修</p> <p>・体験活動安全管理研修終了後の追跡調査において、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、98.9%の参加者が、所属する組織の会議やボランティア研修会等での講座内容の共有、安全管理マニュアルの見直し、講習で得た知見の活用を行っており、参加者の安全管理意識が向上し</p>	<p>また、事業終了後のモニター調査において、平成28年度以降の5か年平均98.8%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者が講習で得た知識や技術を実践の場で活かすなど、事業実施による効果が確認された。</p> <p>○体験活動安全管理研修</p> <p>・体験活動安全管理研修終了後の追跡調査において、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、5か年平均99.1%の参加者が、所属する組織の会議やボランティア研修会等での講座内容の共有、安全管理マニュアルの見直し、講習で得た知見の活用を行っており、参加者の安全管理</p>
--	--	--	---	--

<p>か。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>た。</p> <p>【取組事例】 絵本専門士養成講座</p> <p>絵本に関する専門家として、地域における読書活動を推進するため、平成26年度から絵本専門士養成講座を開設している。本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30コマ（50.5時間）で、絵本学者、絵本作家及び編集者等による絵本概論や歴史をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景、編集者による絵本の制作過程を紹介する講義など、多種多様な講座内容で構成している。</p> <p>なお、絵本専門士が資格取得後に、図書館や書店等にて絵本の読み聞かせや絵本イベントの開催をしたり、絵本に関する団体を設立したり、地域で活躍していることがテレビ、ラジオ、新聞等で紹介された。中には、自身の読み聞かせのスキル等を広く伝えるため、アナウンサーである絵本専門士が自身の経験を踏まえ、読み聞かせをする際のポイントや心構えを記した書籍を発行、また、新型コロナウイルスの感染拡大のため学校等が一斉休校した際に、当該テレビ局の在宅支援プロジェクトの一環としてアナウンサー仲間と絵本の読み聞かせ動画14本の配信をした絵本専門士もいた。</p> <p>【取組事例】 認定絵本士養成制度</p> <p>絵本専門士養成講座への応募者が定員（70人）の16倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人が学ぶことが出来る機会を創出し、現在よりも多くの指導者を養成するため、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を平成30年度に2校で試行実施し、令和元年度から本格実施している。</p> <p>この認定絵本士養成講座を修了した者（関係する全科目で単位を取得した者）は、3年間の絵本に関わる実務や活動、絵本専門士としての資質・能力を測る審査を通過することにより、絵本専門士に認定されることが可能となる。そのため、大学等からの開設養成が多数よせられている。</p> <p>また、認定絵本士養成講座の質の向上を図るため、令和2年度に大学教授、保育園長、絵本出版社役員等で構成されたテキスト作成ワーキングにて、認定絵本士養成講座テキスト（中央法規出版）を出版した。</p> <p>平成30年度から実施している大阪樟蔭女子大学と千葉敬愛短期大学では、認定絵本士養成講座の実施を契機に「絵本館」を開設し、読み聞かせのできる学生の育成や親子利用を促すなどの地域の読書活動の推進に貢献している。</p>	<p>各機関で講座の内容に差が出ないようにカリキュラムの内容確認を着実に実施していく。</p> <p>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上が求められており、第4期中期目標・中期計画期間に向けて、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面に留意し、指導者の資質・能力を向上させるよう取り組んでいく。</p>	<p>たことがうかがえる。</p> <p>（2）地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>○体験活動推進員養成事業</p> <p>・体験活動の機会と場をサポートする指導者である体験活動推進員は、中期目標に定める目標値（500人）を大きく上回り、133.8%となる669人が養成されており、既に目標を達成している。</p> <p>○絵本専門士養成事業</p> <p>・絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士は、中期目標に定める目標値（250人）を上回り、102%となる256人が養成されており、既に目標を達成している。</p>	<p>意識が向上したことがうかがえる。</p> <p>（2）地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>○体験活動推進員養成事業</p> <p>・体験活動の機会と場をサポートする指導者である体験活動推進員は、中期目標に定める目標値（500人）を大きく上回る152.4%の762人が養成されており、目標を達成した。</p> <p>○絵本専門士養成事業</p> <p>・絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士として、中期目標に定める目標値（250人）を大きく上回る130.8%の327人が養成されており、目標を達成した。</p>
---	---	---	---	--

	<p>令和元年度には、千葉敬愛短期大学、大阪樟蔭女子大学、西南女学院大学短期大学部（福岡県）など6校の本格実施が始まり、令和2年度には関東5校、中部5校、関西6校、中国・四国2校、九州3校、計21校で実施された。</p> <p>3. ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(1) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修支援事業を全教育施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進している。中期目標に掲げられた「ボランティアの養成・研修事業において延べ5,500人を養成する」ことについては、平成28年度から令和2年度で309事業12,821人を養成・研修を行っている。また、「ボランティアの自主企画事業を延べ100事業実施する」ことについては、平成28年度から令和2年度で286事業をすでに実施している。</p> <p>特に、各教育施設が実施している講座修了者には、ボランティア活動が円滑に始められるよう、事業の関わり方や子供への指導の視点、各活動での安全管理等についてまとめた「法人ボランティアハンドブック」を令和元年度より全ボランティアに贈呈している。</p> <p>【取組事例】 ボランティア&ボランティア・コーディネーターキャンプ</p> <p>機構では、ボランティア養成事業の実施及びボランティア自主企画事業の推進に全教育施設にて取り組んでいることから、各施設のボランティアとボランティア・コーディネーターを集めた研修を毎年実施してきた。</p> <p>平成28年度は、自主企画事業を推進するため、ボランティアに対して必要な企画の立て方や運営方法の学習を行い、それ以降、全教育施設での取組みを報告し合い、事業改善へ繋げていった。</p> <p>また、ボランティア・コーディネーターに対しては、ボランティアを養成する上で必要なコーディネーター能力の向上や自主企画事業における支援方法を学ぶプログラムを設けた。</p> <p>さらに、本部で作成した基本的な考えを基に各教育施設では、ボランティアが青少年教育施設以外でも自立して社会参画を行えるよう、中長期的な「ボランティア育成ビジョン」を定め、ボランティアの成長を図っている。</p>		<p>○認定絵本士養成制度</p> <p>・絵本専門士養成講座への応募者が定員を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができるようにし、多くの人に学ぶ機会を創出するため、「認定絵本士養成制度」を平成30年度の2校における試行実施を経て、令和元年度から本格実施している。令和元年度には、6校の本格実施が始まり、令和2年度には21校の実施が予定されている。</p> <p>○ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>・ボランティア養成・研修事業については、中</p>	<p>○認定絵本士養成制度</p> <p>・絵本専門士養成講座への応募者が定員を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができるようにし、多くの人に学ぶ機会を創出するため、「認定絵本士養成制度」を平成30年度の2校における試行実施を経て、令和元年度から6校で本格実施している。令和2年度には、新たに15機関を加え、計21機関で実施されるなど、今後のさらなる普及が期待できる成果を上げている。</p> <p>○ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>・ボランティア養成・研修事業については、中期</p>
--	--	--	--	---

	<p>(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組んでいる。</p> <p>【取組事例】東京2020ボランティア共通研修への講師派遣</p> <p>機構では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援を行うため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する東京2020ボランティア共通研修への連携について協議した。その結果、機構が実施している自然体験活動指導者養成講座やボランティア養成講座などの実績や機構職員の指導力が評価され、組織委員会から同養成講座の講師派遣について依頼を受けた。</p> <p>東京2020ボランティア共通研修については、センターを会場に令和元年10月から令和2年3月にかけて実施され、機構職員は8万人の登録者の約1割に当たる7,800人（計30回）に対して研修の講師を務めた（人数は推計）。</p>		<p>期目標で定める目標値 （100事業、5,500人） を大幅に上回る251事業（251%）、11,293人（205.3%）の養成・研修を実施しており、既に目標を達成している。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているか把握するとともに、養成後の活動も見据えた事業となるよう、必要に応じて見直し・改善をしていきたい。 <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本専門士に関する社会的関心が高まっていることから、読書活動の支援を充実させ、読書活動がさらに推進さ 	<p>目標で定める目標値 （100事業、5,500人） を大きく上回る286事業（286%）、12,821人（233.1%）の養成・研修を実施しており、目標を達成した。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているか把握するとともに、地域や現場のニーズを踏まえて必要に応じて事業内容の見直し・改善を図ることにより、指導者等のさらなる資質向上につなげていきたい。 <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本専門士の育成等の指導者養成事業について、指導者等を養成した先の展望を見据えて事業内容の改善等を図
--	---	--	--	--

			<p>れることを期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を前提にしつつも、リモートによる指導者養成講座等の実績を蓄積するなど、先導的な取組も検討していただきたい。 	<p>っていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民共同で創設した自然体験活動指導者養成事業や需要の高い絵本専門士の養成、各施設の横断的なボランティアキャンプ等、効果的な事業が実施されている。教科等と関連付けた体験活動プログラムの開発や感染症に対応するガイドラインの充実等、活動のための環境整備を図り、教員や青少年指導者の実践の場をさらに充実させる取組を期待したい。
--	--	--	---	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び補正予算の追加交付等による増。</p>
--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	難易度：高（近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは困難度が高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口に対する利用者比率	計画値	通年で1割以上	—	3,542,490人	3,512,135人	3,483,830人	3,454,836人	3,428,167人	予算額(千円)	2,102,080	2,029,505	1,984,010	1,993,398	1,983,126
	実績値	—	—	3,701,851人	3,706,343人	3,663,910人	3,440,681人	614,105人	決算額(千円)	2,485,443	2,375,406	2,207,267	2,416,937	2,642,154
	達成度	—	—	104%	106%	105%	100%	17.9%	経常費用(千円)	—	—	2,104,419	2,163,509	1,953,009
利用団体評価満足度	計画値	通年で84%	—	84%	84%	84%	84%	84%	経常利益(千円)	—	—	174	△44,444	△414,314
	実績値	—	—	84.6%	86.8%	87.4%	87.4%	89.6%	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	2,028,937	—	—
	達成度	—	—	101%	103%	104%	109%	107%	行政コスト(千円)	—	—	—	3,145,630	2,850,158
									従事人員数	302	301	305	298	190

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
			評価	B	評価
<p><主な定量的指標></p> <p>【研修利用の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年人口（0歳～29歳）の1割以上の利用実績を確保しているか。 ・青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数が前中期目標期間実績（18,827団体（年平均））から3%増加しているか。 <p>【研修に対する支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修利用団体からの毎年度平均84%以上の「満足」を得ているか。 <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努めている。</p> <p>1. 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、全ての教育施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努めている。</p> <p>なお、中期目標に掲げられた「毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保することについては、令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため1割以上にはならなかったものの、平成28年度から平成30年度については達成している。また、「青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させる」ことについては、平成28年度18,350団体から平成30年度17,153団体と約6.6%減少に留まっていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和元年度は15,827団体、令和2年度は3,324団体になり、更に減少した（平成28年度と令和2年度の青少年人口比は約2.5%減少）。</p>	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>平成28年度から令和2年度までの研修支援の利用者数は、計17,895,600人であり、宿泊・日帰り別では、宿泊者数は計10,176,004人、日帰り利用者は計7,719,596人であった。</p> <p>中期目標に掲げられた「毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する」については、平成28年度以降達成をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度、令和2年度については達成できなかった。「利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、毎</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>以下の評価すべき取組を踏まえて総合的に勘案し、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p>(1) 研修利用の充実</p> <p>・中期目標に定める青少年人口の1割程度の利用実績の確保について、平成28年度以降毎年度1割程度という目標は達成している。ただし、令和元年度は下記の理由により目標には届かず、更に青少年、青少年教育指導者等の宿</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>一部、中期目標で設定した目標値の未達成事項はあるものの、上記【全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項】(P.3～4参照)及び以下の特に評価すべき取組を踏まえて総合的に勘案し、「B」評価とした。</p> <p>・令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、青少年の体験活動の機会を確保するため、令和2年度は学校や保育園・幼稚園等への出前事業を約</p>	

【研修に対する支援の推進】

・学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを教科毎に分類・整理しているか。

<評価の視点>

—

表 5-1 利用状況（教育事業を除く）

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計	
青少年利用	宿 泊	団体数	18,350	17,953	17,153	15,827	3,324	72,607
		利用者数（人）	2,434,906	2,398,668	2,269,531	2,118,005	265,211	9,486,321
	日帰り	団体数	31,130	31,270	30,471	26,113	15,051	134,035
		利用者数（人）	1,266,945	1,307,675	1,394,379	1,322,676	348,894	5,640,569
	合 計	団体数	49,480	49,223	47,624	41,940	18,375	206,642
		利用者数（人）	3,701,851	3,706,343	3,663,910	3,440,681	614,105	15,126,890
一般利用	宿 泊	団体数	1,945	1,763	1,719	1,559	336	7,322
		利用者数（人）	193,289	167,437	176,105	138,000	14,852	689,683
	日帰り	団体数	13,591	13,780	13,365	11,370	6,753	58,859
		利用者数（人）	529,962	552,286	484,188	410,742	101,849	2,079,027
	合 計	団体数	15,536	15,543	15,084	12,929	7,089	66,181
		利用者数（人）	723,251	719,723	660,293	548,742	116,701	2,768,710
合 計	宿 泊	団体数	20,295	19,716	18,872	17,386	3,660	79,929
		利用者数（人）	2,628,195	2,566,105	2,445,636	2,256,005	280,063	10,176,004
	日帰り	団体数	44,721	45,050	43,836	37,483	21,804	192,894
		利用者数（人）	1,796,907	1,859,961	1,878,567	1,733,418	450,743	7,719,596
	合 計	団体数	65,016	64,766	62,708	54,869	25,464	272,823
		利用者数（人）	4,425,102	4,426,066	4,324,203	3,989,423	730,806	17,895,600

（注 1）「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。

（注 2）「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。

表 5-2 青少年人口と青少年利用者数（教育事業を除く）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
青少年人口（人）	35,424,900	35,121,352	34,838,300	34,548,355	34,281,678
青少年利用者数（人）	3,701,851	3,706,343	3,663,910	3,440,681	614,105

（注）青少年人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）による。

【取組事例】利用者確保の方策・対策等の実施

各教育施設において日頃取り組んでいる利用者確保のための方策や工夫が全教育施設において共通のノウハウとして共有されるよう、地域と連携した広報等の取組として、広報活動に対する基本姿勢をはじめ、地域との連携に向けた課題の把握や取組についてまとめた「利用者確保の方策・対策の標準的手引き」を平成 28 年度に作成した。また、その手引きでは、研修支援業務で留意することとして、長期的な観点からの計画的な利用受入に向けた先行受付の工夫や、より多くの利用者数を確保するための宿泊室の効果的な配室の工夫についてもまとめていることから、機構の新規採用職員研修等でも活用している。

年度平均 84%以上の『満足』の評価を得ることについては各年度で 84%を上回っている。「青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に 3%増加させる」については、新型コロナウイルス感染症やバス借料の高騰、自然災害等々の影響も受け、努力は実らなかった。

研修支援に取り組む体制の構築に関しては、「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画フォローアップ様式」のポータルサイト掲載をはじめとし、利用者アンケートの満足回答に対する分析結果の公表等、全教育施設における事例の共有を行った。

なお、平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、リフレッシュキャンプ事

泊利用団体数についても 3%増加させることはできなかった。（理由）

・新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の緊急事態下において、令和 2 年 2 月 28 日～3 月 24 日までの約 1 ヶ月間、全教育施設を休館したことやこの影響による利用者側からのキャンセル等もあり、推定

で 3,972 団体 351,907 人の利用が減少となった。また、令和元年度に相次ぎ発生した台風の被害により、29,842 人の利用が減少した。その結果、総利用者数は 4,652,358 人となった。このうち、青少年利用については、青少年人口（34,548,355 人）の約 9.95%にあたる 3,440,681 人に留まり、1 割にわずか

100 団体 6,900 人に対して実施された。また、感染防止に配慮した体験活動プログラムの提供や感染防止ガイドラインを基にした安全安心な施設運営に努めた結果、施設利用の総合的な満足度について、中期目標に定める目標値（80%）を上回る 5 年平均 87.2%の満足の評価が得られた。

<今後の課題>

・新型コロナウイルス感染症の影響によって青少年の体験活動の機会の減少や格差が課題となっていることを踏まえ、体験活動の重要性及び青少年教育施設における集団宿泊体験等の有用性はもとより、機構で実施している感染症対策について社会に広くアピールし、安全・安心な施設の利用促進を図っていただき

このほか、四半期毎に各教育施設が実施した広報や環境整備、利用者対応等の好事例を機構職員用ポータルサイトに掲載し全教育施設で共有することで、各教育施設における利用者数の増加を目指している。

【取組事例】 立地や移動方法を勘案した広報活動

室戸、大隅、沖縄など温暖な気候に立地している教育施設では、冬季の利用者の少ない時期の対策として、国内外（関東圏、関西圏、韓国）のスポーツ活動等の合宿誘致に取り組んでいる。

大隅では、韓国高校生野球部の長期合宿の受入だけでなく、関西圏から直接船舶で訪れることが可能なことから、高校や大学を中心に広報活動を行い、平成 30 年度には新規利用団体 3 団体を含む約 700 人を受け入れた。また、沖縄でも、関東圏の大学を中心にサッカーや野球等の合宿を受け入れるための広報活動を積極的に行い、利用者の増加に取り組んでいる。

2. 研修に対する支援の推進

27 教育施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行っている。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進している。

なお、中期目標に掲げられた「利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、毎年度平均 84% 以上の『満足』の評価を得ること」については平均 87.2% となり、平成 28 年度から令和 2 年度の各年度達成している（表 5-3 「教育施設を使用しての総合的な満足度」参照）。

表 5-3 教育施設を利用した団体の満足度（27 教育施設）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
事前の情報提供	73.2%	80.3%	80.7%	81.1%	83.6%
職員等の教育的支援	85.7%	87.2%	87.7%	87.8%	89.8%
職員の電話や窓口での対応	89.0%	90.6%	90.7%	90.5%	92.8%
活動プログラム	81.9%	85.7%	87.0%	86.6%	88.7%
教育施設を使用しての総合的な満足度	84.6%	86.8%	87.4%	87.4%	89.6%

（注 1）アンケート調査の回答のうち、項目ごとの回答数と割合を算出。

（注 2）4 段階評価の最上位評価（満足）を回答した割合を記載。

業の実施だけではなく、避難者や災害支援ボランティアの受け入れ等を行った。また、令和元年度房総半島台風では、足立区の保有する施設が被害を受けたことにより、代替施設として 34 校約 8,500 人の集団宿泊体験を受け入れるなど積極的に災害支援を行った。

さらに、学校における利用目的を的確に把握し、各活動プログラムと学習指導要領との関連を具体的な指導案として示した「教科等に関連付けた体験活動プログラム」を小学校版、中学校版を作成した。

<課題と対応>

課題としては、特に地方における少子化傾向やバス借料の高騰、教員の働き方改革による学校行事の精選や宿

に届かなかった。
 ・一方、平成 30 年 7 月豪雨により、被害の大きかった中国・四国地方の教育委員会から要請を受け、4 施設（吉備・江田島・大洲・室戸）が連携し、リフレッシュキャンプや出前事業を実施した。リフレッシュキャンプでは、被災地域に居住する子供たち 545 人が参加し、自然体験や運動会を行い、また、出前事業では、国立青少年教育施設の職員が小学校や学童クラブへ出向き、レクリエーションやクラフト指導などを実施した。
 さらに、令和元年房総半島台風被害によって宿泊体験活動の実施が困難となった、小学校 34 校約 8,500 人を国立青少

たい。
 ・従来の利用者層はもとより、体験活動の機会が少ない層への体験活動の導入方を検討し、体験活動の裾野を広げるための実効性のある取組を行っていたきたい。

<その他事項>

（有識者からの意見）
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用ができなかった団体への対応として、青少年の体験活動の機会損失によるマイナス影響を補完する取組等、子供たちの欠損体験を増やさないよう、ポストコロナを見据えた取組を進めていただきたい。今後、これまで機構が体験活動を推進する取組を行ってきた成果が問われる時であり、国立青少年教育施設の

	<p>【取組事例】 ねらいに則したプログラム支援</p> <p>各教育施設では、利用団体の目的に合わせたプログラムを立案するため、利用団体の指導者・引率者との事前打ち合わせを実施している。その際、プログラムの紹介だけではなく、研修全体が団体のねらいに則した流れになっているかどうか、具体的なプログラムの立案まで支援し、各団体の相談に応じた対応も行っている。</p> <p>例えば、淡路では、高等学校から依頼を受け、同高校に職員を派遣し、学年のコンセプトメイキングのワークショップを教員と一緒にしている。そこでは、地域や保護者、そして新入学生が学校に期待することや、生徒の特徴等を明らかにした上で学年のコンセプトをまとめるとともに、オリエンテーション合宿のプログラム内容を考えている。</p> <p>また、例えば、花山（沢活動）や山口徳地（TAP=Tokuji Adventure educational Program）では、利用団体に対して安全管理や指導方法を教える体験・相談会を実施し、教員の指導力向上に努めている。</p> <p>【取組事例】 教科等に関連付けた体験活動プログラム</p> <p>平成 29 年に改訂された学習指導要領の実施に向け、集団宿泊活動で行う体験活動と教科等との関連を図るため、平成 28 年度に「集団宿泊活動サポートガイド」を作成した後、平成 29 年度に本部において「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を設置した。</p> <p>ここでは、各教育施設が提供する体験活動プログラムを教科等に関連付けた、小学校学習指導案の作成研修を企画するとともに、各教育施設が作成した学習指導案を一部抜粋した事例集を作成した。平成 30 年度には、各教育施設が小学校等と連携を図りながら平成 29 年度に作成した学習指導案の試行実施を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導案、各教科等における単元の学習過程をイメージした簡易版資料や指導の際に使用するワークシートを付け加え、利用する学校がすぐに学習方法をイメージできる事例集を作成した。</p> <p>中学校の学習指導案についても同じように、平成 30 年度に各教育施設が学習指導案を作成し、令和元年度に中学校と連携を図りながら試行実施を行い、その学習指導案等を事例集にまとめた。</p> <p>【取組事例】 新型コロナウイルス感染症に対応したガイドラインの作成・出前事業の実施</p>	<p>泊日数の短縮など学校利用を含めた宿泊利用者の減少が挙げられる。今後、発達段階に応じた活動プログラムや教科等に関連付けた体験活動プログラムの充実、自然体験や集団宿泊体験の有効性など教育効果の更なる普及に努めたい。また、近年の利用者アンケートにおいて、施設設備の老朽化や Wi-Fi 環境がないことが不満要因として記載されることが増えているため、環境整備に努めていきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息はまだ見通せず、集団宿泊的行事や修学旅行などの宿泊を伴う体験活動が中止・縮小され、子供たちの体験の機会が失われている。そうした中、利用者数の急回復は見込めないが、人の成長・発達において様々な体</p>	<p>年教育施設で受けられるとともに、令和元年東日本台風の際には宮城県の大郷町や大崎市教育委員会からの要請を受け、花山青少年自然の家においてリフレッシュキャンプを開催し、65 名の子供たちが参加した。</p> <p>以上のように地域の要請に基づき、被災した子供たちを受け入れ、今後の青少年教育施設の役割として期待される取組を行い、社会に貢献した。</p> <p>(2) 研修に対する支援の推進</p> <p>・利用団体の満足度については、平成 28 年度以降毎年度目標値（84%）を上回り、103%となる平均 86.6%となっている。</p>	<p>役割を踏まえ、選ばれる組織、施設として、積極的かつ柔軟に受け入れることができる体制を構築していただきたい。</p> <p>・機構施設利用で、どの程度新型コロナウイルス感染症の感染があったのか、数値と状況の分析を行い、団体への安心感を与える情報発信を検討していただきたい。</p>
--	---	--	---	--

	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、機構本部にて作成した「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、各教育施設が所在する地域の実情に応じた対策を講じつつ、より効果的な研修ができるよう工夫を行った。</p> <p>例えば、能登では、学校団体から「宿泊行事の実施にあたり、保護者の同意を得る必要がある」という声を聞き、施設で実施している感染防止対策に関する資料を作成し、利用を予定しているすべての利用団体へ事前に送付した。その結果、「基本的な感染防止対策が行われており、安全だと感じた」という声をいただいた。また、外部の青少年団体より、「感染防止対策の参考としたい」という要望を受け、感染防止ガイドラインを提供し、「非常に参考になった」という評価を得た。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設での遠足・集団宿泊的行事をキャンセルせざるを得なかった学校団体や体験活動の機会が減少してしまった保育園・幼稚園等の団体に対し、職員が直接学校・園に出向き、各種体験活動の場を提供する取組みを実施した。各教育施設における取組みにより、合計で約100団体6,900人に対する出前事業を実施することができた。引率者からは「参加した子供たちの顔がどんどん良い表情になっていくのが印象的でした」、「あきらめていた体験活動が実施でき、貴重な体験を提供していただいたことに感謝したい」等の感想が寄せられた。</p>	<p>験や経験を積み重ねることによって人間形成がされることを踏まえれば、コロナ禍にあっても感染防止対策を徹底した上で体験活動の機会を充実させることが重要である。また、今後は直接的な体験活動を補完するものとして、ICTも取り入れた体験活動の機会を検討していく。</p>	<p>・さらに、令和2年度より全面実施される小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの実施、令和3年度より全面実施される中学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行事業を通じた学習指導案の作成、文部科学省や大学の研究者と連携して「教科等に関連付けた体験活動プログラム事例集」の発行など、利用者の増加に向けた中・長期的な取組を推進した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・近年、宿泊利用者数は減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症や台風被害による減少のみならず、他にも減少要因が無いか分析を行うとともに、引き続き各国立青少年教育施設</p>	
--	--	---	---	--

				<p>の特色を活かした独自の事業やプログラムを追求するなど方を検討し、特に宿泊で施設を利用したいという需要を創出することに努めていただきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び補正予算の追加交付等による増。</p>
--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国的な会議や研究会集数	計画値	中期目標期間中に延25事業	—	5事業	5事業	5事業	5事業	5事業	予算額(千円)	48,999	47,308	46,247	46,466	46,226
	実績値	—	—	8事業	7事業	7事業	7事業	5事業	決算額(千円)	57,936	55,371	51,451	56,339	61,589
	達成度	—	—	160%	140%	140%	140%	100%	経常費用(千円)	—	—	48,901	50,260	45,525
全国的な会議や研究会集参加者数	計画値	中期目標期間中に延5,000人	—	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	経常利益(千円)	—	—	0	△865	△9,658
	実績値	—	—	2,173人	2,032人	1,378人	1,672人	1,207人	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	47,299	—	—
	達成度	—	—	217%	203%	138%	167%	121%	行政コスト(千円)	—	—	—	73,153	66,437
									従事人員数	26	28	24	26	15

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	A	評価	A
<p><主な定量的指標></p> <p>・青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研修会として延べ25事業を実施し、参加者を5,000人以上確保しているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図っている。</p> <p>1. 全国的な会議や研究集会の実施</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進することを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施している。中期目標に掲げられた「全国的な事業を延べ25事業実施し、延べ参加者数5,000人を旨す」については、平成28年度から令和2年度で計34事業実施し、計8,462人が参加しており、当初の目標を大幅に上回っている。</p> <p>【取組事例】全国青少年相談研究集会</p> <p>青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通して指導者としての資質及び専門的な知識・技術を高めるとともに、団体間の連携の促進を図ることを目的に全国青少年相談研究集会を実施している。</p> <p>実施にあたっては、内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁や有識者に対してヒアリングを行い、青少年問題の喫緊の課題の中でも、重要度が高く早期に対応が求められる内容を取り扱っている。青少年を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、これらに対応していくために関係機関・団体相互の連携が必要であることから、分科会においては、参加者が相互の情報交換や共有を図り、連携を深めることができるように小グループでのディスカッションを組み込んでいる。</p> <p>平成29年度までの本事業については、「児童虐待」、「不登校」、「発達障害」等の5つの分科会から2つに参加する方法で運営していたが、参加者アンケートの意見として、「青少年の課題が複雑化していることから、5つ全部の分科会の内容を聞きたい」、「分科会では意見交換を通して、</p>	<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <p>全国的な会議や研究集会としては、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動などの国民運動を普及するための事業、新たに防災教育やESD、ボランティアに関連した事業等を平成28年度から令和2年度の5年間で34事業(数値目標25事業)実施し、参加者については8,462人(数値目標5,000人)を集めるなど、大幅に目標を上回った。</p> <p>特に、「全国青少年相談研究集会」では、青少年を取り巻く多様化・複雑化している課題に対応し</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>○全国的な会議や研究集会の実施</p> <p>・全国的な会議や研究集会については、中期目標に定める目標値(25事業)を達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の116%となる29事業を実施した。また、中期目標に定める目標値(5,000人)を達成し、令和元年度には、中期目標に定める目標値の145.1%となる7,255人が参加した。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>○全国的な会議や研究集会の実施</p> <p>・全国的な会議や研究集会については、中期目標に定める目標値(25事業)の136%となる34事業を実施した。また、参加者数については中期目標に定める目標値(5,000人)の169.2%となる8,462人が参加した。</p>		

	<p>ネットワークを広げたい」といった声が寄せられたため、平成 30 年度から新たに「研究講義」という内容を設けて、各分科会の講師を招き、全ての分科会のテーマに沿った講義を実施した。</p> <p>また、分科会の内容についても、意見交換の時間を増やし、課題や対応策について深く共有することによりネットワークを広げ、今後の相談活動に活かすことができるよう見直しを図った。</p> <p>令和 2 年度については新型コロナウイルス感染症の影響があったため、講義動画等を YouTube 配信するなど開催方法を例年と変更して実施したが、654 人（前年度は集合形式で実施し 272 人が参加）と多くの方に視聴いただき、コロナ禍においても参加者のニーズに対応することができた。</p> <p>【取組事例】全国中学生・高校生防災会議</p> <p>阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震や火山噴火、水害などが頻発している我が国における災害やその対策等の現状を世界にアピールするとともに、次代を担う人材の育成、防災意識と社会参画意識のさらなる向上を目指し、これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、平成 30 年度から全国中学生・高校生防災会議を実施している。</p> <p>平成 30 年度は淡路（参加校：31 校、参加者数：94 人）、令和元年度は花山（参加校：17 校、参加者数：91 人）、阿蘇（参加校：20 校、参加者数：75 人）を会場として実施した。令和 2 年度はセンターを会場に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催に変更して実施した。</p> <p>プログラムでは、災害や防災についての講義や、実際に被災地に足を運んでの見学等を設定し、各地で防災に取り組む学校の生徒同士が活発に情報交換を行い、今後のアクションプラン等を作成・共有した。</p> <p>令和 2 年度のオンライン開催では、情報交換の場面で宮城教育大学の学生が参画し、コーディネートすることで、参加者生徒間の意見を引き出し、促すなど、情報交換をより深めることができた。</p> <p>参加者からは「他の学校の皆さんに、色々な目線から自分たちの活動について、アドバイスや質問をいただき、自分たちの活動を見直すことができた。自分たちにはなかったアイデアを出してもらう事ができ、活動の幅が広がるきっかけにもなった」、「災害についての民話や神話などを調べる事が、地域に防災のことを伝える一つの手段としてわかりやすいと考えた。自分たちが</p>	<p>ていくために関係機関・団体相互の情報交換や共有、連携が図れるよう、研究講義や分科会を設定するなど、効果的な取組事例等の情報提供や最新情報の共有、活発な意見交換を促すことができた。</p> <p>青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進としての計画に加え、民間企業等と新たに連携し、事業等を実施した。</p> <p>これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたため A 評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図るため、関係機関・団体相互の更なる連携促進に努める。特に、平成 30 年度から実施し</p>	<p>・平成 30 年度から新たに実施した「全国中学生・高校生防災会議」については、近年多発する災害に対し社会全体で取り組むべきという政府の方針に対応した取組であり、2 ヶ年で 260 人が参加し、これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地域防災を担う「防災ジュニアリーダー」の育成に寄与した。</p> <p>○民間企業等との連携</p> <p>・「民間企業等連携促進室」（平成 30 年 2 月設置）を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、民間企業等との連携を強化し、複数の新たな民間企業等との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。</p>	<p>・平成 30 年度から実施している「全国中学生・高校生防災会議」については、近年多発する災害に対し社会全体で取り組むべきという政府の方針に対応した取組であり、3 か年で 426 人が参加し、これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地域防災を担う「防災ジュニアリーダー」の育成に寄与した。</p> <p>○民間企業等との連携</p> <p>・「民間企業等連携促進室」（平成 30 年 2 月設置）を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、民間企業等との連携を強化し、新たに複数の民間企業等との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。</p>
--	--	---	--	---

	<p>地域の文化を知るきっかけになるとともに、地域との繋がりにもなるため、今後、実践していきたい」などの声があり、各校における今後の取組の充実に繋がる機会となっている。</p>	<p>ている「全国中学生・高校生防災会議」については、防災教育に積極的に取り組む中学校及び高等学校等との連携促進をさらに充実させることにより、災害が頻発する我が国における防災・減災の担い手（防災ジュニアリーダー）の育成に努める。また、防災に関する取組をさらに充実させるための人材の育成に向け、関係自治体等との連携を図る。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い多くの青少年団体等の活動が制約されている状況が続く中、当機構としては、コロナ禍における感染対策や体験活動の工夫などについて、各団体間の連携や情報交換が促進されるよう努めていく。</p>	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各関係機関・団体相互の連携を促進・強化することで、より一層、実効性のある取組が展開されることを期待する。 ・公立の青少年教育施設等との連携をさらに深化させるため、機構が開発したプログラムを全国 47 都道府県の公立施設等で活用されるよう努めていただきたい。 <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間や自治体等で行う体験活動と、機構がナ 	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体との連携をさらに促進・強化することにより、青少年教育のナショナルセンターとして求められるニーズを把握するとともに、新たな業種との連携等、さらなる活性化を期待する。 ・公立の青少年教育施設等との連携をさらに深化させるため、機構が実施した調査研究による成果やモデル事業・プログラムを全国の公立施設等で活用されるよう働きかけを強化させるとともに、その活用事例の収集等、客観的な効果の把握に取り組んでいただきたい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---	---

				<p>ショナルセンターとして提供する体験活動との違いを明確にした上で、官と民の役割分担・協力体制を構築する必要がある。</p> <p>・企業との連携促進のため、企業に対して機構がどのような強みを発揮できるのか、機構が有する知見や人材などをアピールしていく必要がある。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び補正予算の追加交付等による増。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	青少年教育に関する調査研究		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高 （我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国的な調査研究数	計画値	中期目標期間中に12以上	—	3	2	3	2	2	予算額(千円)	298,297	288,578	282,109	283,443	281,983
	実績値	—	—	5	2	5	2	2	決算額(千円)	357,020	337,762	313,854	343,667	375,691
	達成度	—	—	167%	100%	167%	100%	100%	経常費用(千円)	—	—	298,294	306,585	277,701
調査結果に関する記事の掲載数や全国的	計画値	中期目標期間中に30%以上増加(20回以上)	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	—	—	9	△5,273	△58,912
	実績値	—	—	7	3	4	4	3	行政サービス	—	—	288,513	—	—

な会議等における発表数	達成度	—	—	—	—	—	—	—	—	実施コスト (千円)					
										行政コスト (千円)	—	—	—	446,234	405,267
										従事人員数	8	8	10	10	10

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評定	A	評定	A
<p><主な定量的指標></p> <p>【基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを新たに作成しているか。 ・青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を12調査以上実施しているか。 <p>【調査研究成果の普及及び活用】</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図っている。</p> <p>1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>国内外の青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラム案の作成を行っている。中期目標に掲げられた「青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する（前中期目標期間は12調査実施）」ことについては、目標を上回る調査研究（16調査）を実施し、これらの調査結果が中央教育審議会答申において活用されるなど、青少年教育の振興に寄与した。</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：A</p> <p>基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施については、全国的な調査研究を16調査実施しており、中期計画の「12以上実施する」を上回っている。これらの調査結果が中央教育審議会答申において活用されるなど、青少年教育の振興に寄与した。</p> <p>調査研究成果の普及及び活用については、学会や全国的な</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>・青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究は、平成28年度から令和元年度までの間に14調査を実施した。また、令和2年度実施見込を含めると16調査の実施となり、中期</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>・青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究は、中期目標に定める目標値（12件）を上回る133.3%の16調査を実施した。</p>		

<p>・青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれらの成果が活用されているか。</p> <p>・学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間実績（15回）の30%以上増加しているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>【青少年教育に関する調査研究】</p> <p>・体験活動の重要性等青少年教育に関する調査を国内外で実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知しているか。</p>	<p>表 7-1 第3期中期目標期間（平成28～令和2年度）における調査研究の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="369 143 1265 1141"> <tr><td>(1) 基礎的な調査及び研究</td></tr> <tr><td>① 青少年の体験活動等に関する実態調査</td></tr> <tr><td>・ 青少年の体験活動等に関する実態調査</td></tr> <tr><td>・ 青少年の体験活動等に関する意識調査（全国規模2回）</td></tr> <tr><td>② 青少年教育関係施設等基礎調査</td></tr> <tr><td>・ 青少年教育関係施設等基礎調査（全国規模2回）</td></tr> <tr><td>③ 青少年の意識等に関する国際比較調査</td></tr> <tr><td>・ 日米中韓の青少年の意識調査（全国規模6回）</td></tr> <tr><td>④ 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集</td></tr> <tr><td>⑤ 青少年教育関係文献・資料の調査収集</td></tr> <tr><td>(2) 専門的な調査及び研究</td></tr> <tr><td>① 各年齢期における体験活動に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究（全国規模1回）</td></tr> <tr><td>・ 発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究</td></tr> <tr><td>② 青少年教育施設等で実施される体験活動の教育効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 学校利用における国立青少年教育施設利用感想文等を対象とした集団宿泊活動の効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>③ 困難を有する青少年の体験活動等に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業（文部科学省委託事業）</td></tr> <tr><td>④ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究（速報版）（全国規模1回）</td></tr> <tr><td>⑤ 青少年教育の在り方に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 若者の結婚観・子育て観等に関する調査</td></tr> <tr><td>・ ふだんの生活などについてのアンケート調査（全国規模1回）</td></tr> <tr><td>・ 子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査</td></tr> <tr><td>・ 都市型の青少年教育施設に関する調査研究</td></tr> <tr><td>⑥ 青年海外協力隊帰国者の意識等に関する調査研究（全国規模1回）</td></tr> <tr><td>⑦ 大学生のボランティア活動等に関する調査（全国規模1回）</td></tr> <tr><td>⑧ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>⑨ 青少年の体験活動と意識に関する追跡調査</td></tr> <tr><td>(3) その他の調査研究</td></tr> <tr><td>・ 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 利用者満足度アンケートを活用したヒヤリハット調査</td></tr> <tr><td>・ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査（全国規模1回）</td></tr> <tr><td>・ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 「日中韓子ども童話交流事業」日本人参加経験者に係る追跡調査</td></tr> <tr><td>・ 新型コロナウイルス感染症流行下における公立青少年教育施設の運営に関する現状調査</td></tr> <tr><td>・ 国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊的行事に関する調査</td></tr> <tr><td>・ コロナ禍における安心安全に配慮した体験活動の在り方</td></tr> </table> <p>【主な実践】 青少年の体験活動等に関する意識調査（表 7-1（1）①）</p> <p>青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について、全国規模の調査を実施している。第3期中期目標期間においては平成28年度、令和元年度に調査を実施した。</p> <p>平成28年度調査においては、日頃から「早寝早起き朝ごはん」を行っている子供、自然体験、生活体験、お手伝いを行っている子供は、自律的行動習慣に関する指標である「自律性」、「積</p>	(1) 基礎的な調査及び研究	① 青少年の体験活動等に関する実態調査	・ 青少年の体験活動等に関する実態調査	・ 青少年の体験活動等に関する意識調査（全国規模2回）	② 青少年教育関係施設等基礎調査	・ 青少年教育関係施設等基礎調査（全国規模2回）	③ 青少年の意識等に関する国際比較調査	・ 日米中韓の青少年の意識調査（全国規模6回）	④ 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集	⑤ 青少年教育関係文献・資料の調査収集	(2) 専門的な調査及び研究	① 各年齢期における体験活動に関する調査研究	・ 子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究（全国規模1回）	・ 発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究	② 青少年教育施設等で実施される体験活動の教育効果に関する調査研究	・ 学校利用における国立青少年教育施設利用感想文等を対象とした集団宿泊活動の効果に関する調査研究	③ 困難を有する青少年の体験活動等に関する調査研究	・ 青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業（文部科学省委託事業）	④ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究	・ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究（速報版）（全国規模1回）	⑤ 青少年教育の在り方に関する調査研究	・ 若者の結婚観・子育て観等に関する調査	・ ふだんの生活などについてのアンケート調査（全国規模1回）	・ 子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査	・ 都市型の青少年教育施設に関する調査研究	⑥ 青年海外協力隊帰国者の意識等に関する調査研究（全国規模1回）	⑦ 大学生のボランティア活動等に関する調査（全国規模1回）	⑧ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究	⑨ 青少年の体験活動と意識に関する追跡調査	(3) その他の調査研究	・ 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究	・ 利用者満足度アンケートを活用したヒヤリハット調査	・ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査（全国規模1回）	・ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究	・ 「日中韓子ども童話交流事業」日本人参加経験者に係る追跡調査	・ 新型コロナウイルス感染症流行下における公立青少年教育施設の運営に関する現状調査	・ 国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊的行事に関する調査	・ コロナ禍における安心安全に配慮した体験活動の在り方	<p>会議等における発表を令和2年度までに21回行い、中期計画の「20回」（15回から30%増加）を達成することができた。</p> <p>調査研究にあつては、基礎的な調査及び研究や専門的な調査及び研究を計画的に実施するとともに、「青少年教育研究センター紀要」や各調査報告書や調査報告をまとめたリーフレットを作成し、機構のホームページに掲載するとともに、関係機関・団体などに配布するなど、成果の発表にも積極的に取り組んだ。また、一般の研究者が二次分析に使うことができる個票データについても、ホームページからダウンロードできるようにしている。</p>	<p>目標に定める目標値（12件）を上回り133.3%となるが見込まれている。</p> <p>・さらに、全国的な調査研究に加え、基礎的及び専門的な調査研究事業を13件実施した。</p> <p>この13件の中には、当初予定していなかった調査研究もあり、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を考慮し、SPS（感覚処理感受性）の高低が、自然体験の効果に与える影響を明らかにするため「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究」を実施した。また、教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握・検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実を図るため「青少年教育施設におけるけが・病気等の</p>	<p>・また、全国的な調査研究に加え、基礎的及び専門的な調査研究事業を15件実施した。</p> <p>この15件の中には、当初予定していなかった調査研究もあり、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を考慮し、SPS（感覚処理感受性）の高低が、自然体験の効果に与える影響を明らかにするため「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究」を実施した。また、教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握・検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実を図るため「青少年教育施設におけるけが・病気等の</p>
(1) 基礎的な調査及び研究																																										
① 青少年の体験活動等に関する実態調査																																										
・ 青少年の体験活動等に関する実態調査																																										
・ 青少年の体験活動等に関する意識調査（全国規模2回）																																										
② 青少年教育関係施設等基礎調査																																										
・ 青少年教育関係施設等基礎調査（全国規模2回）																																										
③ 青少年の意識等に関する国際比較調査																																										
・ 日米中韓の青少年の意識調査（全国規模6回）																																										
④ 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集																																										
⑤ 青少年教育関係文献・資料の調査収集																																										
(2) 専門的な調査及び研究																																										
① 各年齢期における体験活動に関する調査研究																																										
・ 子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究（全国規模1回）																																										
・ 発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究																																										
② 青少年教育施設等で実施される体験活動の教育効果に関する調査研究																																										
・ 学校利用における国立青少年教育施設利用感想文等を対象とした集団宿泊活動の効果に関する調査研究																																										
③ 困難を有する青少年の体験活動等に関する調査研究																																										
・ 青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業（文部科学省委託事業）																																										
④ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究																																										
・ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究（速報版）（全国規模1回）																																										
⑤ 青少年教育の在り方に関する調査研究																																										
・ 若者の結婚観・子育て観等に関する調査																																										
・ ふだんの生活などについてのアンケート調査（全国規模1回）																																										
・ 子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査																																										
・ 都市型の青少年教育施設に関する調査研究																																										
⑥ 青年海外協力隊帰国者の意識等に関する調査研究（全国規模1回）																																										
⑦ 大学生のボランティア活動等に関する調査（全国規模1回）																																										
⑧ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究																																										
⑨ 青少年の体験活動と意識に関する追跡調査																																										
(3) その他の調査研究																																										
・ 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究																																										
・ 利用者満足度アンケートを活用したヒヤリハット調査																																										
・ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査（全国規模1回）																																										
・ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究																																										
・ 「日中韓子ども童話交流事業」日本人参加経験者に係る追跡調査																																										
・ 新型コロナウイルス感染症流行下における公立青少年教育施設の運営に関する現状調査																																										
・ 国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊的行事に関する調査																																										
・ コロナ禍における安心安全に配慮した体験活動の在り方																																										

<p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>極性」、「協調性」が身に付いている傾向が見られ、そうした子供ほど自己肯定感が高く、心身の疲労を感じる事が少ない傾向が見られた。</p> <p>令和元年度調査については、令和2年度に集計・分析を行った結果、体験活動と心身の諸側面及び社会経済的背景との関連について新たな知見を得ることができた。この結果は令和3年に公表予定である。</p> <p>【主な実践】 日本、米国、中国、韓国の小学生、中学生及び高校生の意識に関する比較調査（表7-1（1）③）</p> <p>日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4か国（日本、米国、中国、韓国）の高校生を対象とした調査を、毎年テーマを変えて実施している。</p> <p>平成28年度には「勉強と生活」をテーマに実施した。また、平成27年度に実施した「高校生の安全に関する意識調査」の調査結果を普及するため、米国、中国、韓国から専門家を招き、各国調査結果と青少年施策を紹介し、これをもとに意見交換を行う「高校生の安全意識に関する国際シンポジウム」をセンターで開催した。</p> <p>平成29年度は「心と体の健康」、平成30年度は「留学」をテーマに実施した。</p> <p>また、平成29年度には新たに、4か国の小中学生を対象とした調査を実施した。「インターネット社会における親子関係」をテーマに実施し、平成30年度に公表した。</p> <p>令和元年度は「オンライン学習」、令和2年度は「社会参加」をテーマに実施した。これらを通して、日本の高校生（一部、小中学生を含む）の特質として「自国への満足度の高さ」など、課題として「政治への参加に消極的」などを明らかにして、今後の青少年教育振興に寄与する知見を提供した。</p> <p>【主な実践】 青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラムに関する調査研究（表7-1（2）①）</p> <p>将来、社会を生き抜く資質能力を身に付けた大人になるためには、子供の頃から様々な活動に挑戦し、多様な経験を積み重ねていくことが必要である。そのためには、周りにいる大人が、子供の生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていくことが大切になる。しかし、そのような場や機会はどの時期に、どういった体験を、どのようにさせたら良いのかなど、発達段階に応じた望ましい体験の在り方については未だ明らかにされていない状況にあると言える。</p> <p>機構では、平成21年度から子供の頃の体験と大人になった現在の意識や資質能力との関係に</p>	<p>その成果として、当機構の調査結果が中央教育審議会答申をはじめ、国が作成する白書、大学入試センター試験の問題など、多くの機関等においても活用されている。</p> <p>これらのことから、中期計画の目標を大きく上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>青少年教育、社会教育、学校教育関係者等による教育・研究・研修支援事業がより一層充実、推進されることに資する調査研究を実施していくことが課題であり、対応策として、今後、青少年の個性や年齢期に応じた望ましい体験の在り方、及びその意義と</p>	<p>発生状況に関する調査研究」を実施するなど、積極的な取組も評価できる。</p> <p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>・学会や全国的な会議等における発表の機会の回数は、令和元年度終了時に18回である。中</p>	<p>査研究」を実施した。</p> <p>・さらに、令和2年度においては、新規調査として「新型コロナウイルス感染症流行下における公立青少年教育施設の運営に関する現状調査」及び「国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊的行事に関する調査」といった緊急な課題を即応的に取り組むことにより、コロナ禍における学校や施設の実態を明らかにするとともに、施設の感染予防対策や運営上の課題、活動の有効性等、今後の施設運営に有益な情報について、公立施設等へ調査結果の普及を行った。</p> <p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>・学会や全国的な会議等における発表の機会の回数は、中期目標に定める目標値（20回）の105%</p>
-------------------------------	--	---	--	---

	<p>ついて研究を開始し、子供の頃の体験が育む力やその成果について検証を重ねてきた。本研究は、そうした過去の研究成果を基に各年齢期で求められる体験やそれによって育まれる力を改めて検証し、それらを体系的に整理することで、発達段階に応じた望ましい体験の在り方（体験カリキュラム）を明らかにすることを目的にしている。</p> <p>令和元年度は、発達段階に応じた望ましい体験の在り方を検討するためには、体験活動を通じて育まれる人間像を検討する必要があると考え、過去の答申や報告で提言された人間像や機構が行った研究の成果等を基に、社会を生き抜くために求められる資質・能力やそれらを育むために必要な子供の頃の体験について検討を行った。その結果、社会を生き抜くために体験を通じて育成したい資質・能力として12の資質・能力、それらの成長を支える体験として20の体験を選定し、「多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境」として整理した（図7-2参照）。この図は、自立した大人へと成長する過程において大切になる子供の頃の体験と、将来、社会を生き抜くために必要となる資質・能力の関係を体系的に整理し、「発達段階に応じた望ましい体験の在り方（体験カリキュラム）」の枠組みとして表したものであり、今後、子供の生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会をつくっていく際の指標になると考えている。</p> <p>以上の研究成果は令和元年度に報告書（中間まとめ）として取りまとめ、機構ホームページに掲載した。</p> <p>令和2年度は、令和元年度に完成した報告書「発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究～『体験カリキュラム』の構築に向けて～（中間まとめ）」を基にリーフレットを作成し、機構ホームページに掲載するとともに、各教育施設を通じて利用団体等に配付することで普及・啓発に努めた結果、「保護者にも配布したい」などの高評価を受け、追加配布の要望があり、令和3年度に増刷、追加配布予定。</p> <p>なお、体験カリキュラムについては、報告書として完成させたものであるが、常に発展を続けていくよう心がけていくべきであるという意味を込めて「中間まとめ」としている。</p>	<p>成果に関する調査研究諸事業を、精査し個々の質を高め、組み合わせつつ相乗効果を生むように進めることとしている。</p> <p>また、今後も、これまでの調査結果をわかりやすくまとめたリーフレット等を作成するなど、調査及び研究の成果をより広く情報発信し、青少年教育関係者に活用してもらえるよう努める。</p>	<p>期目標に定める目標値（20回）を中期目標期間5年で均等割をする、毎年4回で目標を達成することとなり、4年間で18回発表している現状は順調に進捗していると判断できる。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、引き続き、現代の青少年を取り巻く課題や国の施策を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい。 ・調査研究による成果やデータを活用し、事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に反映するよう努めていただきたい。 <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>となる21回実施した。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現代の青少年を取り巻く課題や国の施策との接続等を踏まえ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい。 ・調査研究による成果やデータを普及することによって得られるアウトカムの把握について、取組を強化していただきたい。 ・令和元年度に作成した「発達段階に応じた望ましい体験の在り方に
--	--	--	---	--



図 7-2 多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境

【主な実践】 青少年期の読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究（表 7-1（2）④）

青少年の読書活動に関する調査を5年ごとに実施することとしており、平成23年から25年にかけての調査に引き続き、平成30年度に調査を行った。

20代から60代の計5,000人を対象に、Web調査を実施し、各1,000人、合計5,000人の回答を得られた。

令和元年度は、この調査結果の集計・分析を行い、中間報告として取りまとめ、①平成25年度と平成30年度の比較では年代に関係なく、本（紙媒体）を読まない人が増えている、②スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスを使った読書は増えている、③読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが、本（紙媒体）で読書している人の非認知能力は最も高い傾向がある、ということが明らかとなった。

令和2年度は、調査結果の分析を実施したほか、さらに、子供の頃の読書活動と認知機能との関連を明らかにするため、令和2年5月～7月に、首都圏にあるA大学の大学生（113人）を対象に、ワーキングメモリの程度を測定するN-Back課題を実施し、集計・分析を行った。その結果、子供の頃の読書量が多い人は、それ以外の人に比べて意識・非認知能力及び認知能力が高い傾向にあることや、小学校高学年の頃の特定の経験が、小中高を通じた読書量が多い傾向につながる事が明らかとなった。

これらの調査結果は、令和元年度に速報版として公表した結果と合わせ、報告書にまとめた。

関する調査研究～『体験カリキュラム』の構築に向けて～（中間まとめ）では、体験活動を通じて育成したい資質・能力や、それらの成長を支える体験といった体験カリキュラムの枠組みが取りまとめられた。今後の体験カリキュラムの在り方や方向性について、体験カリキュラムに関する調査研究会において検討の上、第4期中期目標期間における普及・活用方策について発展的な取組を行っていただきたい。

<その他事項>

（有識者からの意見）

- ・国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊的行事に関する調査において、行事を実施する上での不安や課題等、明らかになった結果を、機構各施設が行っている安全管理対策も含め、

	<p>なお、令和3年度に報告書の内容を公表する予定である。</p> <p>【主な実践】 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究（表 7-1（3））</p> <p>安心安全な教育環境の提供を行うため、全教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握するとともにその傾向や要因を検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策を充実することを目的として、平成30年度に「青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究」を実施した。</p> <p>分析結果は、各教育施設の次長が一堂に会する会議で報告し、各教育施設における安全管理意識の向上に役立てるとともに、安全管理に関する啓発チラシを作成し、各教育施設を通じて利用団体に配布することで、安全な活動への普及・啓発を行うこととした。</p> <p>令和2年度は、令和元年度の全教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を集約し、分析、調査結果を報告した。</p> <p>【主な実践】 小中学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査（表 7-1（3））</p> <p>平成29・30年改訂学習指導要領においては、従前同様に集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験をとおした道徳性の育成について記載されているところであるが、機構の宿泊利用者数は減少傾向にある。</p> <p>そこで、小学校及び中学校の集団宿泊活動の現状や課題等を把握し、青少年の集団宿泊活動を拡充する方策立案に資するため、全国の国公立小学校・中学校（各1,000校）を対象に、平成30年度に調査を実施した。</p> <p>平成29・30年改訂学習指導要領が全面実施される年度の集団宿泊活動の実施予定について、「平成29年度と同じように実施したい」とした小学校が87.6%、中学校が62.4%であった。</p> <p>中学校は「実施しないこと、または、平成29年度よりも日数を減らして実施することが決まっている」が22.0%、「平成29年度よりも日数を減らして実施したい」が3.0%、「実施することは困難だろう」が2.2%となっており、全体として縮減傾向にあることがわかった。集団宿泊活動を計画・実施する際の不安事項として割合が高かったのは、「児童生徒の身体的な不安」が94.0%、「児童生徒の野外活動等における事故」が91.5%となっており、安全管理に関して不安を抱えていることがわかった。</p> <p>また、利用施設等を決定する際に重視した事項として「安全管理の体制が整っている」が</p>			<p>利用者回復に向けた広報活動に活用されたい。</p> <p>また、これら時宜に即した調査と継続的・間断的に実施してきた基本的調査を結び付け、結果を分かりやすく国民に問題提起していくことにより、機構の施設利用者増につなげていただきたい。</p> <p>・子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究等、機構の調査研究における大学等との連携を明示するとともに、大学等が研究成果をアピールする支援を行うことで、これまで以上に機構の調査研究が社会に影響を及ぼすことにつながることを考えられるため、調査研究結果の普及方策として検討していただきたい。</p>
--	--	--	--	---

	<p>88.1%と最も高くなっており、実際に施設を選ぶ際にも、安全管理の観点をもっと重視していることがわかった。</p> <p>集団宿泊における活動と教科との関連について見ると、集団宿泊活動を計画・実施する際の不安事項として「集団宿泊活動を実施することによる授業時数の不足」と回答した割合は48.9%であった。</p> <p>一方で、集団宿泊活動における各活動をどのように位置付けているかという質問については、「遠足／旅行・集団宿泊的行事」に位置付けていると回答した学校の割合が最も高く、小学校75.0%、中学校70.0%であった。</p> <p>「教科」に位置付けている学校もあり、割合の高い順に、小学校の「家庭」が42.8%、「理科」が33.1%、「体育」が27.4%となっていた*。</p> <p>これらの成果は、各教育施設の所長や次長が一堂に会する会議で報告するとともに、文部科学省や環境省、総務省、内閣官房が主催する研修会、会議等において、集団宿泊的行事の実施状況（有無、日数、利用施設等）、集団宿泊活動の目的と成果、集団宿泊活動の計画・実施における不安事項及び必要とする支援、農山漁村体験・農林漁家泊体験の実施状況等の報告や講義を行ったことにより、集団宿泊的行事を受入れる施設及びこれから集団宿泊的行事を計画・実施しようとしている学校にとって有用な情報を提供することができた。</p> <p>※「集団宿泊活動」を実施したと回答した学校（小学校656、中学校453）による、各活動の各教科等への関連付けの複数回答である。各教科の割合は、「集団宿泊活動」を実施したと回答した学校数を母数として算出。</p> <p>2. 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するホームページの掲載に加え、個票データの二次利用申請の受付等、データベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図っている。</p> <p>また、調査研究の成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表を行う等、積極的に周知に努めている。中期目標に掲げられた「学会や全国的な会議等における発表を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる（前中期目標期間は</p>			<p>・調査研究結果の成果普及によって得られるアウトカムの把握について、例えば、青少年をはじめとする人たちの行動変容を促すことを目指すなど検討していただきたい。</p>
--	---	--	--	--

	<p>15 回実施)」 ことについては、平成 28 年度から令和 2 年度の間に 20 回発表を行っている。</p> <p>(1) 個票データの活用</p> <p>新たな調査結果を公表した際には、ホームページに掲載するとともに、調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。平成 28 年度は 6 件、29 年度は 13 件、30 年度は 10 件、令和元年度は 26 件、令和 2 年度は 4 件の二次利用の申請があった。</p> <p>(2) 調査研究結果に関する広報物の作成</p> <p>機構が実施した調査研究の結果をパンフレットにまとめ、体験活動の効果や重要性の普及啓発を行っている。第 3 期中期目標期間においては、身近な体験活動である読書、手伝い、外遊びの効果についてまとめた「読書・手伝い・外遊び」、社会を生き抜く力（へこたれない力、意欲、コミュニケーション力、自己肯定感）と子供の頃の体験の多寡や質との関係性等についてまとめた「社会を生き抜く力」、発達段階に応じた望ましい体験の在り方の枠組みをまとめた「子どもの成長を支える 20 の体験」の 3 種類のパンフレットを新たに作成した。</p> <p>これらのパンフレットは、これまでに作成している「かわいい子には体験を！」、「子どもの頃の読書は豊かな人生の第一歩」、「生活スキルを高める保護者の関わり」と併せ、各種会議等で対象に合わせた内容のパンフレットを配布し、周知することとしている。また、機構ホームページに掲載するとともに、各教育委員会や関係団体・機関から多数の依頼を受け、送付している。</p>			
--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び補正予算の追加交付等による増。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	青少年教育団体が行う活動に対する助成		
関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
活動機 会の提 供人数	計画値	通年で 40 万人程度	—	400,000 人	400,000 人	400,000 人	400,000 人	400,000 人	予算額 (千円)	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
	実績値	—	—	665,569 人	664,222 人	599,385 人	537,516 人	200,059 人	決算額 (千円)	2,341,159	2,219,444	2,178,065	2,164,134	1,722,539
	達成度	—	—	166%	166%	150%	134%	50%	経常費用 (千円)	—	—	2,185,312	2,166,337	1,707,894
									経常利益 (千円)	—	—	—	21	1,685
									行政サービス 実施コスト (千円)	—	—	2,100,582	—	—
									行政コスト (千円)	—	—	—	2,180,330	1,707,894
									従事人員数	12	11	11	14	16

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評定	A	評定	A
<p><主な定量的指標></p> <p>・中期目標期間中に子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供しているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>・助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努めているか。</p> <p>・助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>子供たちの健全育成のためには、NPO、企業などの民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の拡充を図っている。</p> <p>1. 助成金の交付状況</p> <p>平成28年度から令和2年度の助成においては、計31,370件の応募があり、計20,482件を採択しており、地域の団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への財政的支援を行うことができた。（表8-1参照）</p> <p>なお、第3期中期目標期間においては、第1期、第2期を上回る応募があったが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響があり減少した。（表8-2参照）</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出の際には、助成団体に対し宣言の区域、期間中の助成活動の中止・延期を要請するとともに助成金を交付しない措置を講じた。宣言解除後においても活動の実施にあたっては、各自治体の方針に従うよう新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置を実施した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、普及がなされたオンラインを活用した体験活動についても、委員会において審査の視点及び活動の注意点をまとめ、それらに基づいて審査を行い団体に周知し、助成活動のオンラインへの計画変更を認めた。</p> <p>令和2年度においては、オンラインへの計画変更が94件あり、オンラインを活用した体験活動への取り組みについても支援を行った。この助成により、平成28年度から令和2年度においては、計2,666,751人の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会が提供され、また、子供の体験活動や</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：A</p> <p>民間団体が行う地域に密着した草の根的な活動等に対して助成金を交付することを通じて、体験活動や読書活動の機会や場の充実、民間団体の活動の一層の活性化を図るとともに、平成28年度から令和2年度の助成において約267万人の子供たちに活動機会を提供することができた。</p> <p>また、助成活動の実施時期・場所などの情報を提供する「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」の運用を平成29年度から開始したことや、募集説明会</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>・子供への体験活動や読書活動の機会提供については、平成28年度以降毎年度、中期目標で定める目標値（毎年度40万人程度）を大きく上回っており、154.2%となる年平均616,673人（累計2,466,692人）に活動機会を提供し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>・子供への体験活動や読書活動の機会提供については、特に令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や延期等により、子供たちの体験活動等への参加者数は大幅な減少（200,059人）となったものの、平成28年度から令和元年度まで毎年度、中期目標で定める目標値（毎年度40万人程度）を大きく上回った結果、目標値の</p>		

を図っているか。

<評価の視点>

—

読書活動を支援する指導者を対象とした活動には、計 303,167 人が参加することができる。

(表 8-4 参照)

表 8-1 助成金の応募状況 (活動区分別) (単位: 件)

助成対象活動区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
体験活動	応募	6,043	6,170	5,774	5,042	4,693	27,722
	確定	4,308	4,103	3,697	3,622	2,367	18,097
読書活動	応募	736	737	708	671	605	3,457
	確定	541	522	473	496	300	2,332
教材開発・普及活動	応募	51	35	46	31	28	191
	確定	15	10	9	9	10	53
合計	応募	6,830	6,942	6,528	5,744	5,326	31,370
	確定	4,864	4,635	4,179	4,127	2,677	20,482

表 8-2 助成金の応募状況 (各中期目標期間別) (単位: 件)

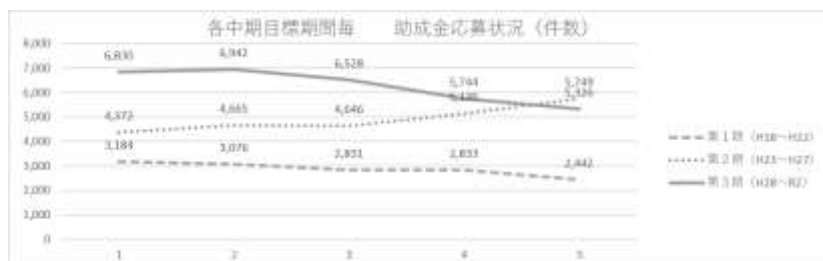


表 8-3 助成金の応募状況 (金額) (単位: 千円)

助成対象活動区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
体験活動	応募	3,025,757	3,089,260	2,879,945	2,406,376	2,355,024	13,756,362
	確定	1,312,875	1,288,711	1,161,112	1,132,737	750,705	5,646,140
読書活動	応募	290,517	298,110	292,466	278,805	266,882	1,426,780
	確定	138,249	134,540	132,446	151,429	85,987	642,651
教材開発・普及活動	応募	384,054	260,924	298,849	186,995	198,966	1,329,788
	確定	92,067	55,933	43,146	46,730	64,870	302,746
合計	応募	3,700,328	3,648,294	3,471,260	2,872,176	2,820,872	16,512,930
	確定	1,543,191	1,479,184	1,336,704	1,330,896	901,562	6,591,537

を増やしたことなど、広報の充実を図るとともに、令和 2 年度より新たに説明動画を作成し、子どもゆめ基金ホームページに掲載することにより、説明会に来ることができなかつた方でも説明内容を見ることができるようになった。

さらに、適正な会計処理についての周知徹底を図ること、助成金の交付について選考手続き等の客観性及び透明性を確保することなどの取り組みを引き続き進めてきたところである。

これらのことから、中期目標における所期の目標(「子供(0歳~18歳)の人口の1割程度に活動機会を提供する。」(200万人程度))を大きく上回る成果が得られたため A 評定とした。

<今後の課題>

・引き続き、新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めていきたい。

<その他事項>

—

133.3%となる 5 か年平均 533,350 人(累計 2,666,751 人)に活動機会を提供し、民間団体の活動の一層の活性化につながった

<今後の課題>

・新規団体への広報や新型コロナウイルス感染症の影響により応募が減少した県へのアプローチなど、引き続き、多様な広報手段により、応募件数の拡大及び参加者の増加に取り組んでいきたい。

<その他事項>

(有識者からの意見)
・助成金の応募団体を増やすため、体験活動を提供する団体向けに、機構における調査研究結果やモデル事業、子どもゆめ基金の活動事例を紹介するイベントを開催してはどうか。イベントでは、助成活

表 8-4 助成活動への参加状況

(単位：人)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計	
子供を対象とする活動	体験活動	859,320	867,602	782,014	693,945	253,747	3,456,628	
		うち子供の参加人数	604,438	612,883	554,436	493,927	183,166	2,448,850
		うち大人の参加人数	254,882	254,719	227,578	200,018	70,581	1,007,778
	読書活動	89,638	79,937	73,861	73,427	26,885	343,748	
		うち子供の参加人数	61,131	51,339	44,949	43,589	16,893	217,901
		うち大人の参加人数	28,507	28,598	28,912	29,838	9,992	125,847
	合計	948,958	947,539	855,875	767,372	280,632	3,800,376	
		うち子供の参加人数	665,569	664,222	599,385	537,516	200,059	2,666,751
うち大人の参加人数		283,389	283,317	256,490	229,856	80,573	1,133,625	
フォーラム等 振興普及活動 ・指導者養成	体験活動	86,777	28,645	18,454	12,912	8,124	154,912	
	読書活動	37,559	33,240	33,105	35,091	9,260	148,255	
	合計	124,336	61,885	51,559	48,003	17,384	303,167	
合計	体験活動	946,097	896,247	800,468	706,857	261,871	3,611,540	
	読書活動	127,197	113,177	106,966	108,518	36,145	492,003	
	合計	1,073,294	1,009,424	907,434	815,375	298,016	4,103,543	

2. 募集に係る広報の取組

各教育施設や都道府県教育委員会と連携し、募集説明会を実施し、応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、適正な会計処理についての周知徹底を行っている。また、助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の青少年教育関係団体等に配布するとともに、ホームページに掲載し広く情報提供を行っている。

平成29年度には、1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」の運用を開始し、助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供している。

令和2年度には、新たに説明動画を作成し、子どもゆめ基金ホームページに掲載することにより、

<課題と対応>

課題としては、子供の参加人数は目標を大きく上回っているもの、近年助成申請数が減少傾向にあることから、助成制度の更なる周知を図ることや、これまでの財政的支援のみならず、安全・安心な体験活動等の推進及び効果的な事業運営等のため運営支援を行うことである。

対応方策としては、教育施設や都道府県との連携を一層深め、募集説明会を開催するとともに、全国の中間支援組織等とも連携し、助成金を必要としている団体への広報活動をさらに充実する必要がある。また、助成団体に安全・安心な体験活動等を実施していただくた

動自体の質を高める観点から、活動実施を考えている団体に対する助言の機会とするなど、一層の青少年教育の振興に資する取組を実施していただきたい。

	<p>説明会に来ることができなかつた方でも説明内容を見ることができるようにした。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症流行下における取組</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、普及がなされたオンラインを活用した体験活動について、審査委員会において審査の視点及び活動の注意点をまとめ、それらに基づいて審査を行い団体に周知し、助成活動のオンラインへの計画変更（94件）を認め、オンラインを活用した体験活動への取り組みについて支援を行った。</p> <p>4. 適切な助成に向けた取組</p> <p>助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、助成団体を抽出し調査を行い、適正な会計処理についての周知徹底を図っている。関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導している。</p> <p>また、選定手続き等の客観性の確保のため、審査委員会を設置している。審査委員会の下には、自然体験活動専門委員会、科学体験活動専門委員会、交流体験活動専門委員会、社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会、読書活動専門委員会、教材開発・普及活動専門委員会の各専門委員会を設置している。</p> <p>審査にあたっては、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告している。審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、客観性の確保に努めている。</p>	<p>め、活動における安全対策等について、機構のもつ知見をホームページ等において周知したり、事業運営に関して、他団体のもつ参加者募集のノウハウを共有したりするなど、助成団体の運営をサポートする取組を行うことなどが考えられる。</p> <p>加えて、経済的に困難な状況にある子供たちの活動を支援するため、関係機関・団体への広報を更に強化する必要がある。</p> <p>さらに、不登校や引きこもり、ADHD等発達障害及び身体障害など課題を抱える青少年を対象に実施する活動への支援について検討していく必要がある。</p>		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

決算額減の理由：令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による支出減。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	共通的事項		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度		平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度
ホームページ 総アクセス 件数	計画値	通年で 340万件	—	3,400,000 件	3,400,000 件	3,400,000 件	3,400,000 件	3,400,000 件	予算額（千円）	7,199,953	7,030,783	6,924,733	6,946,615	6,922,672
	実績値	—	—	5,139,632 件	5,285,786 件	5,700,000 件	6,000,000 件	5,300,000 件	決算額（千円）	8,237,812	7,841,395	7,415,414	7,868,263	7,893,166
	達成度	—	—	151%	155%	168%	176%	156%	経常費用（千円）	—	—	7,183,543	7,268,128	6,274,296
									経常利益（千円）	—	—	362	△74,701	△954,647
									行政サービス 実施コスト （千円）	—	—	6,830,840	—	—
									行政コスト （千円）	—	—	—	9,571,447	8,365,554
									従事人員数	368	372	372	363	371

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画														
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価											
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)									
			評価	A	評価	A								
<p><主な定量的指標></p> <p>【広報の充実】</p> <p>・ホームページ総アクセス件数は年間平均 340 万件を達成できているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>【広報の充実】</p> <p>・プレスリリース等を行い、マスメディアで取り上げられるよう努めているか。</p> <p>・リーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 広報の充実</p> <p>国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開している。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、更に企業との連携によるPR活動などの取組を策定した計画に基づき実施している。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び全教育施設においてホームページを活用した情報発信を行っている。</p> <p>なお、中期目標に掲げられた「ホームページの総アクセス件数について年間平均 340 万件を達成する」については、平成 28 年度から令和 2 年度までの各年度達成している。</p> <p>表 9-1 ホームページアクセス数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>514 万件</td> <td>529 万件</td> <td>570 万件</td> <td>600 万件</td> <td>530 万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取組事例】 広報官の設置</p> <p>機構では、これまで各教育施設、機構本部それぞれにおいて広報を実施してきたが、機構全体が一体となった横断的な広報を実施するため、平成 29 年度に広報官を設置した。広報官の設置により、平成 30 年度は広報官が中心となって、機構と東武鉄道株式会社において連携を図り、赤城で共催事業（1 回）を実施した。令和元年度は同事業を 2 回に拡大して実施、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 1 回のみの実施となったが、募集告知の中吊りポスターを東武鉄道沿線（東京都、埼玉県、神奈川県、群馬県、栃木県）の掲示など、企業の協力による広報を行った。</p>	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	514 万件	529 万件	570 万件	600 万件	530 万件	<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <p>広報の充実としては、①インターネットやマスメディアを活用した情報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の認知に努めた。特に、機構が実施した調査の結果について、報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っており、文部科学省の</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 広報の充実</p> <p>・本部及び 28 の国立青少年教育施設のホームページ総アクセス件数は、平成 28 年度以降毎年度中期目標に定める目標値（340 万件）を上回っており、令和元年度は、中期目標に定める目標値の 176.5%となる、600 万件に達した。</p> <p>・新たな取組として、全教育施設の職員を対象とした、効果的なプレスリリースの実施</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 広報の充実</p> <p>・本部及び 28 の国立青少年教育施設のホームページ総アクセス件数は、平成 28 年度以降毎年度中期目標に定める目標値（340 万件）を上回っており、令和 2 年度は、中期目標に定める目標値の 155.9%となる、530 万件に達した。</p> <p>・新たな取組として、機構全施設の職員を対象とした、効果的なプレスリリースの実施方法</p>
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度										
514 万件	529 万件	570 万件	600 万件	530 万件										

<p>携した PR 活動の充実を図っているか。</p> <p>・各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進しているか。</p> <p>【各業務の点検・評価の推進】</p> <p>・各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かしているか。</p> <p>・毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業務の改善に反映</p>	<p>【取組事例】 研修実施による広報スキルの向上</p> <p>職員の広報スキルの向上を図るため、令和元年度は戦略的な広報、SNS の活用、効果的なプレスリリースの実施方法について、広報研修として全職員を対象にオンライン形式で実施した。</p> <p>広報の重要性の理解に加え、各施設で実践しやすい内容とすることで、機構全体の発信力向上を図った。</p> <p>令和2年度は、対象者を機構以外の文部科学省所管独立行政法人の広報担当者にも拡大し、オンライン形式で実施した。</p> <p>(1) インターネットやマスメディアを活用した情報発信</p> <p>① インターネットを活用した情報発信</p> <p>機構ホームページ及び28教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事業報告、各教育施設の利用促進に関する情報など提供している。</p> <p>機構本部においては、利用者目線に立った効果的・効率的な情報提供を行うため、平成30年度に機構本部ホームページの移行を行い、スマートフォン対応が可能となった。また、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用の促進にも努めた。</p> <p>各教育施設においても、SNS の活用、広報チラシやポスターへの QR コード掲載、スマートフォン対応のホームページへの改修、事業・施設のその日の様子などの情報更新など促進が図られた。</p> <p>【取組事例】 機構ホームページにおけるリンクの充実</p> <p>各教育施設で開設している YouTube チャンネルについて、令和2年度に、機構ホームページにその紹介ページを設け、本ページから全教育施設の YouTube チャンネルへ移動できるようにした。</p> <p>また、令和2年度に、体験活動の啓発・推進を図る「読書・手伝い・外遊び」の Web サイトを開設し、Web サイトのバナーリンクを機構ホームページに貼る等、ホームページや SNS を活用し広報活動を展開した。</p> <p>② マスメディアを活用した情報発信</p> <p>機構が実施した調査の結果について、報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っており、平成28年度5件、平成29年</p>	<p>記者クラブを利用して積極的にプレスリリースした結果、新聞や Web サイトに取り上げられ、広く国民に周知を行っている。また、広報官の設置により、民間企業との連携によりその広報力の活用を行うとともに、平成30年度のホームページ改良以降も、スマートフォン対応、SNS での動画発信も取り組んだ。これらの取組を行った結果、本部及び全教育施設のホームページ総アクセス数については、本期中の各年度において500万件を超え、数値目標（340万件）を大幅に上回った。</p> <p>各種会議やフォロー等 の開催については、平成28年度から令和元年度の各年度において「体験の風をおこそうフォーラム」や「早寝早起き朝ごはん全国</p>	<p>方法についての研修や機構全体の発信力の向上を目的とした広報研修を実施し、広報に関する基礎や実施方法を身に付ける機会を提供した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・より深化した広報研修の実施などにより、必要な知識や技術を身に付けることで組織全体としての広報力の強化に努めていきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>についての研修や機構全体の発信力の向上を目的とした広報研修を実施し、広報に関する基礎や実施方法を身に付ける機会を提供した。特に、令和2年度は、対象者を機構以外の文部科学省所管独立行政法人の広報担当者にも拡大し、オンライン形式で実施した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・組織内での意識と広報スキルを高めるための広報研修の実施等により、機構の役割や存在意義についての情報発信力をさらに強化していただきたい</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・機構ホームページのアクセス数増の成果が窺えるが、今後、ターゲットごとにアクセス分析を行い、それぞれに必</p>
---	---	---	---	--

<p>しているか。</p> <p>【各業務における安全性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めているか。 日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保しているか。 <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>度3件、平成30年度2件を行った。令和元年度は、「高校生の留学に関する意識調査」や「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告(速報版)」等、令和2年度は、「高校生のオンライン学習に関する意識調査」の成果について、文部科学省の記者クラブを活用し、直接メディアへメールを送付する等積極的にプレスリリースした結果、新聞やWebサイトに取り上げられ、広く国民に周知できた。</p> <p>雑誌・新聞等への掲載においては、「日本教育新聞」、「教育ジャーナル」(発行：学研教育みらい)、「SYNAPSE(シナプス)」(発行：ジダイ社)に機構の取組を定期的に連載し、さらに平成28年度は「月刊公民館」(発行：全国公民館連合会)、令和元年度には「マナビィ・メールマガジン」(発行：文部科学省)、令和2年度には「内外教育」(発行：時事通信社)、「CAMPING」(発行：公益社団法人日本キャンプ協会)を加えて、各教育施設の紹介記事を掲載し、PR活動の充実を図った。</p> <p>(2) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布</p> <p>① 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成</p> <p>調査研究の結果等に基づき、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料を作成した。主な啓発資料は次のとおりである。</p> <p>ア. 「読書 手伝い 外遊び」パンフレット</p> <p>平成28年度に、「体験の風をおこそう」運動を推進するため、具体的な体験(読書、手伝い、外遊び)とその効果について、機構が実施した調査結果を取りまとめ、パンフレットを新たに作成した。</p> <p>イ. 体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～</p> <p>平成29年度に、幼児期の体験活動の充実を図るため、特に幼児に焦点を当てた親子の遊びを照会するガイドブックを発行した。</p> <p>ウ. 「体験の風をおこそう」チラシ</p> <p>平成29年度に、地域における体験活動に加え、読書、手伝い、外遊びなど普段の生活で取り組める体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的として、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携して作成した。</p>	<p>フォーラム」等を開催した(※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止)。</p> <p>また、「民間企業等連携促進室」を平成30年2月に設置し、各施設における企業連携を促進するとともに、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携に継続して取組み、共催事業の実施や広報協力、物品提供等を得て、それまで連携していなかった新たな企業との連携により広報やプログラムを充実させた。また、連携促進のための事業を新たに実施し企業担当者に機構の取組等を情報提供するとともに継続的な連携に向けて取り組んだ。一方、各教育施設でも企業等との連携を容易にするため「民間企業等との連携</p>	<p>要な情報を掲載できるようになると良い。特に、寄附や連携に関わるページについて、企業向けにどのような連携ができるのかなど、ページの充実を図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSやYouTubeを活用した広報活動等が以前に比べて充実しているが、まだオーソドックスな取組であるため、例えば、各施設の個性的な職員が施設紹介を行い、話題となることで、自然と当該施設のPRになるような形など、工夫のある広報に取り組んでいただきたい。
---	---	--	--

	<p>エ. 「社会を生き抜く力」リーフレット</p> <p>平成30年度に、「社会を生き抜く力」を構成する4つの資質・能力（へこたれない力・意欲・コミュニケーション力・自己肯定感）について、子供の頃の体験の多寡や質、人間関係との関係性について、機構が実施した調査結果を基に作成した。</p> <p>令和元年度は、「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究（平成25年2月）」と「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究（速報版）（令和元年12月）」の調査結果を加え、読書活動の大切さや親子での読書活動のつながりについての内容を改定した。</p> <p>オ. 「はっけん！！おてつだいやってみ隊」冊子及びチラシ</p> <p>令和2年度に、「読書・手伝い・外遊び」の一環として機構内で新規に立ち上げた「子供のお手伝い推進プロジェクト」において、子供を手伝いに参加させるまでのノウハウや手伝いの教育的効果等を取りまとめた冊子「はっけん！！おてつだいやってみ隊」とその広報用チラシを作成した。</p> <p>カ. 「子どもの成長を支える20の体験」リーフレット</p> <p>令和2年度に、「多様な体験を土台とした子どもの成長を支える環境づくり」を普及啓発するため、子供の成長を支える「体験活動」「生活習慣」「人とかかわり」に係る20の体験事例と子供の成長における多様な体験の重要性について取りまとめたリーフレット「子どもの成長を支える20の体験」を作成した。</p> <p>② 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の配布</p> <p>本部においては、文部科学省主催の生徒指導担当者連絡会議、都道府県私立学校主幹部課長会議等で、全国の教育行政関係者に教育施設や体験活動推進に関するリーフレット等を配布した。</p> <p>また、公益社団法人全国幼児教育研究協会等の連携・協力団体が主催・実施するイベント・フォーラム等においてブースを設置し、全教育施設を紹介するとともに、体験活動の推進に関するリーフレット等を参加者に配布するなどして広報活動を実施した。</p> <p>教育施設においては、本部で作成した資料を地域の保護者等に配布したほか、県内の社会教育施設や関係機関と連携してイベント情報を集約した冊子を作成し、体験の風をおこそう運動を紹介するページを設けるなど、独自の方法で啓発に努めた。</p>	<p>についてのガイドライン」の策定等、連携促進のための基盤整備にも力を入れて取り組んだ。</p> <p>各業務における安全性の確保については、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」について、全教育施設で点検・見直しを行い、結果を全施設で共有する体制を構築することで、教育施設のさらなる安全性の確保に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>広報については、組織内での意識と広報スキルをさらに高め、組織全体としての広報力を強化していくとともに、より効率的・効果的な広報についても検証</p>		
--	--	---	--	--

(3) 各種会議やフォーラム等の開催

機構では、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対しても体験活動の重要性や生活リズムに関する普及啓発を図るため、全国的なフォーラムである「体験の風をおこそうフォーラム」及び「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を毎年開催している。

「体験の風をおこそうフォーラム」においては、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携しフォーラムを実施している。また、令和元年度は「体験の風をおこそう」運動が発足して10年目の節目であることから、長年「体験の風をおこそう運動推進月間」に登録し、同運動を推進していた24団体の表彰を行った。

なお、平成28年度から令和元年度の基調講演の内容及び講師は以下のとおりである。

表 9-2 基調講演の内容及び講師

開催年度	基調講演内容	講師
平成28年度	自分という人生の長距離ランナー	増田明美氏（スポーツジャーナリスト・大阪芸術大学教授）
平成29年度	バックンマックンの笑撃的国際交流	バックンマックン氏（タレント）
平成30年度	誰もが素敵に輝ける社会を目指して	根木慎志氏（車いすバスケットボール選手）
令和元年度	いつまでも夢を	三浦豪太氏（長野オリンピックモーグル日本代表）

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」においては、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会や企業、学校等と連携し、フォーラムを実施している。また、平成28年度は、「早寝早起き朝ごはん」国民運動10周年であることから、さらなる機運の醸成を図るため、記念式典を開催した。

なお、平成28年度から平成30年度の基調講演の内容及び講師は以下のとおり。

表 9-3 基調講演の内容及び講師

開催年度	基調講演内容	講師
平成28年度	基本的な生活習慣とメディア接触が子供の脳発達に与える影響について	川島隆太氏（東北大学加齢医学研究所所長）
平成29年度	「真の教育とは何か～秋田県の学力テスト日本一を考える～」	橋本五郎氏（読売新聞特別編集委員）
平成30年度	眠るのも仕事のうち	門井慶喜氏（直木賞受賞作家）

※令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

することとしている。

特に、SNS（YouTube や Facebook 等）は重要な情報発信の手段であり、SNSの活用方法等を多角的に検討し、機構広報の主たるツールとして整備していく必要がある。

また、民間企業等との連携においては「民間企業等連携促進室」を中心に引き続き、企業の青少年教育への参画を促し、SDGsなどの共通の目標の把握や共有に努めるとともに、その課題解決に向けた連携方策を検討する。

さらに、具体的な連携方法等を取りまとめたマニュアルを作成して機構内で共有するなど、様々な分野の多くの企業との連携を可能にするための工夫や、持続可能な連携のためのネットワーク構築に向けて引き続き取り組

	<p>(4) 企業との連携による PR 活動</p> <p>平成 29 年度に民間企業等連携促進室を設置し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業との連携を強化している。民間企業等連携促進室を中心に、各施設に地域企業等との連携を呼びかけるとともに、本部においても様々な共催事業や出前事業等を実施し、企業等の広報力を活用した広報に取り組んでいる。</p> <p>【取組事例】 民間企業等連携促進室の連携促進</p> <p>平成 30 年度は、情報誌等への掲載を含め新たに 33 (「リフレッシュキャンプ」寄附 6、新規包括協定 2 を除く) の連携事業等を実施した。鉄道会社と連携し、地方教育施設を会場とした親子向け宿泊事業を新たに実施した。鉄道会社の中吊り広告等により、広く一般に機構の事業を周知した結果、当該事業を通じて機構や教育施設のことを知った方からの参加を多く得ることができた。</p> <p>令和元年度は、情報誌等への掲載を含め継続・新規合わせ 52 の連携事業等を実施した。さらに、連携促進事業として青少年総合センターを会場に、SDGs 時代における民間企業と機構との連携に関する講演会を実施し、機構職員を除き 26 企業 34 人の参加があった。当機構の取組を民間企業に知らせる機会とただだけでなく、民間企業の CSR 部門等の担当者同士や機構職員との交流の場を設けることで、民間企業担当者が青少年教育への参画を検討する機会となった。</p> <p>令和 2 年度は、今後、全ての教育施設において広く民間企業等との連携を行っていくために、連携する上で留意すべき事項を取りまとめた「民間企業等との連携についてのガイドライン」の策定、当機構ホームページ内の民間企業等連携促進室のページの整備、企業等の CSR 担当者等を対象とした「連携の提案に関する資料」の作成等、連携に必要な基盤整備を重点的に行った。</p> <p>2. 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部の委員による検証を行い、その結果を業務の改善に反映させている。</p>	<p>んでいく必要がある。</p>		
--	---	-------------------	--	--

	<p>(1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況（第11章3.参照）</p> <p>教育事業においては、参加者のアンケート調査結果を一つひとつ検証し、意見に対する工夫・改善を行い、よりよい事業づくりに努めている。</p> <p>研修支援においては、教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施している（表 11-1 参照）。アンケート調査では、満足度を把握するとともに、施設利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、利用者が「不満」と回答した場合の要因分析を行っており、要因及び対策を取りまとめ全教育施設で共有している。さらに、「やや不満」、「やや満足」であっても、窓口で細やかな聞き取りをしながら、利用者サービスの向上に努めている。</p> <p>(2) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況</p> <p>文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたって、業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をいただき、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、機構ホームページに掲載することにより公表している。</p> <p>文部科学大臣や機構評価委員会の評価や指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p> <p>また、機構の運営諮問委員や評価委員が実際に教育施設や教育事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得るなどして、教育施設の運営の改善に努めている。</p> <p>3. 各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めるとともに、日常的な点検・改善整備等を通じて、安全・安心な教育環境を確保している。</p>			
--	---	--	--	--

	<p>(1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守</p> <p>各教育施設においては、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を遵守している。</p> <p>これらのマニュアルについては、随時見直しを行い、改善・充実を図っている。</p> <p>【取組事例】 危機管理関係マニュアルの見直し</p> <p>近年多発している自然災害等の状況を踏まえ、これまで想定していなかったリスクに対応するため、平成30年度に各教育施設において研修支援の事故を想定したシミュレーションを行い、応急救護、警察や消防等との連携体制を改めて実施する訓練を実施した。</p> <p>さらに、従前より各教育施設において随時危機管理関係マニュアルの点検・見直しを行っていたが、改めて全教育施設において一斉かつ念入りに点検・見直しを行った。見直し後、本部で全教育施設の危機管理関係マニュアルを検証し、点検の観点を示した「危機管理関係マニュアル点検方針（以下「点検方針」という。）」を作成した。</p> <p>全教育施設において、点検方針を踏まえて「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を実態に合わせて点検・見直しを行うとともに、研修・訓練を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、利用者の安全確保に取り組んだ。</p> <p>本部においては、各教育施設のマニュアルの更新状況やその内容、研修内容について点検を行い、その結果を全教育施設で共有することで、教育施設の安全性の確保に努めた。</p> <p>令和2年度は、各教育施設において、引き続き点検方針に基づき点検・見直しをするとともに、令和2年5月に本部において策定した「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」をもとに、全教育施設において、新型コロナウイルス感染防止対策、感染が疑われる者が発生した場合の対応など、全職員が対応できるよう可視化したマニュアルを作成した。</p> <p>(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況</p> <p>各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づき日常的な点検に取り組んでいる。</p> <p>さらに、文部科学省が青少年教育施設の管理者向けに作成した「青少年教育施設の施設管理者</p>			
--	---	--	--	--

	<p>点検マニュアル」や職員ポータルサイトに掲載している各教育施設の安全点検チェックリストを踏まえ、安全点検の実施を徹底した。</p> <p>(3) 事故データ集等の改訂、外部への発信</p> <p>本部では、事故の発生場所や傷病種別をまとめた「事故データ・事例集」を作成し、ポータルサイトで共有するだけでなく、機構ホームページにて公立の青少年教育施設等が活用できるよう掲載している。</p> <p>特に、平成 30 年度に発生した利用者の傷病については、活動内容、天候や時間等別に研究センターが分析した上で「国立青少年教育施設における傷病の概況」として取りまとめ、機構ホームページに掲載の他、全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会等にて傷病発生の傾向と対策を報告した。</p> <p>さらに、けが防止のためのチラシ（A4 版）を作成し全教育施設に配布した。各教育施設では、学校や青少年団体等の利用団体に対して、利用相談等でのチラシを活用しながら安全対策を図っている。</p> <p>(4) 体験活動安全管理研修の実施</p> <p>青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的に、国公立の青少年教育施設職員、民間団体職員等を対象とした「山編」、「水辺編」を毎年度実施している（令和元年度は「雪編」も実施）。平成 28 年度から令和 2 年度で計 11 事業 334 人の参加を得て実施した。</p>			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報
決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び補正予算の追加交付等による増。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価	(見込評価)	
<主な定量的指標> 【一般管理費等の削減】 ・中期目標期間中に、一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化が図られているか。	<主要な業務実績> 1. 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費等の効率化を図っている。中期目標に掲げられた「一般管理費15%以上、業務経費に5%以上の効率化を図る」ことについては、平成28年度～令和2年度で一般管理費31.2%、業務経費26.0%の効率化を図っている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、全施設において一定期間利用団体の受け入れを停止する措置を講じたことにより事業収入が大幅に減となることに対応し、光熱水費等の削減、超過勤務の抑制等の対策を実施し削減に取り組んだ。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないように配慮している。		<自己評価> 評定：B 平成28年度～令和2年度において、一般管理費については31.2%以上、業務経費については26.0%以上を削減し、利用者の安全を確保しつつ、中期計画における目標を着実に実施している。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> ・財務省が実施した令	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ○一般管理費等の削減 平成28年度～令和2年度において、一般管理費は31.2%以上、業務経費

【間接業務等の共同実施】

・効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間において15業務以上の取組を一層推進しているか。

<その他の指標>

【給与水準の適正化】

・国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表しているか。

【契約の適正化】

・「調達等合理化計

表 10-1 一般管理費及び業務経費の縮減状況 (単位：千円)

項目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般管理費	増減率(%)	△3.0%	△6.3%	△11.0%	△14.0%	△31.2%
	増減額	△76,801	△159,022	△279,735	△354,349	△789,870
	決算額	2,456,085	2,373,864	2,253,151	2,178,537	1,743,016
業務経費	削減率(%)	△1.0%	△2.0%	△5.3%	△6.4%	△26.0%
	増減額	△21,429	△42,762	△110,681	△134,972	△546,891
	決算額	2,081,227	2,059,894	1,991,975	1,967,684	1,555,765

2. 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表している。

表 10-2 ラスパイレス指数 (対国家公務員)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ラスパイレス指数	96.7	94.7	94.9	94.1	94.5

(注) ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を 100 とした場合の機構職員の給与水準を表すもの

3. 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図っている。

役職員の給与については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえたうえで適正な水準を維持している。

契約の適正化については、毎年度、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。

間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務について、着実に実行するとともに、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務について引き続き検討を行った。

保有資産の見直しについては、毎年度、保有資産検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。

和元年度予算執行調査において、「支出の効率的な取組として、施設共通的な物品類について、一括調達の実施とともに競争入札の実施による効率化を徹底するべき。」との指摘を踏まえ、一括調達や他法人との共同調達などの費用対効果や効率化について、引き続き検証を行う必要がある。

<その他事項>

一

については 26.0%以上を削減し、中期目標で定める目標値（一般管理費 15%以上、業務経費 5%以上）を大きく上回った。

○給与水準の適正化
国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえた上で適正な水準を維持しており、適切に公表を行った。

○契約の適正化
毎年度、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に取り組むことで、更なる契約の適正化・合理化を推進している。

○間接業務等の共同実施
国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の 4 法人において、効果的・効率的な業務運営

画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化が図られているか。

【保有資産の見直し】

・利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じているか。

<評価の視点>

表 10-3 平成 27 年度～令和 2 年度に締結した契約の状況 (単位：件、億円)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(59.2%) 148	(88.5%) 43.0	(62.6%) 174	(64.1%) 20.9	(61.4%) 162	(85.5%) 37.9	(43.8%) 91	(74.1%) 28.1
企画競争・公募	(15.6%) 39	(2.3%) 1.1	(14.4%) 40	(4.0%) 1.3	(15.2%) 40	(2.7%) 1.2	(19.7%) 41	(3.3%) 1.2
競争性のある契約 (小計)	(74.8%) 187	(90.7%) 44.1	(77.0%) 214	(68.1%) 22.2	(76.5%) 202	(88.2%) 39.1	(63.5%) 132	(77.4%) 29.4
競争性のない任意 契約	(25.2%) 63	(9.3%) 4.5	(23.0%) 64	(31.9%) 10.4	(23.5%) 62	(11.7%) 5.2	(36.5%) 76	(22.6%) 8.6
合計	(100%) 250	(100%) 48.6	(100%) 278	(100%) 32.6	(100%) 264	(100%) 44.3	(100%) 208	(100%) 38.0

	令和元年度		令和2年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(65.8%) 183	(86.0%) 35.7	(47.8%) 86	(81.5%) 31.4	(△41.9%) △62	(△26.9%) △11.6
企画競争・公募	(14.4%) 40	(2.7%) 1.1	(21.7%) 39	(3.5%) 1.3	(0%) 0	(21.7%) 0.2
競争性のある契約 (小計)	(80.2%) 223	(88.7%) 36.8	(69.4%) 125	(85.0%) 32.8	(△33.2%) △62	(△25.7%) △11.3
競争性のない任意 契約	(19.8%) 55	(11.3%) 4.7	(30.6%) 55	(15.0%) 5.8	(△12.7%) △8	(28.9%) 1.3
合計	(100%) 278	(100%) 41.5	(100%) 180	(100%) 38.5	(△28.0%) △70	(△20.6%) △10.0

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注 2) 比較増△減は、令和 2 年度対平成 27 年度比である。

表 10-4 平成 27 年度～令和 2 年度の一者応札・応募の状況 (単位：件、億円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
複数者 応札・応募	件数	151 (80.7%)	182 (85.0%)	165 (81.7%)	107 (81.1%)
	金額	29.8 (67.6%)	17.1 (77.0%)	33.2 (84.9%)	24.5 (83.5%)
一者 応札・応募	件数	36 (19.3%)	32 (15.0%)	37 (18.3%)	25 (18.9%)
	金額	14.3 (32.4%)	5.1 (23.0%)	5.9 (15.1%)	4.9 (16.5%)
合計	件数	187 (100%)	214 (100%)	202 (100%)	132 (100%)
	金額	44.1 (100%)	22.2 (100%)	39.1 (100%)	29.4 (100%)

上記のとおり、所期の目標を達成していることから、B 評価とした。

<課題と対応>

一般管理費等の削減については、今後も一般管理費及び業務経費とともに削減に取り組む。

契約の適正化については、今後も調達等合理化計画に基づき、公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努める。

間接業務等の共同実施については、引き続き対象品目及び対象業務について検討を行っていく。

保有資産の見直しについては、今後も組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。

のために間接業務等を共同で実施し、平成 28 年度から令和 2 年度の間、中期目標で定める目標値 (15 業務以上) を上回る 17 業務を実施した。

○保有資産の見直し

毎年度、保有資産検討委員会を開催し、施設等が有効利用について不断に自主的な見直しを検討している。第 3 期中期目標期間の実績として、借入先である地元自治体の要請により、2 施設それぞれの一部の敷地を返還したが、いずれも教育機能は低下しないことが確認されている。

<今後の課題>

・財務省が実施した令和元年度予算執行調査において、「支出の効率的な取組として、施設共通の物品類について、一括調達の実施とともに競争入札の実施

		令和元年度	令和2年度	比較増△減
複数者 応札・応募	件数	164 (73.5%)	99 (79.2%)	△52(△34.4%)
	金額	25.6 (69.5%)	22.9(69.9%)	△7.0(△23.5%)
一者 応札・応募	件数	59 (26.5%)	26 (20.8%)	△10(△27.8%)
	金額	11.2 (30.5%)	9.9 (30.1%)	△4.4(△30.8%)
合 計	件数	223 (100%)	125 (100%)	△62(△33.2%)
	金額	36.8 (100%)	32.8(100%)	△11.4(△25.9%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。

(注3) 比較増△減は、令和2年度対平成27年度比である。

4. 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の4法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施している。中期目標に掲げられた「15業務以上の間接業務の共同実施について検討する」ことについては、平成28年度から令和2年度の間に17事業を実施した。

5. 保有資産の見直し

保有資産の見直しについては、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。

その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。

なお、見直しの実績として、借入先である地元自治体の要請により、平成29年度に室戸の一部敷地、平成30年度に乗鞍及び沖縄のそれぞれ一部の敷地を返還しているが、いずれも教育機能は低下しないことを確認している。

による効率化を徹底するべき。」との指摘を踏まえ、一括調達や他法人との共同調達などの費用対効果や効率化について、引き続き検証を行う必要がある。

<その他事項>

—

4. その他参考情報

—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	達成度	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
									当該年度までの累積値等、必要な情報
利用団体か らの満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%	80%	—
	実績値	—	—	81%	85%	86.2%	86.7%	89%	—
	達成度	—	—	101%	106%	108%	108%	111%	—
宿泊稼働率 の全施設平 均値	計画値	通年で55%以上	—	55%	55%	55%	55%	55%	—
	実績値	—	—	60.7%	59.2%	58.4%	58.1%	15.7%	—
	達成度	—	—	110%	108%	106%	106%	29%	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評価	B	評価	B
<p><主な定量的指標></p> <p>【施設の効率的な利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体から毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得ているか。 ・宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保しているか。 <p>【地域と連携した施設の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入できているか。 <p><その他の指標></p> <p>【各施設の役割の明確化及び運営の改</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>平成23年6月に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」(以下「協力者会議」という。)において取りまとめた「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について(第一次報告)」(平成24年3月)、「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について(第二次報告)」(平成27年3月)等を踏まえ、モデル的事業の開発、青少年教育指導者の養成、青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発など、国立青少年教育施設として全うすべき役割を果たすとともに、各教育施設の役割の明確化に取り組んだ。各教育施設においては、それぞれの特色や機能を踏まえて運営に努めた。</p> <p>(1) 各教育施設の役割の明確化</p> <p>平成30年度に、各教育施設の特色を踏まえた施設運営を行うため、各教育施設で今後重点化すべき事項について、それぞれの教育施設の職員が話し合っって検討を行った。検討にあたっては、自らの教育施設の現状や課題について整理した上で、立地環境や既存プログラムを活かした教育面の提供や、施設運営のための提案について整理し、本部において各教育施設の結果を取りまとめて機構全体で共有した。</p> <p>令和元年度は、各教育施設において着手できる事項から試行実施を行った。</p> <p>令和2年度は、地域に寄与できるプログラムの開発や充実のため、「地域の教育的課題に対応するプログラム」(特色化準備)推進事業を全教育施設において計画した。新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となったが、47事業を実施した(第3章参照)。</p> <p>さらに、令和2年度中に、各教育施設における事業の検証等を踏まえ、それぞれの教育施設の特色化を図るための教育テーマ及び施設のキャッチコピーを再設定し、令和3年度から運用を開始することとした。</p>	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>効果的・効率的な組織の運営のため、各教育施設の役割の明確化及び運営の改善をはじめ、地域と連携した施設の管理運営に努めた。</p> <p>全国のブロック化に向けた検討については、広域主幹を配置するとともに、平成29年度までは「北陸・東海」や「中国・四国」等の近接する地域でのブロック化を検討していたが、平成30年度からは、教育施設の立地環境や特色によってグループ分けするブロック化についても検討した。令和2年度に、第4期中期目標・中期計画</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度までに全施設で導入した「新しい公共」型の管理運営において、施設運営の効率化だけでなく、地域での情報発信や災害対応など、地域拠点としての役割を果たすことができるよう、青少年教育のナショ 	<p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>一部、中期目標で設定した目標値の未達成事項はあるものの、上記【全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項】(P.3～4参照)及び以下の特に評価すべき取組を踏まえて総合的に勘案し、「B」評価とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室稼働率は、平成28年度から令和元年度まで毎年度、中期目標に定める目標値(55%以上)を上回った。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、機構全施設で延べ1,540日 		

<p>善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化しているか。 ・各年度の業務実績について各施設の自己評価を行い、評価結果を各施設の運営の改善に反映しているか。 <p>【地域と連携した施設の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進めているか。 	<p>【取組事例】 ジオパークとの連携強化（花山）</p> <p>花山は、平成 30 年度に、各教育施設の特徴を踏まえた施設運営の検討結果の 1 つとして「ジオパークとの連携強化」を打ち出した。</p> <p>以前より小学生対象の宿泊体験事業「子ども環境探検隊」を栗駒山麓ジオパーク推進協議会等の協力を得て実施してきたが、令和元年度は、栗駒山麓ジオパーク推進協議会と共催で実施した。</p> <p>その結果、事前のプログラム企画段階から参画を得ることができたほか、栗駒山麓ジオパーク推進協議会をとおして、隣接地域の秋田県湯沢市ジオパーク推進協議会の協力を得ることができ、「子ども環境探検隊・栗駒山麓ジオパーク編」のプログラムに、「ゆざわジオパーク」についての学習を取り入れることができた。</p> <p>また、令和元年度に花山を会場の 1 つとして実施した「全国中学生・高校生防災会議」では、事前に、花山と栗駒山麓ジオパーク推進協議会が協同して、宮城県築館高等学校の生徒を対象に、栗駒山麓ジオパークガイドの養成研修を実施した。同校生徒は、会議の当日、他地域から来た高校生に対し、栗駒市の「荒砥沢地すべり」のガイドを務めた。</p> <p>(2) 業務実績の自己点検・評価（第 9 章参照）</p> <p>2. 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>(1) 地域と施設が一体となった管理運営</p> <p>文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」の「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成 23 年 2 月）において、「新しい公共」型の管理運営（「運営協議会」方式）の導入が求められており、機構においては、前述の協力者会議の報告を踏まえ、様々な地域課題の解決策として青少年の体験活動の機会の活用を進められるよう、地域の青少年教育団体や NPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成 30 年度までに全教育施設が導入した。</p> <p>【取組事例】 施設の運営協議会の取組（三瓶）</p> <p>三瓶では、平成 29 年度より継続的に所内のプロジェクトチームに運営協議会委員がメンバーとして参画し、委員と職員が協働して所内の課題解決に取り組んでいる。</p>	<p>期間に向け、地域ブロックの運用方針についてさらなる検討を行い、これまで各地域の複数の教育施設が独自に運用してきた「地域ブロック」での取組の統一化を図るとともに、特色によるブロック化である「教育テーマ」グループを設置することとした。</p> <p>平成 28 年度から令和 2 年度まで「毎年度平均 80%以上の『満足』を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む」ことについては、平均 85.5%の利用者から「満足」を得ているだけでなく、事前の情報提供や職員の電話や窓口での対応についても、数値を年々上げていることから、目標は達成している。また、「宿泊室稼働率の全施設平均 55%以上を確保する」ことについては、</p>	<p>ナルセンターとして発展させていくことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立青少年教育施設のブロック化に向けた検討を進めるに当たり、近隣県の地域ブロック別が良いのか、施設の立地環境や特色によるテーマ別が良いのか、マトリクス分析によるグループ別が良いのかなど、引き続き、次期中期目標に向けてブロック化の有効性を整理していただきたい。 	<p>間の休館を行ったことや、利用団体側からのキャンセル等もあり、推定で 16,167 団体 3,199,467 人の利用が減少となった。また、令和 2 年度に発生した台風や豪雨の被害により、17,468 人の利用が減少したことに伴い、宿泊室稼働率は全施設平均 15.7%となった</p> <p>一方、感染防止に配慮した体験活動プログラムの提供や感染防止ガイドラインを基にした安全・安心な施設運営、団体のニーズに合わせた柔軟な対応等を行った結果、利用団体からの総合的な満足度は 5 か年平均 85.6%の満足の評価が得られ、中期目標で定める目標値（平均 80%以上）を達成した。</p> <p>・「運営協議会」方式の活</p>
---	---	--	---	---

<p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>例えば、広報プロジェクトチームにおいては、日本放送協会松江放送局放送部長に参画いただき、事業をマスコミに取り上げられるための広報について指導助言を受けた。その結果、新聞報道を中心に、三瓶が取り上げられる回数が増加した。また、平成30年度には、委員の助言を踏まえ、スポーツ関連団体への広報活動の強化を目的に、島根県体育協会より新委員を迎えることができた。</p> <p>令和元年度は、委員からの助言を踏まえ、新規利用団体の開拓と宿泊利用者の獲得を目的に、宿泊利用の先行予約について受入の見直しを行った。</p> <p>以前は、学校の学習活動で利用する団体のみが先行予約の対象であったが、学校の課外活動で利用する団体についても対象とした。あわせて、利用団体のニーズを踏まえて、団体への送付資料の簡略化と、資料に掲載する情報の精選及び見直しを実施した。その結果、従来は先行予約受入対象外であった中学校・高等学校のスポーツ関連の部活動を中心に、令和3年度の予約として、2,900人以上の新規申込があった。</p> <p>令和2年度は、活動プログラムや施設の紹介及び集団宿泊学習の様子・効果等を含めた体験活動普及啓発動画を、運営協議会の協力を得て作成した。</p> <p>運営協議会委員である小学校長の協力を得て、児童の活動の様子を収録したほか、運営協議会において作成過程で動画を視聴してもらい、様々な立場の委員から助言を得ることで、質の向上を図った。</p> <p>(2) 全国のブロック化に向けた検討</p> <p>教育施設間の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進めている。</p> <p>① 広域的な観点からの全国のブロック化の検討</p> <p>平成29年度までは「北陸・東海」や「中国・四国」等の近接する地域でのブロック化を検討していたが、平成30年度からは、教育施設の立地環境や特色によってグループ分けするブロック化についても検討してきた。</p> <p>令和2年度は、第4期中期目標・中期計画期間に向け、地域ブロックの運用方針についてさらなる検討を行った結果、これまで各地域にある複数の教育施設が独自に運用してきた「地域ブロック」での取組を把握するとともに、各教育施設の特色に応じた「教育テーマグループ」を設置</p>	<p>令和元年度までは平均58.1%となっており、数値目標は達成していたが、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響のため、全施設平均で15.7%に留まった。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、各教育施設の組織運営において、地域と連携した取組を推進していくとともに、各教育施設の得意分野に集中し、より良質な教育を提供していくことを検討していく必要がある。</p> <p>施設の効率的な利用の促進では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、学校団体利用をはじめ、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供していくために、弾力的に対応していく。</p>	<p>用による青少年教育施設の運営は、平成30年度までに機構全施設が導入しており、各施設において運営協議会委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営や研修支援の利用促進、施設整備等を実施した。</p> <p>・令和2年度は、地域に寄与できるプログラムの開発や充実のため、新たに「地域の教育的課題に対応するプログラム」(特色化準備)推進事業を全施設で計画し、47事業を実施した。また、事業実施による検証等を踏まえ、各施設の特色化を図るための教育テーマ及び教育施設のキャッチコピーを再設定し、令和3年度から運用を開始することとしている。</p>
-------------------------------	---	---	---

	<p>することとした。</p> <p>「地域ブロック」については、各ブロックで会議や研修の年間計画を作成するとともに、国立青少年教育施設が設置されていない府県への働きかけを明確にして体験活動を普及することとした。</p> <p>「教育テーマ」グループについては、各教育施設が設定した「防災教育」、「SDGs」等の教育テーマに基づいたグループを設定し、第4期中期目標・中期計画期間中を通じて教育テーマに関する情報共有などを行い、その成果を普及することとした。</p> <p>【取組事例】S.E.Aプロジェクト「海の体験活動推進プロジェクト」</p> <p>平成26年度に職員の意見を集めた「新・機構元気プラン」に基づいた具体的取組の1つとして、主に低年齢期の子供を対象とした海辺の体験活動を推進する「海の体験活動プロジェクト」を平成29年度から令和元年度まで実施した。</p> <p>海の体験活動プロジェクトチームが「8歳までの海遊（かいゆう）教室」を企画・立案し、主に海に関する体験活動を提供している淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅の6教育施設、公立青少年教育施設や海をフィールドにする野外教育団体等を対象に、安全管理や幼児の特性に基づいた指導方法等の勉強会を継続的に実施し、事業の普及に取り組んだ。各教育施設にて教育事業や活動プログラムとして利用者に体験を提供するとともに、平成31年3月には、「海の体験活動推進プロジェクト『8歳までの海遊教室プログラム集』」を取りまとめ、令和元年度はこれまでの実績や勉強会を踏まえ、研修支援等においてプログラムの定着を図った。</p> <p>② 広域主幹の配置等</p> <p>「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）では、現在の国立青少年教育施設について、「より効果的・効率的な施設配置を行う観点から、それぞれの施設が有する機能ある程度集約し、施設配置の在り方を見直していくことが必要である。具体的には、地域ブロックごとに拠点施設を設けることが考えられる」と指摘された。</p> <p>この指摘を踏まえ、平成24年より広域主幹を試行的に配置してきた。教育施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進めている。</p> <p>平成28年から29年度は広域主幹を教育施設に配置し、平成30年度以降は本部に配置し</p>			<p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊室稼働率が前中期目標期間から減少傾向にあるが、若年層を中心とする人口減少率をカバーする経営努力が国民目線からは求められるため、施設別・月別等の比較分析と具体的・抜本的な改善策に取り組んでいただきたい。 ・コロナ禍によって、社会は閉塞感が蔓延する中で、SDGsや環境に対する取組が後退することも危惧されるため、機構各施設の運営や主催事業等においてもモデル的な取組を行い、国民に訴えることが必要である。この分野での提言や教育、指導者養成は今後も重要であ
--	---	--	--	---

た。年3回程度の広域主幹連絡会議を実施し、業務の連絡・調整等を行い、平成30年度からは毎月教育事業部が行っている各教育施設の利用者数に関する定例報告に参加することとし、定期的に各教育施設の情報共有を図ることとした。

広域主幹は、各教育施設における利用者の状況やアンケートによる満足度について職員との意見交換や、各教育施設の看板事業をはじめとした教育事業の視察等を行い、各教育施設に対し、広域的な観点から助言を行った。

さらに、各教育施設所長及び広域主幹は、機構が取り組む「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動等について、公立を含む各地区の青少年教育施設協議会での広報や県を跨いで各地区の教育委員会や公立の青少年教育施設を訪問し、青少年教育施設としての教育力向上に努めた。

3. 施設の効率的な利用の促進

青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進している。中期目標に掲げられた「青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の『満足』の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む」については、平成28年度から令和2年度において各年度達成している。

表 11-1 教育施設を利用した団体の満足度（全施設）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事前の情報提供	70.1%	78.9%	79.9%	80.6%	83.1%
職員の電話や窓口での対応	85.8%	89.5%	89.9%	90.0%	92.5%
教育施設を使用している総合的な満足度	81.0%	85.0%	86.2%	86.7%	89.0%

(注1) アンケート調査の回答のうち、項目ごとの回答数と割合を算出。

(注2) 4段階評価の最上位評価（満足）を回答した割合を記載。

また、宿泊室稼働率については、各教育施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努めている。中期目標に掲げられた「全施設平均55%以上を確保する」についても、平成28年度から令和元年度において各年度

り、機構がモデルとなることを期待する。

・「新しい公共」型の運営協議会について、ポストコロナにおける青少年の体験活動の機会創出を踏まえ、地域のリソースを最大限活用するために連携を強化し、施設利用の促進を図っていただきたい。

達成している。ただし、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊室稼働率5割を達成することはできなかった。

表 11-2 宿泊室稼働率（センターを含む28教育施設）

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
宿泊室稼働率	60.7%	59.2%	58.4%	58.1%	15.7%

【取組事例】利用申込みや入所時オリエンテーションの改善と円滑化

各教育施設では、アンケートの意見を踏まえつつ効率的な業務を行うため、利用受付の改善及び利用申し込みの円滑化等に取り組んでいる。

大洲では、従来、利用申込書を郵送又はFAXを中心に受理していたが、利用団体からのニーズを踏まえ、平成29年度にそのほとんどをメールでのやり取りに変更した。団体が記入する利用申込書については、利用者の入力ミスが多い箇所（例えば野外炊事等の班編成など）に記入枠を設けるとともにドロップダウン機能による選択方式に変えるなど工夫することにより、利用者が入力ミスが少なくなり業務面でも効率化を図ることができた。

また、阿蘇では、入所時のオリエンテーションで使用している映像を利用団体が予め視聴できるよう、無料動画サイトに公開している。これにより、オリエンテーションの時間を短縮化することができ、到着時間の遅れた利用団体への対応等が柔軟にできるようになっている。

4. その他参考情報

特になし

1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築できているか。 <評価の視点>	<主要な業務実績> 1. 予算執行の効率化の状況 予算執行の効率化について、毎年度の年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理を行った。 その結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確になり、適切に管理できたことから、所期の計画を達成できていることを確認した。	<自己評価> 評価：B 予算執行の効率化について、毎年度の年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分し、計画に基づいて執行管理を行った結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> —	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。 ・毎年度の年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分した「予算」、「収支	

表 12-1 各年度における予算額（合計）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656	8,571,079
事業収入等	1,595,189	1,611,141	1,757,252	1,774,825	1,792,573
施設整備費補助金	184,515	21,523	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	10,809,057	10,572,211	10,477,612	10,432,481	10,363,652
【支出】					
業務経費	4,455,519	4,442,022	4,428,663	4,415,441	4,402,355
一般管理費	6,169,023	6,108,666	6,048,949	6,017,040	5,961,297
施設整備費補助金	184,515	21,523	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	10,809,057	10,572,211	10,477,612	10,432,481	10,363,652

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-2 各年度における決算額（合計）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656	9,742,179
事業収入等	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710	300,686
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720	781,629
その他	1,648,056	1,568,757	1,744,770	1,944,371	2,053,332
計	13,118,695	12,776,154	12,516,587	12,906,457	12,877,826
【支出】					
業務経費	4,984,493	4,838,121	4,775,236	4,735,122	5,012,869
一般管理費	5,873,554	5,759,555	5,631,875	5,460,296	5,043,446
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720	781,629
その他	353,675	266,075	315,068	418,933	111,104
計	11,892,194	11,369,496	10,929,099	11,247,071	10,949,048

（注 1）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

（注 2）各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

等の対応関係が明確になり、適切に管理ができたことから、B 評価とした。

<課題と対応>

限られた財源の活用のため、今後とも適切に管理していく必要がある。

<その他事項>

—

計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理が行われた結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確になっており、管理体制が構築されている。

<今後の課題>

—

<その他事項>

—

表 12-3 各年度における予算額（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	1,584,309	1,573,486	-	-	-
事業収入等	773,710	781,144	-	-	-
施設整備費補助金	92,558	10,762	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	2,450,577	2,365,392			
【支出】					
業務経費	1,209,200	1,202,152	-	-	-
一般管理費	1,148,819	1,152,478	-	-	-
施設整備費補助金	92,558	10,762	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	2,450,577	2,365,392			

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-4 各年度における決算額（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	1,584,309	1,573,486	-	-	-
事業収入等	842,600	865,127	-	-	-
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-	-
その他	425,419	382,839	-	-	-
計	3,192,564	3,074,324			
【支出】					
業務経費	1,460,614	1,449,947	-	-	-
一般管理費	972,447	978,204	-	-	-
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-	-
その他	222,957	172,389	-	-	-
計	2,996,254	2,853,412			

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-5 各年度における予算額（自立する青少年の育成の推進）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	-	-	1,035,173	1,037,178	1,022,555
事業収入等	-	-	606,308	612,371	618,495
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計			1,641,481	1,649,549	1,641,050
【支出】					
業務経費	-	-	848,486	844,092	839,447
一般管理費	-	-	792,995	805,457	801,603
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計			1,641,481	1,649,549	1,641,050

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-6 各年度における決算額（自立する青少年の育成の推進）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	-	-	1,035,173	1,037,178	1,438,296
事業収入等	-	-	631,365	570,730	86,619
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,616	277,478
その他	-	-	318,387	319,737	257,910
計			2,058,381	2,152,261	2,060,304
【支出】					
業務経費	-	-	1,005,356	996,728	1,248,855
一般管理費	-	-	668,597	654,901	624,797
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,615	277,478
その他	-	-	139,903	176,047	46,899
計			1,887,313	2,052,291	2,198,030

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-7 各年度における予算額（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	-	-	423,239	423,635	417,662
事業収入等	-	-	247,647	250,124	252,625
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計			670,886	673,759	670,287
【支出】					
業務経費	-	-	346,987	344,770	342,872
一般管理費	-	-	323,899	328,989	327,415
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計			670,886	673,759	670,287

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-8 各年度における決算額（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	-	-	423,239	423,635	587,471
事業収入等	-	-	275,865	247,713	46,762
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,744	113,336
その他	-	-	103,911	118,073	100,954
計			833,018	881,165	848,523
【支出】					
業務経費	-	-	410,639	407,114	510,096
一般管理費	-	-	273,089	267,495	255,199
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,745	113,336
その他	-	-	63,734	68,541	14,533
計			777,464	834,895	893,164

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-9 各年度における予算額（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）
（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377	1,235,705
事業収入等	663,586	670,222	732,694	740,021	747,421
施設整備費補助金	79,157	9,233	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	2,102,080	2,029,505	1,984,010	1,993,398	1,983,126
【支出】					
業務経費	1,037,237	1,031,446	1,025,715	1,020,043	1,014,429
一般管理費	985,686	988,826	958,295	973,355	968,697
施設整備費補助金	79,157	9,233	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	2,102,080	2,029,505	1,984,010	1,993,398	1,983,126

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-10 各年度における決算額（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）
（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377	1,738,107
事業収入等	722,951	722,076	751,856	680,113	103,990
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436	335,319
その他	296,154	292,646	316,822	322,660	298,306
計	2,670,364	2,581,737	2,408,763	2,527,586	2,475,722
【支出】					
業務経費	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497	1,509,180
一般管理費	834,359	839,299	807,966	791,416	755,037
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436	335,319
その他	105,954	75,087	95,608	149,588	42,619
計	2,485,443	2,375,406	2,207,267	2,416,937	2,642,154

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-11 各年度における予算額（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）
（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	31,686	31,471	29,169	29,216	28,804
事業収入等	15,468	15,622	17,078	17,250	17,422
施設整備費補助金	1,845	215	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	48,999	47,308	46,247	46,466	46,226
【支出】					
業務経費	24,178	24,043	23,909	23,777	23,646
一般管理費	22,976	23,050	22,338	22,689	22,580
施設整備費補助金	1,845	215	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	48,999	47,308	46,247	46,466	46,226

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-12 各年度における決算額（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）
（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	31,686	31,471	29,169	29,216	40,515
事業収入等	16,852	16,832	17,526	15,853	2,424
施設整備費補助金	6,805	5,057	2,069	6,328	7,816
その他	7,078	6,889	7,227	7,521	6,954
計	62,421	60,249	55,991	58,918	57,709
【支出】					
業務経費	29,212	28,999	28,320	28,076	35,179
一般管理費	19,449	19,564	18,834	18,448	17,600
施設整備費補助金	6,805	5,057	2,069	6,328	7,816
その他	2,470	1,750	2,229	3,487	993
計	57,936	55,371	51,451	56,339	61,589

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-13 各年度における予算額（青少年教育に関する専門的な調査研究）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	193,286	191,965	177,926	178,219	175,706
事業収入等	94,056	95,300	104,183	105,224	106,277
施設整備費補助金	10,955	1,313	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	298,297	288,578	282,109	283,443	281,983
【支出】					
業務経費	147,186	146,663	145,848	145,041	144,243
一般管理費	140,156	140,602	136,261	138,402	137,740
施設整備費補助金	10,955	1,313	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	298,297	288,578	282,109	283,443	281,983

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-14 各年度における決算額（青少年教育に関する専門的な調査研究）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	193,286	191,965	177,926	178,219	247,143
事業収入等	102,797	102,673	106,907	96,706	14,786
施設整備費補助金	41,509	30,850	12,622	38,596	47,679
その他	45,405	41,633	44,098	45,879	42,416
計	382,997	367,121	341,553	359,400	352,025
【支出】					
業務経費	178,195	176,894	172,751	171,269	214,592
一般管理費	118,639	119,341	114,886	112,532	107,360
施設整備費補助金	41,509	30,850	12,622	38,596	47,679
その他	18,678	10,677	13,595	21,270	6,060
計	357,020	337,762	313,854	343,667	375,691

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-15 各年度における予算額（青少年団体が行う活動に対する助成）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	-	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
【支出】					
業務経費	2,037,718	2,037,718	2,037,718	2,037,718	2,037,718
一般管理費	262,282	262,282	262,282	262,282	262,282
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-16 各年度における決算額（青少年団体が行う活動に対する助成）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	42,429	23,197	28,918	32,722	24,087
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	811,119	815,376	919,254	1,068,656	1,234,662
計	3,153,548	3,138,574	3,248,172	3,401,378	3,558,749
【支出】					
業務経費	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438	1,494,967
一般管理費	274,279	277,717	234,819	236,696	227,572
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	3,615	3,500	-	-	-
計	2,341,159	2,219,444	2,178,065	2,164,134	1,722,539

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-17 各年度における予算額（一般管理費） (単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031	3,390,647
事業収入等	48,369	48,853	49,342	49,835	50,333
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	3,609,104	3,541,428	3,552,878	3,485,866	3,440,980
【支出】					
業務経費	-	-	-	-	-
一般管理費	3,609,104	3,541,428	3,552,878	3,485,866	3,440,980
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	3,609,104	3,541,428	3,552,878	3,485,866	3,440,980

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 12-18 各年度における決算額（一般管理費） (単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031	3,390,647
事業収入等	33,185	32,201	32,101	27,873	22,017
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	62,881	29,373	35,072	61,845	112,130
計	3,656,801	3,554,150	3,570,710	3,525,749	3,524,794
【支出】					
業務経費	-	-	-	-	-
一般管理費	3,654,382	3,525,430	3,513,685	3,378,808	3,055,881
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
その他	-	2,672	-	-	-
計	3,654,382	3,528,102	3,513,685	3,378,808	3,055,881

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

4. その他参考情報

特になし

1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																														
中期目標、中期計画																														
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																										
	業務実績			自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																								
<主な定量的指標> 【自己収入の確保】 ・事業収入は、中期目標期間中に5%以上の増収を図っているか。 (平成27年度事業収入等予算額1,579,395千円) <その他の指標>	<主要な業務実績> 1. 予算 表13-1 事業収入等の状況 (単位:千円)			<自己評価> 評定: B 自己収入の確保について、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者数の大幅な減により、事業収入の確保ができなかった。当中期目標期間において、平成27年度と	評定 A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 <評価の実績> ・平成28年度から令和元年度においては、累計70億円を超える自己収入	評定 A <評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の事業収入が大幅に減少したことに伴い、中期目標で設定した目標																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業収入等の予算額</td> <td>1,595,189</td> <td>1,611,141</td> <td>1,757,252</td> <td>1,774,825</td> <td>1,792,573</td> </tr> <tr> <td>事業収入等の決算額</td> <td>1,760,813</td> <td>1,762,106</td> <td>1,844,538</td> <td>1,671,710</td> <td>300,686</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>165,624</td> <td>150,965</td> <td>87,286</td> <td>△103,115</td> <td>△1,491,887</td> </tr> <tr> <td>予算額に対する決算額の割合</td> <td>110.4%</td> <td>109.4%</td> <td>105.0%</td> <td>94.2%</td> <td>16.8%</td> </tr> </tbody> </table> 平成28年度は、新規利用獲得のための広報等、利用者確保のための取組を行った結果、事業収入等1,760,813千円(対予算比10.4%増)を確保した。 平成29年度は、センターの施設利用料について、料金改定を行い、事業収入等1,762,106千円(対	区分	平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	事業収入等の予算額	1,595,189	1,611,141	1,757,252	1,774,825	1,792,573	事業収入等の決算額	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710	300,686	増減額	165,624	150,965	87,286	△103,115	△1,491,887	予算額に対する決算額の割合	110.4%	109.4%	105.0%
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																									
事業収入等の予算額	1,595,189	1,611,141	1,757,252	1,774,825	1,792,573																									
事業収入等の決算額	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710	300,686																									
増減額	165,624	150,965	87,286	△103,115	△1,491,887																									
予算額に対する決算額の割合	110.4%	109.4%	105.0%	94.2%	16.8%																									

<p>【固定経費の削減】</p> <p>・管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減に向けた取組がなされているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>予算比9.4%増)を確保した。</p> <p>平成30年度は、センターを除く教育施設のシーツ等洗濯料について、料金改定を行い、事業収入費等1,844,538千円(対予算比5.0%増)を確保した。</p> <p>令和元年度は、センターの自動販売機に係る設置形態の変更により事業収入等を確保したが、文部科学省から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、受入停止等の要請があり、令和2年2月28日から団体の受入停止措置を講じたため、事業収入等は、1,671,710千円(対予算比5.8%減)の確保に留まった。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための緊急事態宣言の発出等に伴う教育事業の中止及び利用団体の受入停止の措置を実施したため、利用者数の大幅な減となり、事業収入等は、300,686千円(対令和2年度予算比83.2%減、対平成27年度予算比80.1%減)の確保に留まった。</p> <p>なお、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成28～令和2年度の各年度において、大口の民間出えん金(8億円)及び寄附金(2億円)を受入れている。</p> <p>なお、固定経費について、外部委託費等に関し、競争性を確保することにより削減した。</p>	<p>比較して5%以上の事業収入の増を図ることとしていたが、令和2年度については、△1,278,709千円(対平成27年度予算比80.1%減)となった。</p> <p>一方で、平成29年度にセンターの施設使用料金の改定、平成30年に地方教育施設のシーツ等洗濯料の改定、また、令和元年度はセンターの自動販売機の設置形態の変更により、自己収入の確保を図った。</p> <p>また、平成28年度から令和2年度の各年度において、大口の民間出えん金(8億円)及び寄附金(2億円)を確保することができたことから、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も自己収入の確保が必要であり、引き続き、料金体系の検証</p>	<p>を確保した。また、自己収入の確保及び受益者負担の観点から、オリンピックセンターの施設利用料や教育施設のシーツ料や洗濯料について改定等を行った結果、平成28年度以降毎年度の年度計画に定める目標値(1%~4%)を上回っており、令和元年度決算においては、平成27年度事業収入等予算額(1,579,395千円)の4%(63,175千円)以上の92,315千円増収となった。</p>	<p>値(5%以上の増収)を上回ることはできなかったが、以下の実績を踏まえ、「A」評定とした。</p> <p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、機構全施設が長期に渡り閉館したことや利用キャンセルが相次いで発生し、利用者数が大幅に減少したことに伴い、事業収入等は、300,686千円(対予算比83.2%減)と大幅な減収となった。</p> <p>・一方、自己収入の確保及び受益者負担の観点から、オリンピックセンターの施設利用料や教育施設のシーツ料、洗濯料について改定等を行った。また、広報の充実や教育事業の実施等、機構の経営努力により、平成28年度から令和元年度において</p>
--	--	---	---	---

表 13-2 予算に対する実績（合計）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656	9,742,179
事業収入等	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710	300,686
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720	781,629
寄附金収入	242,935	230,792	229,926	231,418	274,370
受取利息	1	-	-	-	0
雑益	80,295	62,651	62,410	81,055	95,145
受託収入	87,491	49,815	44,822	43,809	759
補助金	2,254	441	754	2,250	1,371
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639	803,075
前年度繰越金	427,599	418,095	599,756	780,200	878,611
計	13,118,695	12,776,154	12,516,587	12,906,457	12,877,826
【支出】					
業務経費	4,984,493	4,838,121	4,775,236	4,735,122	5,012,869
少年指導者等研修及び青少年教育			1,005,356	996,728	1,248,855
自立する青少年の育成の推進	1,460,614	1,449,947			
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上			410,639	407,114	510,096
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497	1,509,180
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	29,212	28,999	28,320	28,076	35,179
青少年教育に関する専門的な調査研究	178,195	176,894	172,751	171,269	214,592
青少年教育団体が行う活動に対する助成	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438	1,494,967
一般管理費	5,873,554	5,759,555	5,631,875	5,460,296	5,043,446
人件費	4,026,302	3,900,869	3,939,780	3,997,673	3,869,837
管理運営経費	1,847,253	1,858,687	1,692,096	1,462,623	1,173,609
受託事業費	87,491	55,583	54,744	47,851	764
補助金事業費	2,254	441	754	2,250	1,371
寄附金事業費等	263,930	210,051	259,571	368,832	108,969
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720	781,629
計	11,892,194	11,369,496	10,929,099	11,247,071	10,949,048

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 のセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

や寄附金の確保に努める必要がある。

・また、平成 28 年度から令和元年度までの各年度において、大口の民間出えん金（約 8 億円）及び寄附金（約 2 億円）を確保し続け、4 年間の累計は、前回第 2 期中期目標期間の合計額に対し、民間出えん金 3,227 百万円（2 倍）、寄附金 935 百万円（1.2 倍）など、積極的に外部資金や寄附金の増加に努めた。

<今後の課題>

・財務省が実施した令和元年度予算執行調査において、「現行では

は、4 億円を超える増収となった。

・また、平成 28 年度から令和元年度までの各年度において、大口の民間出えん金（約 8 億円）及び寄附金（約 2 億円）を確保し続けた。コロナ禍（令和 2 年度）で日本経済が深刻な影響を受ける状況下においても、機構の取組に賛同が得られた民間企業等から昨年度と同水準の寄附金等を確保できたことは、大いに評価できる。5 年間の累計では、前回第 2 期中期目標期間の合計額に対し、民間出えん金約 40 億円（2.5 倍）、寄附金約 12 億円（1.6 倍）となっている。

<今後の課題>

・財務省が実施した令和元年度予算執行調査において、「現行では利用

	<p>【主な増減理由】</p> <p>(1) 収入の主な増減理由</p> <p>① 事業収入：センターの施設使用料金の改定、地方教育施設のシーツ等洗濯料の改定、センターの自動販売機の設置形態の変更による増。</p> <p>ただし、令和2年度については、新型コロナウイルスの感染症拡大防止による教育施設の受入停止に伴う減。</p> <p>② 大口の民間出えん金及び寄附金の受け入れによる増。</p> <p>(2) 支出の主な増減理由</p> <p>① 寄附金事業等：大口寄附金を財源とした事業費の増。</p> <p>② 一般管理費：競争性の確保による外部委託費等固定経費の減。</p> <p>また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による教育施設の受入停止に伴う光熱水費及び人件費（超過勤務）等の減。</p>		<p>利用料が免除されている青少年等利用者及び日帰り利用者から利用料をいただくことや稼働率の改善によって、質向上のための職員の意識向上を図り、その財源を施設整備に充て、更なる利用者増につなげるべき。」との指摘を踏まえ、新たな利用料金体系の見直しなどを検討する必要がある。</p> <p><その他事項> (有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な施設の維持管理のため、寄附を活用した施設の維持更新経費の積立を行うなど、機構としての独自財源を確保するよう努めるべきである。 ・国立青少年教育施設の老朽化などの課題や、施設の新しい利用形態（提供するプログラ 	<p>料が免除されている青少年等利用者及び日帰り利用者から利用料をいただくことや稼働率の改善によって、質向上のための職員の意識向上を図り、その財源を施設整備に充て、更なる利用者増につなげるべき。」との指摘を踏まえ、新たな利用料金体系の見直しなどを検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したことに伴い、収入が大幅に減少していることから、戦略的に利用者獲得や多様な財源確保の方策について検討し、理事長のリーダーシップの下、速やかに実行していただきたい。 <p><その他事項> (有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金等の受領や運用
--	--	--	--	---

表 13-3 予算に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	1,584,309	1,573,486	-	-	-
事業収入等	842,600	865,127	-	-	-
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-	-
寄附金収入	121,418	115,396	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	-
雑益	4,081	10,597	-	-	-
受託収入	83,878	49,815	-	-	-
補助金	2,254	441	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度繰越金	213,788	206,590	-	-	-
計	3,192,564	3,074,324	-	-	-
【支出】					
業務経費	1,460,614	1,449,947	-	-	-
年 研 導 青 自 立 する 青少年の 育 研 修 者 少 成 の 推 進 修 及 等 年 成 の 推 進 び 青 少 年 青少年教育指導者等 少 教 育 の 養 成 及 び 資 質 の 向 指 上	1,460,614	1,449,947	-	-	-
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-
一般管理費	972,447	978,204	-	-	-
人件費	972,447	978,204	-	-	-
管理運営経費	-	-	-	-	-
受託事業費	83,878	55,583	-	-	-
補助金事業費	2,254	441	-	-	-
寄附金事業費等	136,825	116,365	-	-	-
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-	-
計	2,996,254	2,853,412	-	-	-

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

ム含む）について、施設・事業に応じた検討部会を設けて多様なスタッフ・リソースを活用することにより、さらなる利用者増につなげていただきたい。

について、その仕組みと実態が外部からは判り難いため、HP や広報資料等で積極的にアピールし、さらなる拡大に向けて取り組んでいただきたい。

・これまで、災害時に実施したリフレッシュキャンプのような被災地支援は、今後も必要だと考えており、その運営資金は、クラウドファンディングなどにより寄附を募るといった方法もある。寄附金の獲得を通じて、機構のミッションに基づく社会的意義のある活動として外部に情報発信していきながら、機構の存在意義をアピールしていくことも検討していただきたい。

・外部資金獲得に向け

表 13-4 予算に対する実績（自立する青少年の育成の推進）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	-	-	1,035,173	1,037,178	1,438,296
事業収入等	-	-	631,365	570,730	86,619
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,616	277,478
寄附金収入	-	-	81,624	87,768	102,089
受取利息	-	-	-	-	-
雑益	-	-	28,185	32,503	33,278
受託収入	-	-	44,822	34,793	632
補助金	-	-	754	1,283	1,371
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	-	163,002	163,390	120,541
計	-	-	2,058,381	2,152,261	2,060,304
【支出】					
業務経費	-	-	1,005,356	996,728	1,248,855
研 等 青 修 少 年 研 少 年 修 年 及 教 び 育 青 指 少 導 年 者	自立する青少年の育成の推進	-	1,005,356	996,728	1,248,855
及 教 び 育 青 指 少 導 年 者	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	668,597	654,901	624,797
人件費	-	-	668,597	654,901	624,797
管理運営経費	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	43,466	37,509	636
補助金事業費	-	-	754	1,283	1,371
寄附金事業費等	-	-	95,683	137,255	44,892
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,615	277,478
計	-	-	1,887,313	2,052,291	2,198,030

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び

て、機構内に専門チームを設置して検討するなど、実効性のある取組を期待したい。また、取組を進める中で、企業連携を進めつつ青少年団体とつながったり、有用な枠組みを作ったりすることに努めていただきたい。

資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-5 予算に対する実績（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	-	-	423,239	423,635	587,471
事業収入等	-	-	275,865	247,713	46,762
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,744	113,336
寄附金収入	-	-	33,339	32,293	38,730
受取利息	-	-	-	-	-
雑益	-	-	3,993	9,810	12,861
受託収入	-	-	-	9,016	128
補助金	-	-	-	217	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	-	66,578	66,737	49,235
計	-	-	833,018	881,165	848,523
【支出】					
業務経費	-	-	410,639	407,114	510,096
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	410,639	407,114	510,096
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	273,089	267,495	255,199
人件費	-	-	273,089	267,495	255,199
管理運営経費	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	11,278	10,342	128
補助金事業費	-	-	-	217	-
寄附金事業費等	-	-	52,456	57,982	14,405
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,745	113,336
計	-	-	777,464	834,895	893,164

(注1) 第3期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青

少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-6 予算に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377	1,738,107
事業収入等	722,951	722,076	751,856	680,113	103,990
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436	335,319
寄附金収入	104,176	99,010	98,638	95,544	114,587
受取利息	-	-	-	-	-
雑益	8,548	16,382	21,204	29,023	38,051
受託収入	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	644	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度繰越金	183,430	177,255	196,980	197,449	145,668
計	2,670,364	2,581,737	2,408,763	2,527,586	2,475,722
【支出】					
業務経費	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497	1,509,180
年 研 導 青 自立する青少年の育 研 修 者 少 成の推進 修 及 等 年 青少年教育指導者等 び 教 育 の養成及び資質の向 青 少 指 上 少 指 上	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等研修及び青少年 研修に対する指導及び助言	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497	1,509,180
青少年教育に関する施設及び団体相 互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研 究	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する 助成	-	-	-	-	-
一般管理費	834,359	839,299	807,966	791,416	755,037
人件費	834,359	839,299	807,966	791,416	755,037
管理運営経費	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	644	-
寄附金事業費等	105,954	75,087	95,608	148,944	42,619
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436	335,319
計	2,485,443	2,375,406	2,207,267	2,416,937	2,642,154

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表13-7 予算に対する実績（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【収入】					
運営費交付金	31,686	31,471	29,169	29,216	40,515
事業収入等	16,852	16,832	17,526	15,853	2,424
施設整備費補助金	6,805	5,057	2,069	6,328	7,816
寄附金収入	2,428	2,308	2,299	2,227	2,671
受取利息	-	-	-	-	-
雑益	224	449	336	676	887
受託収入	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	15	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度繰越金	4,276	4,132	4,592	4,603	3,396
計	62,271	60,249	55,991	58,918	57,709
【支出】					
業務経費	29,212	28,999	28,320	28,076	35,179
青少年教育指導者等 研修及び青少年 教育指導者等 の養成及び資質の向 上	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	29,212	28,999	28,320	28,076	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-
一般管理費	19,449	19,564	18,834	18,448	17,600
人件費	19,449	19,564	18,834	18,448	17,600
管理運営経費	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	15	-
寄附金事業費等 施設整備費補助金	2,470	1,750	2,229	3,472	993
計	57,936	55,371	51,451	56,339	61,589

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-8 予算に対する実績（青少年教育に関する専門的な調査研究）

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【収入】					
運営費交付金	193,286	191,965	177,926	178,219	247,143
事業収入等	102,797	102,673	106,907	96,706	14,786
施設整備費補助金	41,509	30,850	12,622	38,596	47,679
寄附金収入	14,813	14,078	14,025	13,585	16,293
受取利息	-	-	-	-	-
雑益	898	2,350	2,063	4,127	5,411
受託収入	3,612	-	-	-	-
補助金	-	-	-	91	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度繰越金	26,082	25,204	28,009	28,075	20,713
計	382,997	367,121	341,553	359,400	352,025
【支出】					
業務経費	178,195	176,894	172,751	171,269	214,592
少研指青 年修導少 研及者年 修及び等 修等教 び育 青					
自立する青少年の育成の 推進	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養 成及び資質の向上	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	178,195	176,894	172,751	171,269	214,592
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-
一般管理費	118,639	119,341	114,886	112,532	107,360
人件費	118,639	119,341	114,886	112,532	107,360
管理運営経費	-	-	-	-	-
受託事業費	3,612	-	-	-	-
補助金事業費	-	10,677	-	91	-
寄附金事業費等	15,066	30,850	13,595	21,179	6,060
施設整備費補助金	41,509	337,762	12,622	38,596	47,679
計	357,020	119,341	313,854	343,667	375,691

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-9 予算に対する実績（青少年教育団体が行う活動に対する助成）（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【収入】					
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	42,429	23,197	28,918	32,722	24,087
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
寄附金収入	100	-	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	-
雑益	3,515	3,500	-	-	-
受託収入	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639	803,075
前年度繰越金	24	4,914	112,153	263,017	431,587
計	3,153,548	3,138,574	3,248,172	3,401,378	3,558,749
【支出】					
業務経費	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438	1,494,967
少研指青 年修導少 研及年 修及年 研等教 及び育 育					
自立する青少年の育成の推進	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438	1,494,967
一般管理費	274,279	277,717	234,819	236,696	227,572
人件費	274,279	277,717	234,819	236,696	227,572
管理運営経費	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	3,615	3,500	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
計	2,341,159	2,219,444	2,178,065	2,164,134	1,722,539

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び

資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-10 予算に対する実績（一般管理費）

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【収入】					
運営費交付金	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031	3,390,647
事業収入等	33,184	32,201	32,101	27,873	22,017
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-
受取利息	1	0	0	-	0
雑益	63,030	29,373	6,628	4,916	4,657
受託収入	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	-	28,443	56,929	107,473
計	3,656,951	3,554,150	3,570,710	3,525,749	3,524,794
【支出】					
業務経費	-	-	-	-	-
指導青少年の育成の推進	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-	-
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-
一般管理費	3,654,382	3,525,430	3,513,685	3,378,808	3,055,881
人件費	1,807,130	1,666,744	1,821,590	1,916,185	1,882,271
管理運営経費	1,847,253	1,858,687	1,692,096	1,462,623	1,173,609
受託事業費	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	2,672	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
計	3,654,382	3,528,102	3,513,685	3,378,808	3,055,881

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及

び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

2. 収支計画

表 13-11 収支計画に対する実績 (合計)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	11,675,966	10,984,110	10,676,908	11,908,503	9,343,658
経常費用	11,675,966	10,984,110	10,676,908	10,888,264	9,332,495
業務経費	7,883,630	7,339,231	7,025,754	7,096,529	6,128,910
一般管理費	3,465,455	3,328,820	3,327,346	3,489,690	2,930,159
受託経費	87,491	55,583	50,220	47,851	764
減価償却費	239,390	260,476	273,588	254,194	272,663
臨時損失	-	-	-	1,020,239	11,164
【収益の部】	11,675,138	10,984,475	10,677,299	11,885,745	9,792,870
経常収益	11,675,138	10,984,475	10,677,299	10,865,506	8,662,334
運営費交付金収益	8,854,430	8,619,778	8,392,018	7,788,590	7,510,993
事業収入等	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710	300,686
受託収入	87,491	49,815	44,822	43,809	759
補助金等収益	2,254	441	754	2,250	1,371
施設費収益	585,153	211,780	7,336	165,787	85,517
寄附金収益	168,163	123,035	157,750	221,253	80,548
雑益	80,295	62,651	62,410	81,055	95,145
引当金見返りに係る収益	-	-	-	722,803	402,893
資産見返運営費交付金戻入	127,404	137,780	143,927	134,764	144,214
資産見返物品受贈額戻入	934	-	-	398	-
資産見返寄附金戻入	8,199	17,090	23,745	33,087	40,208
臨時利益	-	-	-	1,020,239	1,130,536

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

(1) 費用の部の主な増減要因

業務経費：大口寄附金を財源とした事業費の増。

ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による教育施設の受入停止に伴う事業費等の減。

一般管理費：競争性の確保による外部委託費等固定経費の減。

また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による教育施設の受入停止に伴う光熱水費及び人件費（超過勤務）等の減。

(2) 収益の部の主な増減要因

寄附金収益：大口寄附金の受け入れによる増。

表 13-12 収支計画に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	2,900,512	2,673,636	-	-	-
経常費用	2,900,512	2,673,636	-	-	-
業務経費	2,774,960	2,572,306	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-
受託経費	83,878	55,583	-	-	-
減価償却費	41,674	45,747	-	-	-
【収益の部】	2,900,455	2,673,644	-	-	-
経常収益	2,900,455	2,673,644	-	-	-
運営費交付金収益	1,543,105	1,529,241	-	-	-
事業収入等	842,600	865,127	-	-	-
受託収入	83,878	49,815	-	-	-
補助金等収益	2,254	441	-	-	-
施設費収益	292,577	105,890	-	-	-
寄附金収益	89,406	66,613	-	-	-
雑益	4,081	10,597	-	-	-
資産見返運営費交付金戻入	38,110	37,376	-	-	-
資産見返物品受贈額戻入	345	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	4,099	8,545	-	-	-

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-13 収支計画に対する実績（自立する青少年の育成の推進）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	-	-	1,816,455	1,878,942	1,625,999
経常費用	-	-	1,816,455	1,834,692	1,625,999
業務経費	-	-	1,740,910	1,759,855	1,580,480
一般管理費	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	39,930	37,509	636
減価償却費	-	-	35,615	37,328	44,882
臨時損失	-	-	-	44,250	-
【収益の部】	-	-	1,816,588	1,858,458	1,302,005
経常収益	-	-	1,816,588	1,814,208	1,284,907
運営費交付金収益	-	-	1,010,852	948,830	1,011,001
事業収入等	-	-	631,362	570,729	86,619
受託収入	-	-	44,822	34,793	632
補助金等収益	-	-	754	1,282	1,371
施設費収益	-	-	2,604	58,854	30,358
寄附金収益	-	-	62,392	84,160	33,282
雑益	-	-	28,185	32,503	33,278
引当金見返りに係る収益	-	-	-	45,765	43,541
資産見返運営費交付金戻入	-	-	27,186	25,147	30,678
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	398	-
資産見返寄附金戻入	-	-	8,429	11,746	14,148
臨時利益	-	-	-	44,250	17,098

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-14 収支計画に対する実績（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	-	-	730,164	764,819	664,169
経常費用	-	-	730,164	746,745	664,169
業務経費	-	-	705,327	721,156	645,709
一般管理費	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	10,290	10,342	128
減価償却費	-	-	14,547	15,247	18,332
臨時損失	-	-	-	18,074	-
【収益の部】	-	-	730,210	761,162	538,796
経常収益	-	-	730,210	743,088	531,813
運営費交付金収益	-	-	413,305	387,549	412,943
事業収入等	-	-	275,864	247,713	46,762
受託収入	-	-	-	9,016	128
補助金等収益	-	-	-	218	-
施設費収益	-	-	1,064	24,039	12,400
寄附金収益	-	-	21,437	30,819	10,626
雑益	-	-	3,993	9,810	12,861
引当金見返りに係る収益	-	-	-	18,693	17,784
資産見返運営費交付金戻入	-	-	11,104	10,434	12,530
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	3,443	4,798	5,779
臨時利益	-	-	-	18,074	6,984

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-15 収支計画に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	2,410,467	2,229,205	2,104,419	2,216,984	1,953,009
経常費用	2,410,467	2,229,205	2,104,419	2,163,509	1,953,009
業務経費	2,374,710	2,189,955	2,061,380	2,118,400	1,898,771
一般管理費	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-
減価償却費	35,757	39,251	43,039	45,109	54,238
臨時損失	-	-	-	53,475	-
【収益の部】	2,410,511	2,229,209	2,104,593	2,172,541	1,559,356
経常収益	2,410,511	2,229,209	2,104,593	2,119,066	1,538,694
運営費交付金収益	1,323,984	1,312,087	1,221,925	1,146,613	1,221,742
事業収入等	722,951	722,076	751,852	680,113	103,990
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	643	-
施設費収益	251,031	90,854	3,147	71,123	36,687
寄附金収益	67,487	48,410	63,424	91,184	31,437
雑益	8,548	16,382	21,204	29,023	38,051
引当金見返りに係る収益	-	-	-	55,305	52,617
資産見返運営費交付金戻入	32,698	32,069	32,853	30,869	37,073
資産見返物品受贈額戻入	296	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	3,517	7,331	10,186	14,194	17,097
臨時利益	-	-	-	53,475	20,662

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-16 収支計画に対する実績（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	56,188	51,963	48,901	51,506	45,525
経常費用	56,188	51,963	48,901	50,260	45,525
業務経費	55,355	51,048	47,897	49,209	44,260
一般管理費	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-
減価償却費	833	915	1,003	1,052	1,264
臨時損失	-	-	-	1,246	-
【収益の部】	56,214	52,031	48,901	50,641	36,348
経常収益	56,214	52,031	48,901	49,395	35,867
運営費交付金収益	30,862	30,586	28,484	26,727	28,479
事業収入等	16,852	16,832	17,526	15,853	2,424
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	15	-
施設費収益	5,852	2,118	73	1,658	855
寄附金収益	1,573	1,128	1,478	2,125	733
雑益	224	449	336	676	887
引当金見返りに係る収益	-	-	-	1,289	1,227
資産見返運営費交付金戻入	762	748	766	720	864
資産見返物品受贈額戻入	7	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	82	171	237	331	399
臨時利益	-	-	-	1,246	482

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-17 収支計画に対する実績（青少年教育に関する専門的な調査研究）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	346,031	316,973	298,294	314,189	277,701
経常費用	346,031	316,973	298,294	306,585	277,701
業務経費	337,334	311,392	292,174	300,171	269,988
一般管理費	-	-	-	-	-
受託経費	3,612	-	-	-	-
減価償却費	5,084	5,581	6,120	6,414	7,712
臨時損失	-	-	-	7,604	-
【収益の部】	346,048	316,995	298,303	308,916	221,726
経常収益	346,048	316,995	298,303	301,312	218,788
運営費交付金収益	188,259	186,567	173,747	163,038	173,721
事業収入等	102,797	102,673	106,907	96,706	14,786
受託収入	3,612	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	92	-
施設費収益	35,694	12,919	448	10,113	5,217
寄附金収益	9,596	6,883	9,018	12,965	4,470
雑益	898	2,350	2,063	4,127	5,411
引当金見返りに係る収益	-	-	-	7,864	7,482
資産見返運営費交付金戻入	4,649	4,560	4,671	4,389	5,271
資産見返物品受贈額戻入	42	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	500	1,042	1,448	2,018	2,431
臨時利益	-	-	-	7,604	2,938

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-18 収支計画に対する実績（青少年教育団体が行う活動に対する助成）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	2,352,936	2,226,319	2,185,312	2,180,330	1,707,894
経常費用	2,352,936	2,226,319	2,185,312	2,166,337	1,707,894
業務経費	2,341,271	2,214,530	2,178,065	2,147,738	1,689,700
一般管理費	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-
減価償却費	11,666	11,788	7,246	18,599	18,194
臨時損失	-	-	-	13,993	-
【収益の部】	2,352,824	2,226,319	2,185,312	2,180,352	2,742,609
経常収益	2,352,824	2,226,319	2,185,312	2,166,359	1,709,580
運営費交付金収益	2,295,115	2,187,833	2,149,139	2,117,441	1,668,018
事業収入等	42,429	23,197	28,926	32,722	24,087
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-	-
施設費収益	-	-	-	-	-
寄附金収益	100	-	-	-	-
雑益	3,515	3,500	-	-	-
引当金見返りに係る収益	-	-	-	13,559	15,260
資産見返運営費交付金戻入	11,666	11,788	7,246	2,636	2,215
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	13,993	1,033,029

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-19 収支計画に対する実績（一般管理費）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【費用の部】	3,609,831	3,486,014	3,493,365	4,501,733	3,069,362
経常費用	3,609,831	3,486,014	3,493,365	3,620,136	3,058,199
業務経費	-	-	-	-	-
一般管理費	3,465,455	3,328,820	3,327,346	3,489,690	2,930,159
受託経費	-	-	-	-	-
減価償却費	144,376	157,194	166,018	130,445	128,040
臨時損失	-	-	-	881,597	11,164
【収益の部】	3,609,085	3,486,278	3,493,394	4,553,675	3,392,028
経常収益	3,609,085	3,486,278	3,493,394	3,672,078	3,342,685
運営費交付金収益	3,473,106	3,373,463	3,394,565	2,998,392	2,995,091
事業収入等	33,185	32,201	32,101	27,874	22,017
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-	-
施設費収益	-	-	-	-	-
寄附金収益	-	-	-	-	-
雑益	63,030	29,373	6,628	4,916	4,657
引当金見返りに係る収益	-	-	-	580,328	264,983
資産見返運営費交付金戻入	39,518	51,239	60,100	60,569	55,583
資産見返物品受贈額戻入	245	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	-	-	355
臨時利益	-	-	-	881,597	49,343

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

3. 資金計画

表 13-20 資金計画に対する実績の状況（合計）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	15,693,003	15,253,778	14,881,086	15,265,603	16,419,494
業務活動による支出	11,572,514	10,933,197	10,363,976	10,663,216	8,839,667
投資活動による支出	1,207,589	1,252,466	1,316,012	1,028,343	3,910,828
財務活動による支出	104,744	106,603	108,243	90,296	89,469
翌年度への繰越額	2,808,156	2,961,512	3,092,855	3,483,748	3,579,530
【資金収入】	15,693,003	15,253,778	14,881,086	15,265,603	16,419,494
業務活動による収入	11,213,847	11,094,899	10,898,097	10,706,250	10,461,270
運営費交付金による収入	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656	9,742,179
事業収入等	1,739,571	1,756,173	1,817,858	1,669,833	278,956
受託収入	87,159	87,491	50,212	45,285	43,581
補助金等収入	2,530	431	418	2,250	1,371
寄附金収入	259,868	230,792	229,926	231,418	274,370
その他収入	95,366	80,466	79,322	99,809	120,813
投資活動による収入	680,581	543,760	214,376	660,858	1,671,401
施設整備費補助金による収入	680,473	505,745	206,920	652,366	857,760
有形固定資産の売却による収入	108	615	16	32	-
有価証券の償還による収入	-	37,400	7,440	8,460	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	813,641
財務活動による収入	807,480	806,963	807,101	805,639	803,075
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639	803,075
前年度からの繰越額	2,991,094	2,808,156	2,961,512	3,092,855	3,483,748

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

（1）資金支出の主な増減要因

①投資活動による支出：令和2年度については、満期保有目的債権の購入による増、及び、補正工事による固定資産の増。

（2）資金収入の主な増減要因

①投資活動による収入

施設整備費補助金による収入：補正予算に伴う施設整備費補助金事業の増。

②財務活動による収入：民間出えん金の増。

表 13-21 資金計画に対する実績の状況（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	2,977,276	2,898,752	-	-	-
業務活動による支出	2,854,661	2,727,879	-	-	-
投資活動による支出	122,615	170,873	-	-	-
財務活動による支出	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-
【資金収入】	2,977,276	2,898,752	-	-	-
業務活動による収入	2,637,040	2,645,619	-	-	-
運営費交付金による収入	1,584,309	1,573,486	-	-	-
事業収入等	817,405	865,693	-	-	-
受託収入	87,159	87,491	-	-	-
補助金等収入	2,530	431	-	-	-
寄附金収入	129,934	115,396	-	-	-
その他収入	15,703	3,123	-	-	-
投資活動による収入	340,237	253,132	-	-	-
施設整備費補助金による収入	340,237	252,872	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	260	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-	-

(注1) 第3期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-22 資金計画に対する実績の状況（自立する青少年の育成の推進）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	-	-	1,875,768	1,987,673	1,978,378
業務活動による支出	-	-	1,735,440	1,951,694	1,135,783
投資活動による支出	-	-	140,327	35,979	842,595
財務活動による支出	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-
【資金収入】	-	-	1,875,768	1,987,673	1,978,378
業務活動による収入	-	-	1,802,305	1,756,072	1,673,873
運営費交付金による収入	-	-	1,035,173	1,037,179	1,438,296
事業収入等	-	-	627,515	581,294	84,108
受託収入	-	-	50,212	45,285	43,581
補助金等収入	-	-	418	1,283	1,371
寄附金収入	-	-	81,624	87,768	102,089
その他収入	-	-	7,364	3,264	4,428
投資活動による収入	-	-	73,462	231,601	304,505
施設整備費補助金による収入	-	-	73,457	231,590	304,505
有形固定資産の売却による収入	-	-	6	11	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-	-

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-23 資金計画に対する実績の状況（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	-	-	761,824	803,784	796,814
業務活動による支出	-	-	704,510	789,058	452,684
投資活動による支出	-	-	57,314	14,726	344,130
財務活動による支出	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-
【資金収入】	-	-	761,824	803,784	796,814
業務活動による収入	-	-	731,818	709,186	672,439
運営費交付金による収入	-	-	423,239	423,634	587,471
事業収入等	-	-	274,293	252,028	45,737
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	218	-
寄附金収入	-	-	33,339	32,293	38,730
その他収入	-	-	947	1,012	502
投資活動による収入	-	-	30,006	94,598	124,375
施設整備費補助金による収入	-	-	30,003	94,593	124,375
有形固定資産の売却による収入	-	-	2	5	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-	-

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-24 資金計画に対する実績の状況（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）
（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	2,467,283	2,394,792	2,194,078	2,318,143	2,328,563
業務活動による支出	2,362,079	2,248,184	2,024,949	2,269,660	1,314,935
投資活動による支出	105,204	146,609	169,128	48,483	1,013,628
財務活動による支出	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-
【資金収入】	2,467,283	2,394,792	2,194,078	2,318,143	2,328,563
業務活動による収入	2,175,360	2,177,605	2,105,302	2,038,264	1,960,584
運営費交付金による収入	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377	1,738,107
事業収入等	701,334	725,552	745,885	685,705	106,406
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	644	-
寄附金収入	111,484	99,010	98,638	95,544	114,587
その他収入	3,205	2,994	9,463	2,995	1,484
投資活動による収入	291,923	217,187	88,776	279,879	367,979
施設整備費補助金による収入	291,923	216,965	88,769	279,865	367,979
有形固定資産の売却による収入	-	223	7	14	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-25 資金計画に対する実績の状況（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）
（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	57,508	55,745	51,020	54,203	54,151
業務活動による支出	55,055	52,328	47,044	53,448	30,178
投資活動による支出	2,452	3,417	3,976	755	23,973
財務活動による支出	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-
【資金収入】	57,508	55,745	51,020	54,203	54,151
業務活動による収入	50,703	50,682	48,951	47,679	45,574
運営費交付金による収入	31,686	31,471	29,169	29,216	40,515
事業収入等	16,348	16,843	17,417	16,151	2,353
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	15	-
寄附金収入	2,599	2,308	2,299	2,227	2,671
その他収入	70	60	65	70	35
投資活動による収入	6,805	5,063	2,069	6,524	8,578
施設整備費補助金による収入	6,805	5,057	2,069	6,524	8,578
有形固定資産の売却による収入	-	5	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-26 資金計画に対する実績の状況（青少年教育に関する専門的な調査研究）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	350,798	340,036	311,221	330,640	330,326
業務活動による支出	335,141	319,190	287,122	324,307	185,681
投資活動による支出	15,657	20,846	24,099	6,333	144,645
財務活動による支出	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-
【資金収入】	350,798	340,036	311,221	330,640	330,326
業務活動による収入	309,289	309,154	298,598	290,844	278,003
運営費交付金による収入	193,286	191,965	177,926	178,219	247,143
事業収入等	99,723	102,742	106,248	98,522	14,356
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	92	-
寄附金収入	15,852	14,078	14,025	13,585	16,293
その他収入	427	369	398	426	211
投資活動による収入	41,509	30,882	12,623	39,796	52,323
施設整備費補助金による収入	41,509	30,850	12,622	39,794	52,323
有形固定資産の売却による収入	-	32	1	2	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-27 資金計画に対する実績の状況（青少年教育団体が行う活動に対する助成）（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	4,011,080	4,027,147	4,036,795	4,024,119	4,836,180
業務活動による支出	2,395,912	2,374,138	2,374,159	2,403,422	2,404,322
投資活動による支出	811,417	804,914	847,579	814,571	1,626,156
財務活動による支出	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	803,751	848,095	815,058	806,126	805,701
【資金収入】	4,011,080	4,027,147	4,036,795	4,024,119	4,836,180
業務活動による収入	2,395,912	2,379,033	2,374,159	2,394,962	2,413,337
運営費交付金による収入	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	21,663	13,143	14,400	8,259	3,979
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-
その他収入	74,250	65,890	59,759	86,702	109,359
投資活動による収入	-	37,400	7,440	8,460	813,641
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	37,400	7,440	8,460	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	813,641
財務活動による収入	807,480	806,963	807,101	805,639	803,075
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639	803,075
前年度からの繰越額	807,687	803,751	848,095	815,058	806,126

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 13-28 資金計画に対する実績の状況（一般管理費）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
【資金支出】	5,829,058	5,537,306	5,650,381	5,747,041	6,095,081
業務活動による支出	3,569,665	3,211,480	3,190,752	2,871,627	3,316,084
投資活動による支出	150,244	105,807	73,589	107,497	▲84,301
財務活動による支出	104,744	106,603	108,243	90,296	89,469
翌年度への繰越額	2,004,405	2,113,417	2,277,797	2,677,622	2,773,829
【資金収入】	5,829,058	5,537,306	5,650,381	5,747,041	6,095,081
業務活動による収入	3,645,544	3,532,806	3,536,964	3,469,244	3,417,460
運営費交付金による収入	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031	3,390,647
事業収入等	83,098	32,201	32,101	27,873	22,017
受託収入	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-
その他収入	1,711	8,029	1,326	5,340	4,796
投資活動による収入	108	96	-	-	-
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	108	96	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-
前年度からの繰越額	2,183,407	2,004,405	2,113,417	2,277,797	2,677,622

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

4. その他参考情報

—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> 1. 短期借入金の限度額の状況 短期借入金の限度額は20億円である。なお、平成28年度～令和2年度における短期借入金の実績はなかった。	<自己評価> 評定：B 短期借入金の実績はなかったため、B評定とした。 <課題と対応> 今後も資金管理に留意していく。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> —	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・平成28年度～令和元年度は、事故の発生等、緊急に短期借入金を必要とするものは	

			<p><その他事項> —</p>	<p>無かった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大幅な減収となることを見込まれたため、光熱水費や超過勤務の抑制等の支出削減策を講じたことにより、短期借入金が見込まれる事態を回避することができた。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>
--	--	--	----------------------------	---

4. その他参考情報
特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> 1. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 保有資産の見直しについては、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会（構成メンバー：総務担当理事、管理担当理事及び本部各部長）を設置の上、毎年度1回の頻度で開催し、施設等の利用状況の把握を行うとともに、事務事業を実施する上で必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。	<自己評価> 評定：B 保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認していることから、B評定とした。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・保有資産等利用検討委員会を毎年度1回開催し、各青少年教育施設の保有資産が必要最小	

		<p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p><今後の課題></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認がなされている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	上記以外の重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> 1. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画 保有資産の見直しについては、各教育施設の使用する施設等の有効利用に関して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会（構成メンバー：総務担当理事、管理担当理事及び本部各部長）を設置の上、毎年度1回の頻度で開催し、施設等の利用状況の把握を行うとともに、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。	<自己評価> 評定：B 保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認していることから、B評定とした。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・保有資産等利用検討委員会を毎年度1回開催し、各青少年教育施設の保有資産が必要最小	

		<p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認がなされている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> 1. 剰余金の使途 平成28年度から令和2年度において、前中期目標期間繰越積立金を除き、剰余金の使用実績はなかった。 なお、前中期目標期間繰越積立金について、文部科学大臣に承認された使途に充当した。	<自己評価> 評価：B 平成28年度から令和2年度において、剰余金の使用実績はなかった。 なお、前中期目標期間繰越積立金について、文部科学大臣に承認された使途に充当したことから、	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・前中期目標期間繰越積立金については、文部科学大臣が承認した使途に充当するなど、適切な	

			<p>B 評定とした。</p> <p><課題と対応> 今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>	<p>予算執行が行われている。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> —</p>
--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報	
特になし	

1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0049

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理が行われているか。	<主要な業務実績> 1. 施設整備の実施状況 施設・設備は、利用者が安心・安全に体験活動できる環境を維持するため、「施設整備5ヶ年計画」の内、特に経過年数が50年以上の施設は、老朽化が著しく、機能停止や事故発生の危険性が高いことから、優先して整備に取り組んでいる。 また、防災・減災対策の実施と、併せて利用者のサービス向上のためのバリアフリー化や効率的な維持管理のための改修を行うことで、利用者の安全確保に万全を期している。	<自己評価> 評定：B 「施設整備5ヶ年計画」により、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、基幹設備の老朽化に伴う防災・減災対策整備を着実に進めた。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題>	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・施設の老朽化が進む中、長寿命化の観点から「施設整備5ヶ年計	

・利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等が計画的に進められているか。

・利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備が計画的に進められているか。

<評価の視点>

—

表 18-1 施設整備の状況

①施設整備事業（施設整備補助金）

実施年度	財源名	実施状況
平成 28 年度	平成 28 年度当初	41 事業計： 184,515 千円
	平成 28 年度補正	3 事業計： 6,105 千円
平成 29 年度	平成 28 年度補正（繰越）	37 事業計： 484,222 千円
	平成 29 年度当初	2 事業計： 21,523 千円
平成 30 年度	平成 29 年度補正	7 事業計： 206,920 千円
令和元年度	平成 30 年度第二次補正	3 事業計： 506,840 千円
令和 2 年度	令和元年度補正	5 事業計： 680,083 千円
令和 2 年度	令和 2 年度第一次補正	4 事業計： 1,122,937 千円

（注）令和 2 年度第一次補正（新型コロナウイルス感染症対策）は運営金費交付

②災害復旧（施設整備補助金）

実施年度	財源名	実施状況
平成 28 年度	平成 28 年度補正	4 事業計： 468,947 千円
令和元年度	平成 30 年度第一次補正	1 事業計： 125,880 千円
令和 2 年度	令和元年度補正	2 事業計： 101,546 千円

③各所修繕（運営費交付金）

実施年度	実施状況
平成 28 年度	計： 120,816 千円
平成 29 年度	計： 127,340 千円
平成 30 年度	計： 110,160 千円
令和元年度	計： 86,615 千円
令和 2 年度	計： 71,053 千円

2. 利用者に配慮した施設整備の状況

利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等にとって優しい施設とするための取組を実施している。

第 3 期中期目標期間においては、利用者からの要望を踏まえ、各教育施設で和式トイレを洋式トイレに更新したほか、屋内運動場等の天井落下防止対策工事、耐震改修工事、エレベーターの安全対策工事、給排水設備・電源設備・熱源設備改修工事、防災・減災対策の自動火災報知設備の更新等を実施した。

環境面においては、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年 6 月 2 日法律第 77 号）、同施行令」に基づき、「環境報告書」を毎年度作成・公表している。

なお、温室効果ガス（CO₂）の排出の削減のため、LED 照明への更新を実施している。

また、近年発生している大規模災害に対応するため、広域防災補完拠点としての機能拡充・改善の

また、自然災害により被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。さらに、天井落下防止対策、自動火災報知設備等の防災設備改修、エレベーターの安全対策改修などの利用者の安全の確保に関する施設整備、トイレの洋式化、LED 照明への更新等を行った。

<課題と対応>

今後は、各教育施設の建物・基幹設備等の老朽解消対策として、長寿命化を主眼とするインフラ長寿命計画【行動計画】・【個別施設計画】を踏まえて、施設・設備整備を行うとともに、近年頻発する自然災害への対応としての防災・減災対策や温室効果ガス（CO₂）の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進する。

また、最近頻発する自

—
<その他事項>

—

画」を策定し、計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、基幹設備の老朽化に伴う防災・減災対策整備を着実に進められている。

・期間中、自然災害により被災した各青少年教育施設の災害復旧整備を実施し、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境が整備されている。

・利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のため、トイレの洋式化のほか、給排水設備・電源設備・熱源設備改修工事、LED 照明への更新等を実施している。

<今後の課題>

—

	<p>整備のため、新「施設整備5ヶ年計画」(案)を作成した。</p>	<p>然災害への対応として、政府の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、広域防災補完拠点としての機能拡充・改善の整備を行う必要がある。</p>	<p><その他事項> (有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備に関して、施設整備5ヶ年計画が策定されているが、インフラ長寿命化計画の観点からも、施設の維持・保全に留まらず、将来的には老朽化施設の更新投資の判断が求められる。施設の維持・管理については組織運営の根幹であるため、施設別行政コスト、利用状況を加味した利用者一人当たり行政コスト等の算出と活用等も踏まえ、長期的なグラウンドデザインを策定していただきたい。 ・国土強靱化対策の観点から、災害時における避難施設としての機能充実のため、通信に関するインフラ整備についても検討していただきたい。
--	------------------------------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置しているか。 ・新規職員を計画的	<主要な業務実績> 業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規採用職員の計画的な採用、人事交流や任期付採用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成している。 また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施している。 1. 人事管理の実施状況 人事管理については、平成19年9月（平成27年3月一部改正）に定めた「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人	<自己評価> 評価：B 平成28年度から令和2年度においては、人員配置の見直しに取り組むとともに、所長の公募による採用、文部科学省関係機関及び地方公共団体との広く計画的な人事交流、公募による選考採用を实	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> —	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・平成28年度から令和2年度において、人員配置の見直しに取り組むとともに、所長の	

<p>に採用するとともに、関係機関との間での広く計画的な人事交流の実施等により、多様で優れた人材を確保できているか。</p> <p>・評価制度を適切に運用し、職員の能力・資質の向上を図っているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>事を行っている。</p> <p>(1) 人員の適正かつ柔軟な配置</p> <p>各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行った上で人員配置の見直しを行っている。</p> <p>職員一人ひとりが個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考にしている。</p> <p>(2) 職員の専門性を高める研修機会の充実 (表 19-1 参照)</p> <p>効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、「人事に関する基本方針」に基づき、本部が主催する研修を行っているほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。</p> <p>第3期中期目標期間においては、平成29年度に設置された職員育成プロジェクトにより、同年度に取りまとめられた「職員育成に関する提言書」に基づき、新規採用職員研修を3期間に分割した研修に変更する、若手職員研修を新設するなど、研修体系の見直しを行った。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、効率的・効果的な業務運営のために、4法人(国立特別支援教育総合研究所、国立女性会館、教職員支援機構、国立青少年教育振興機構)共同実施の職員研修を実施し、新規採用職員研修、ハラスメント、ビジネススキル、特別講義及び独立行政法人制度研修を実施するなど職員の資質の向上を図っている。</p> <p>表 19-1 主な研修の実施状況・参加状況一覧</p> <table border="1" data-bbox="385 1233 1296 1474"> <thead> <tr> <th colspan="2">成 果</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)</td> <td>実施件数</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>22</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>389</td> <td>594</td> <td>556</td> <td>938</td> <td>651</td> <td>3,128</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各教育施設が企画・実施した内部研修</td> <td>実施件数</td> <td>382</td> <td>386</td> <td>381</td> <td>388</td> <td>412</td> <td>1,949</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>4,300</td> <td>3,867</td> <td>3,883</td> <td>3,642</td> <td>4,433</td> <td>20,125</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各教育施設が参加した外部機関の研修</td> <td>実施件数</td> <td>359</td> <td>417</td> <td>383</td> <td>411</td> <td>220</td> <td>1,790</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>688</td> <td>728</td> <td>748</td> <td>888</td> <td>526</td> <td>3,578</td> </tr> </tbody> </table>	成 果		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計	本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)	実施件数	27	32	28	30	22	139	参加者数(人)	389	594	556	938	651	3,128	各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	382	386	381	388	412	1,949	参加者数(人)	4,300	3,867	3,883	3,642	4,433	20,125	各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	359	417	383	411	220	1,790	参加者数(人)	688	728	748	888	526	3,578	<p>施するなど、業務内容や業務量等に応じた適正な人員配置を行ってきた。</p> <p>また、本部や各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修に対し、平成28年度から令和2年度においては、延べ26,831人が参加した。</p> <p>そのほか、平成25年度から本格実施した人事評価制度や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、4法人(国立特別支援教育総合研究所、国立女性会館、教職員支援機構、国立青少年教育振興機構)共同実施の職員研修も実施している。</p> <p>本部が主催する研修については、各階層(役職、経験年数)に求められる力を整理した上で研修体系の見直しを行</p>	<p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>公募による採用、文部科学省関係機関及び地方公共団体との広く計画的な人事交流、公募による選考採用を実施するなど、業務内容や業務量等に応じた適正な人員配置が行われている。</p> <p>・機構本部が主催する職員研修においては、各階層(役職、経験年数)別の研修や新規採用職員研修等について見直しを図りながら実施していることに加え、各青少年教育施設や外部機関が主催する研修への参加を促し、平成28年度から令和2年度に延べ26,831人が参加するなど、職員の能力・資質の向上が図られている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>
成 果		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計																																																		
本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)	実施件数	27	32	28	30	22	139																																																		
	参加者数(人)	389	594	556	938	651	3,128																																																		
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	382	386	381	388	412	1,949																																																		
	参加者数(人)	4,300	3,867	3,883	3,642	4,433	20,125																																																		
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	359	417	383	411	220	1,790																																																		
	参加者数(人)	688	728	748	888	526	3,578																																																		

(3) 多様で優れた人材の確保 (表 19-2、19-3 参照)

青少年教育施設として継続性を維持しつつ、効率的・効果的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、「人事に関する基本方針」に基づき、文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団

体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行っている。

また、公募による選考採用等により、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて計 86 人の職員を採用した。

表 19-2 他機関との人事交流の状況 (各年度 4 月 1 日現在)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人事交流の受入状況	交流先機関数	79	77	75	75	75
	人事交流者数(人)	259	255	252	245	240
人事交流の出向状況	交流先機関数	4	3	3	3	4
	人事交流者数(人)	4	3	3	3	4

表 19-3 職員の採用状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合 計
新規採用職員数	19	15	15	14	23	86

表 19-4 常勤職員の推移 (各年度 4 月 1 日現在)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
プロパー職員	209	215	224	222	228
任期付き職員	22	20	17	19	25
人事交流者	259	255	252	245	240
合計	490	490	493	486	493

(4) 人事評価の実施状況

人事評価制度を適切に運用するため、「人事評価実施要綱」を平成 23 年度に策定し、平成 23 年度から 24 年度の間における 2 回の試行を経て、平成 25 年 10 月から「能力評価」及び「業績評価」の 2 種類の人事評価を実施している。当初の評価期間は 10 月から翌年 9 月までの 1 年間

い、平成 30 年度には新規採用職員研修の 3 期間分割、令和元年度には若手職員研修の新設など、各研修の充実に努めた。

<課題と対応>

今後も、青少年をめぐる諸課題への対応や円滑な法人の組織運営のために、資格等の取得も含めた知識・技能を取得するための研修の実施・参加を推進し、職員の資質向上に取り組む。

<その他事項>

- (有識者からの意見)
- ・職員研修をさらに充実させることにより、新たな事業実施が可能となるよう人材育成に取り組み、広報や業務改善に資する ICT の推進や女性管理職の登用、若い職員への権限移譲等を進め、他法人との連携による相乗効果も考慮の上、組織変革につなげていただきたい。
 - ・人事に関する計画について、組織内で役員・幹部職員となったプロパー職員数を集計するなど、青少年教育を振興する組織として、働く職員が意欲的かつ主体的に成長しようとする働きかけができると良い。

	<p>だったが、令和元年9月に人事評価実施要綱の改正を行い、人事異動の時期に合わせ、評価期間を毎年4月から翌年3月までに変更した。</p> <p>人事評価の結果については、9月に行った中間評価の結果を12月の勤勉手当及び1月の昇給、3月に行った期末評価の結果を6月の勤勉手当に活用している。</p>			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>機構では、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」という。）が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準」という。）を踏まえ、情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）に基づいて情報セキュリティの運用を行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>1. ポリシーの見直し</p> <p>ポリシーは、統一基準の改定を踏まえて都度改正を行っている。平成28年8月に行われた統一基準の改定では、情報セキュリティインシデントの発生状況やサイバー攻撃の動向等を踏まえ、事案発生に備えた体制の構築や、対処方法の整備に係る規定の強化がなされた。これを踏まえ、当機構におい</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>中期計画に定められた情報セキュリティ対策に関する取組、セキュリティ研修について着実に実施し、組織的対応能力の強化に取り組んだため、評定をBとした。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、事案発生に備えた体</p>	

<p>・職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>ても、情報セキュリティに関する事務を統括する最高情報セキュリティ責任者（CISO）を設置し、総務担当理事が担い、情報セキュリティに関する事案の対応を行う専門的なチーム（CSIRT、Computer Security Incident Response Team）を整備するとともに、ポリシーの改正を行い、平成 29 年度から運用した。</p> <p>2. 情報セキュリティに関する教育</p> <p>機構内で職員を対象にした職制別研修及び当機構の実態に合わせた情報セキュリティインシデント訓練を実施した。この他、総務省の実施している情報システム統一研修について、全職員に積極的に参加、受講の呼びかけを行うことにより、5 年間で計 672 人が受講した。</p> <p>より専門的な知識を必要とする CSIRT 要員については、外部機関が実施している専門的な研修（最高情報セキュリティ責任者会議、戦略マネジメント層研修、NISC 勉強会、CSIRT 研修、GSOC 報告会、実践的なサイバー防御演習）に参加することにより、知識・技術の習得を推進している。</p> <p>令和元年度より、PC 操作時に各職員に注意すべき事項をまとめた一覧表を作成し、本部及び教育施設の執務室に掲示するとともに、個別のマニュアルを作成・周知することにより、各職員の知識の習得を推進している。</p> <p>3. 情報セキュリティ対策の改善</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の自己点検</p> <p>平成 30 年度より、機構全体の情報セキュリティ水準を確認することを目的に、全職員を対象にした Web テストによる自己点検を実施している。これにより、全職員が情報システムを使用する際に必要となる知識について学ぶ機会となり、情報セキュリティの向上を図ることができた。</p> <p>(2) 情報セキュリティ監査</p> <p>情報セキュリティ監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構監査実施計画に基づき、機構の各々の業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。</p> <p>平成 29 年度より、監査室と連携し、内部監査とあわせて各教育施設で教育状況や運用状況等の情報セキュリティ監査を行った。また、本部を対象に、ポリシーやポリシーに定められた対策内容を個別の情報システムや業務において実施するため、あらかじめ定める必要のあ</p>	<p><課題と対応></p> <p>情報セキュリティ対策に関する中長期計画について、今後も、計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともに、サイバー攻撃の変化等に応じて適宜計画を更新していくことが求められる。</p>	<p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>制を整備している。また、全職員を対象にした情報セキュリティ対策の自己点検、情報セキュリティ監査の実施、定期的な内部連絡会の開催等により、情報セキュリティ対策に関する取組が着実に進められている。</p> <p>・機構職員を対象にした職制別研修及び情報セキュリティインシデント訓練を実施したほか、総務省が実施する情報システム統一研修への参加を促し、5 年間で計 672 人が受講するなど、組織的対応能力の強化に取り組んでいる。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	-------------------------------	--

	<p>る具体的な手順を整備した実施手順の遵守について監査を行った。</p> <p>また、平成 30 年度より実施している全職員を対象とした標的型メール訓練の結果を、職員の対応状況や各教育施設の情報セキュリティ教育の状況の監査に役立てた。</p> <p>(3) 情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組</p> <p>平成 29 年度に、政府機関等を対象にした横断的な不正通信の監視サービスの運用を開始した。これにより、不審メールや不正プログラム等の情報セキュリティ対策に関する最新の情報を入手し、効率的かつ効果的に情報セキュリティ対応を行うことができた。</p> <p>令和元年 9 月より、新たにメールセキュリティソフトを導入し、メールサーバで受信する前に標的型メール攻撃を遮断できるようセキュリティ対策の強化を行った。</p> <p>(4) 組織的対応についての取組</p> <p>令和元年 6 月より、新たに情報セキュリティ連絡会を設置し、毎月 1 回開催することとした。</p> <p>この連絡会は、当機構の情報セキュリティ関連事項についての報告や研修、情報提供等を行うために設置するものであり、CISO のもと、本部部課長等がインシデントの発生やその対応状況、情報セキュリティに関する研修等について情報共有を行うことで、組織全体の対応能力の強化を推進した。</p> <p>また、令和元年 12 月より、新たに業務システム担当係連絡会を毎月 1 回開催することとした。各課の業務システム担当係が情報システムの連携及び管理に関することについて情報共有し、必要事項の共通認識を図った。</p>			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<主な定量的指標> —	<主要な業務実績> 機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・強化するとともに、不断の見直しを行っている。		<自己評価> 評定：B 内部統制の充実・強化に関する取組や、監事監査及び内部監査による組織運営の改善に関する取組において、中期計画における所期の目標を全て達成することができたためB評定とした。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、機構役員によ
<その他の指標> ・中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施しているか。 ・機構の業務及びマ	また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化している。 さらに『独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備』について（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めている。 1. 内部統制の充実・強化に関する状況 (1) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備 機構は、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、様々な体制の整備・機能強化を進め			<今後の課題> —	

<p>ネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>ており、具体的には、以下のような体制を活用している。</p> <p>① 理事長及び理事による定例情報交換・報告会議</p> <p>基本的に2週に一度開かれる機構連絡会の終了後、理事長及び理事が、機動的に業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うため、情報交換・報告等により、組織運営の戦略等を検討している。</p> <p>その際、理事は、必要に応じて新たな取組や課題への対応方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>② 機構連絡会</p> <p>理事長、理事、本部部課長等が出席する機構連絡会を設置し、定期的に機構の諸事項について情報共有や業務報告等を行っている。その際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>③ 機構会議</p> <p>理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。</p> <p>④ 特別な業務の検討体制</p> <p>特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、随時特別の検討チームを組織する等の体制により対応している。</p> <p>平成28年度から令和2年度までの間、教育面では、発達段階に応じた体験活動の充実を進めた。幼児期においては自然の中で自由に遊びまわることにより得られる多様な動きの獲得を目指した運動プログラムの実施、青少年期（小・中学校）においては学習指導要領改訂による教科等に関連付けた体験活動プログラムの実施、高校生においては「全国高校生体験活動顕彰制度」の創設、青年期では特に大学生を対象に社会参画を促すために行ってきたボランティア自主企画事業の実施等行ってきた。</p> <p>組織運営の面では、国立青少年教育施設の職員育成プロジェクトにより、研修体系について検討を行い、「各役職に求められる力等」に関する体系図等を作成した。</p> <p>災害対応の面では、機構は以前より、災害時の避難者対応や、被災した子供向けの教育事業を行い、令和元年度より、国の国土強靱化基本計画に資する取組に着手した。</p>	<p><課題と対応></p> <p>内部統制について、目標・計画をより効果的・効率的に達成するための課題を共有し、組織が一丸となり、より一層前向きに対応できるよう充実・強化する必要がある。</p>	<p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・近年、大規模な災害が頻発する中、全ての国立青少年教育施設が防災拠点となる可能性を考えて、施設整備を図られたい。また、防災拠点は情報拠点でもあることに留意し、防災のための人材養成にも努めること。</p>	<p>る定例情報交換・報告会議の開催、特定課題等の検討チーム体制による対応等により、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・強化するとともに、不断の見直しが行われている。</p> <p>・また、これらが有効に機能しているか内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化し、平成28年度から令和2年度までの間に、監事監査及び内部監査を機構全施設で実施している。内部監査において把握した改善点等は、監査調書を作成し被監査部門に改善を求めることに加え、監査報告書を理事長に提出するとともに、機構全施設で情報共有し</p>
---	--	--	---	--

	<p>【取組事例】 幼児教育関係者を対象とした研修会（第4章再掲）</p> <p>平成29年7月に、教育施設の稼働率向上や、教育事業や研修支援等の質の向上につながる取組（以下「支援事業」という。）について検討・実施することを目的として、「幼児教育支援事業検討チーム」を設置し、平成30年度まで活動を行った。</p> <p>平成29年3月に、学習指導要領改訂の幼稚園指導要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、平成30年度から本格実施となることから、幼児教育指導者への周知・徹底が求められていた。</p> <p>機構では、平成29年度に、幼児教育支援事業検討チームが中心となり、改訂幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シンポジウムを12教育施設（磐梯、諫早、オリセン、室戸、花山、立山、吉備、妙高、大隅、大雪、沖縄、山口徳地）で実施し、合計で1,500人を超える幼稚園教諭、保育士等の幼児期の教育に携わる関係者が参加した。</p> <p>企画段階の工夫として、理事長主導により、文部科学省、厚生労働省、内閣府で直接に改訂等の検討に携わった担当者を講師として一堂に招聘することとし、いわゆる「行政機関の縦割り」の弊害を取り除いたことがある。</p> <p>また、広報段階の工夫として、支援事業への参加者募集については、理事長によるいわゆる「トップ外交」で国公立を問わず幼稚園等関係者の全国組織に働きかけ、その協力により当該全国組織内の連絡ルートで当機構のPRや支援事業の周知が行われたことも要因の一つとして挙げられる。これにより、各教育施設は、これまであまり接点のなかった周辺の幼稚園等やその連携組織、自治体の担当課等と接点を持つことができ、各教育施設のPRや支援事業の周知等を行うことができた。</p> <p>各教育施設を会場に開催する意義として、単に座学による解説だけでなく、その実践の場、機会として、各教育施設ならではの体験活動の紹介や、実践プログラムの提供も行っており、今後の幼稚園等の教育施設利用の促進につながるきっかけとなった。</p> <p>平成30年度は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを実施した。同シンポジウムは敦賀市教育委員会、高知県教育委員会、草加市教育委員会と協同して実施し、合計で795人の参加者を得た。幼児教育センターを設置している地域の教育委員会と協同で実施したことにより、幼児教育関係者、学校教員に円滑に周知・募集を行うことができた。</p> <p>支援事業は、当機構が独立行政法人である強みを生かし、今般の学習指導要領の改訂の趣旨を</p>			<p>ている。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	---

	<p>的確に関係者に周知する機会となった。</p> <p>【取組事例】 S.E.Aプロジェクト「海の体験活動推進プロジェクト」(第11章再掲)</p> <p>平成26年度に職員の意見を集めた「新・機構元気プラン」に基づいた具体的取組の1つとして、主に低年齢期の子供を対象とした海辺の体験活動を推進する「海の体験活動プロジェクト」を平成29年度から令和元年度まで実施した。</p> <p>海の体験活動プロジェクトチームが「8歳までの海遊(かいゆう)教室」を企画・立案し、主に海に関する体験活動を提供している淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅の6教育施設、公立青少年教育施設や海をフィールドにする野外教育団体等を対象に、安全管理や幼児の特性に基づいた指導方法等の勉強会を継続的に実施し、事業の普及に取り組んだ。各教育施設にて教育事業や活動プログラムとして利用者に体験を提供するとともに、平成31年3月には、「海の体験活動推進プロジェクト『8歳までの海遊教室プログラム集』」を取りまとめ、令和元年度はこれまでの実績や勉強会を踏まえ、研修支援等においてプログラムの定着を図った。</p> <p>【取組事例】 全国高校生体験活動顕彰制度(第3章再掲)</p> <p>本制度は、令和元年度より実施される「総合的な探究の時間」の探究のプロセスを踏まえ、地域課題に取り組む高校生の体験活動を奨励する事業である。本顕彰制度の創設に当たっては、平成30年度より、高大接続に関与してきた大学教、全国高等学校長協会常務理事等による委員会での制度及び審査方法を協議した。また、若者の社会活動を支援しているNPO法人代表や高等学校教員等によるワーキンググループを設け、高校生がより実践的な活動ができるよう学習カリキュラムの構築や高校生への支援方法を協議した。</p> <p>令和元年度には、大雪と妙高にて試行事業を行い、個人部門は地方創生をテーマに山間部の交流人口の増加に取り組んだ埼玉県立川越女子高校の生徒が、グループ部門は学校が所在する地域の魅力を発信した徳島県立堀ノ内高校の生徒グループが国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞した。</p> <p>【取組事例】 職員育成プロジェクト</p> <p>本プロジェクトは、青少年教育のナショナルセンターの職員として備えるべき専門性及び職務遂行能力を有する人材の更なる育成のための研修の在り方を検討するために、平成29年7月に設</p>			
--	--	--	--	--

	<p>置した。機構職員を対象にアンケートを実施した上で、現在の階層別研修での問題点や各役職に求められる力に基づき、必要と思われる研修、日常的な専門性及び職務遂行能力を整理し、それを身に付けるための研修制度等を提言書として平成 30 年 2 月にまとめた。</p> <p>平成 30 年度は、提言書を基に、研修体系や研修内容の見直しを行った。</p> <p>例えば、新規採用職員研修は、従前は 4 月に 5 日間程度の日程で実施していたが、「『社会人基礎力』や『本機構の役割等の理解』について学んだ上で、半年程度の職務経験を積み、自身の業務に慣れた秋以降に、教育施設での実務経験を積むことが効果的であるとする」との提言を踏まえて、平成 30 年度からは、3 期間に分割して実施することとした。</p> <p>第 1 期は、4 月に機構の役割や社会人としての基礎的な知識等について講義等を行い、第 2 期は 10 月に教育施設を会場に野外炊事やプログラム開発といった実務研修を行い、第 3 期は 12 月に教育事業の実践を行った。</p> <p>【取組事例】環境教育推進プロジェクト</p> <p>令和元年度に「持続可能な開発のための教育（以下「ESD」という。）の視点を取り入れた環境教育」、「体験活動を通じた ESD」について、機構職員の理解とより有意義な活動の充実を図るため、「環境教育推進プロジェクトチーム」を設置した。</p> <p>令和元年度及び令和 2 年度の活動期間を通して、チームメンバーが環境教育、ESD 推進の中心的な役割を担えるよう、事業の企画方法やファシリテーション等の様々な研修を計 7 回実施した。加えて、研修参加者だけでなく、全職員が任意の時間に学べるように、研修動画や資料等を職員ポータルサイトに掲載して共有した。</p> <p>また、全役職員を対象に、教育施設の環境教育に関する取組等を紹介する内部広報誌（季刊、全 14 号、電子版）を発行した。</p> <p>令和 3 年 3 月には、共有すべき基礎理論を整理し、今後の環境教育に関する取組や各施設で実践できる具体的な取組に関する提案をまとめた「国立青少年教育振興機構の ESD を踏まえた環境教育推進への提案」を作成し、役員や部長等を対象に報告会を実施するとともに、職員ポータルサイトに掲載し、全職員に共有した。</p> <p>本取組の提案を受け、理事長は令和 3 年 3 月に「国立青少年教育振興機構環境教育取組方針」を制定し、ESD に対応した環境学習など教育事業等を実施することとした。</p>			
--	--	--	--	--

⑤ 機構全体に情報を伝達する体制

職員一人ひとりに本部の通達や依頼事項等の情報を周知・徹底する手段として、職員専用ポータルサイトを設置し、毎日職員が閲覧する体制をとっている。

また、職員専用ポータルサイトに、「理事長室の窓」コーナーを設け、機構全体の施策の方針やメッセージを掲載しているほか、理事長が外部の有識者等と行った対談の内容を掲載している。

⑥ 非常時における体制

事故や災害等が発生した時には、発生した教育施設等から本部へ早急に報告し、必要な情報を理事長が把握する体制を整えている。

教育施設においても、事故や災害が発生した場合に取るべき対応について、あらかじめ危機管理マニュアル等に状況（火災、地震、傷病発生等）別に記載しており、職員がその手順に沿って現場対応や緊急通報を行った上で、本部へ報告を行っている。

また、大規模災害等が発生した場合は、必要に応じ、既存の体制に加えて、特定のテーマについての会議の開催や、被災地の子供たちが面している課題に対応した事業の実施など、理事長が必要事項を決定できる体制を整備・運用している。

【取組事例】新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年2月、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応についての協議及び情報共有のため、常勤役員及び部長等を構成員とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、以降原則として毎日開催した。

協議の結果は、必要に応じ全教育施設へ周知したほか、各教育施設における対応状況の情報を集約した上で全教育施設と共有し、機構全体で対応する体制をとった。

例えば、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月4日）において示されたガイドライン作成の求めに応じ、新型コロナウイルス感染防止対策として機構が実施すべき基本的事項を改めて整理し、「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を5月に策定したほか、策定後も、教育施設において実際に運用する中で気づいた点等を集約し、7月及び8月に改訂を行った。

	<p>(2) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の運用</p> <p>① 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況</p> <p>中期目標・計画の進捗状況が順調でない項目（業務）については、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。</p> <p>なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、理事長が各部に速やかに伝達し対応の検討を指示するとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。</p> <p>② 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等</p> <p>重要な課題（リスク）である事件・事故や自然災害等が各教育施設で発生した際は、本部が報告を受けて把握し、理事長が対応を指示し、必要に応じその情報及び対応策を機構全体で共有することで、次の重要な課題の対応に役立っている。</p> <p>また、特に重大な事件・事故等が教育施設で発生した場合で、運用の見直し等により被害の減少等が見込めると考えられる場合については、他の教育施設に点検及び改善を指示している。</p> <p>③ 内部統制の現状把握・課題等への対応</p> <p>ア. 内部統制の現状把握</p> <p>理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。</p> <p>また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの整理も行っており、平成 28 年度から令和 2 年度の間に、本部と全教育施設を対象に内部監査を実施した。</p> <p>イ. 課題等への対応</p> <p>機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等や、上記の過程で解決すべき課題は、理事長が各部へ具体的に指示し、または、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を機構連絡会等で共有するとともに、必要に応じ全教育施設に情報提供し、注意喚起を行っている。</p> <p>また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部と連携して改善策を講じているとともに、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。</p>			
--	--	--	--	--

なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、平成 28 年度から令和 2 年度の間は問題となる事象や通報はなかった。

2. 監査機能の強化

(1) 監事監査

監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を監査している。監事監査では、監事監査指針（平成 26 年 12 月独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）を参考にしつつ、中期目標・計画に基づく運営や事業の方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況等について、所長へのヒアリングや次長をはじめとする他の職員との意見交換等を通じて監査を行っている。平成 28 年度から令和 2 年度の間において全教育施設で監査を実施した。

監事は、監査の計画から実施・報告の過程について把握するとともに、役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、機構評価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に参加し、機構が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握している。さらに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行っている。

また、「独立行政法人等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において監事機能が強化されたことに伴い、監事は「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」が実施する研修や、監査法人が主催する「独立行政法人監事サロン」等に参加するなど、自己研鑽に努めている。

(2) 内部監査

内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程に基づき、機構の各業務に関する内部統制の整備と運用状況の確認を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るために実施している。

平成 28 年度から令和 2 年度にかけて、本部及び全 28 教育施設で監査を実施した。内部監査において把握した改善点等は、内部監査調査を作成し被監査部門に改善を求めた。また、内部監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、全教育施設に情報提供している。

なお、「間接業務等の共同実施について（平成 26 年 7 月）」を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の 4 法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務や情報セキュリティ対策に関する事項等につい

	て本部の内部監査と合わせて実施した（令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。			
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> 1. 中期目標期間を超える債務負担の状況 中期目標期間を超える債務負担はない。	<自己評価> 評定：B 中期目標期間を超える債務負担はないため、B評定とした。 <課題と対応> 今後も予算管理に留意していく。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 ・中期目標期間を超える債務負担が生じないよう、中期計画に基づく適切な予算執行が進めら	

				<今後の課題> — <その他事項> —	れた。 <今後の課題> — <その他事項> —
--	--	--	--	----------------------------------	---

4. その他参考情報	
特になし	

1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-6	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0048

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価	(見込評価)	
				(見込評価)	(期間実績評価)
<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		<自己評価>	評定	B
—	1. 積立金の使途		評定：B	評定	B
<その他の指標>	平成28年6月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、令和2年3月末の残高は下記のとおりであった。		前中期目標期間繰越積立金について、承認された使途に充当していることから、B評定とした。	<評定に至った理由>	
—	令和2年3月末 前中期目標期間繰越積立金 694,542円			中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	
<評価の視点>	(内訳) 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額			自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
—	694,542円		<課題と対応>	・文部科学大臣が承認した前中期目標期間繰越積立金について、適切に、独立行政法人国立青少年教育振興機構法	
	上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、令和2年度においては、下記金額を取崩額として計上した。		今後も承認された使途に充当していく。		

	<p>前中期目標期間繰越積立金 62,935 円</p> <p>(内訳) 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額 62,935 円</p>		<p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>第 11 条に定める業務の財源に充当された。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---	---

4. その他参考情報

特になし

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
<p><u>1-1</u> 自立する青少年の育成の推進</p>	<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体と連携して進め、毎年10月を体験の風をおこそう推進月間と定める。</p> <p>その成果として、各地域でこの運動を推進する実行委員会の構成団体数を、中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とすることを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：811団体)</p>	<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の体験活動の重要性を伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体等と連携して進める。このため、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実するなど、体験活動の機会や場の拡充を図る。</p> <p>さらに、この運動を広めるため、運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とする。</p>

	<p>(b) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健やかな成長を促していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。このため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては、全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を、中期目標期間中に延べ190事業実施することを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：38事業(年平均))</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：310事業)</p> <p>また、前中期目標期間では4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績：80%(年平均)) (以下参加者アンケートについては同様の観点から「満足」の割合を基準とする。)</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど意欲、関心、規範意識が高いとされていることを踏まえ、青少年教育のナショナルセンターが行うにふさわしい地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、地域の青少年の実情を踏まえ、プログラム開発の企画段階から関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と連携して実施することにより、地域への普及を図る。</p> <p>特に、長期の集団宿泊体験や課題を抱える青少年を対象とした体験活動は、教育的効果が高いとされていることから、ナショナルセンターとして、地域のニーズを踏ま</p>	<p>(b) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健やかな成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施し、青少年の体験活動や読書活動の普及を図る。</p> <p>また、前中期目標期間では、4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と事業企画委員会を立ち上げ、プログラム開発の企画段階から連携し、共同で事業を実施することにより、地域への普及を図る。</p> <p>特に以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設(以下「地方施設」という。)において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)を</p>
--	---	---

	<p>え、地域と連携して関連する取組を推進していくことが求められる。</p> <p>このため、以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く 27 施設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）100%を目指すとともに、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>（前中期目標期間実績：80%（年平均））</p> <p>（a）豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ 60 事業実施する。</p> <p>（前中期目標期間実績：32 事業）</p> <p>（b）課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、専門機関等と連携し、様々な体験活動を通じて、人間関係形成力を育成する事業を中期目標期間中に延べ 430 事業実施する。</p> <p>（前中期目標期間実績：85 事業（年平均））</p> <p>【難易度：高】</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。</p> <p>（3）グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を</p>	<p>100%とするとともに、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>（a）豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ 60 事業実施する。</p> <p>実施の際は、プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立の青少年教育施設等と連携し、地域の特徴や立地条件を活かしたプログラムとする。</p> <p>（b）課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、新たにネット依存に関する青少年を取り巻く今日的課題に対応した事業を実施する。事業の実施に当たっては、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を中期目標期間中に機構全体として、延べ 430 事業実施する。</p> <p>（3）グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少</p>
--	---	--

	<p>実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：81.9% (年平均))</p>	<p>年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を得ることとする。</p>
<p>1-2</p> <p>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</p>	<p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績：81% (年平均))</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施する。官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に 1,500 人養成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：99 人 (平成 25 年度～26 年度実績))</p> <p>また、教員を対象に青少年の体験活動に関する指導力を修得できるよう、教員免許状更新講習を実施し、受講者 5,000 人を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：4,640 人)</p> <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者の養成に着手し、中期目標期間中に 500 人養成する。</p> <p>また、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に 250 人養成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：37 人 (平成 26 年度))</p>	<p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」、「教員免許状更新講習」及び「体験活動安全管理研修」を実施する。これらの事業により、自然体験活動指導者を中期目標期間中に 1,500 人養成するとともに、教員免許状更新講習において、受講者 5,000 人とする。</p> <p>青少年教育指導者等の研修事業では、参加者が研修で得た知見の活用状況等の調査を実施するなど、研修効果の普及状況を的確に把握し、研修内容の充実を図る。</p> <p>なお、「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においてはモニター調査を行い、回答者の 80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p> <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者（体験活動推進員）の養成に着手し、中期目標期間中に 500 人養成する。</p> <p>また、読書活動の重要性を普及させ、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、絵本専門士養成講座を実施し、中期目標期間中に「絵</p>

	<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進する。</p> <p>ボランティアの養成・研修事業において、中期目標期間中に延べ 5,500 人養成するとともに、ボランティアの自主企画事業を延べ 100 事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：1,122 人 (年平均))</p> <p>(前中期目標期間実績：10 事業 (平成 27 年度))</p> <p>(b) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>	<p>本専門士」を 250 人養成する。</p> <p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、中期目標期間中に延べ 5,500 人養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、ボランティアによる自主企画事業を延べ 100 事業実施できるよう、施設におけるボランティアの養成を行うボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>(b) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>
<p>1-3</p> <p>青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援</p>	<p>青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。</p> <p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口（0 歳～29 歳）の 1 割程度の利用実績を確保する。</p> <p>(前中期目標期間実績：青少年人口の 10.6% (年平均))</p> <p>また、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に 3%増加させ、集団宿泊体験や研修を促進する。</p> <p>(前中期目標期間実績：18,827 団体 (年平均))</p> <p>【難易度：高】</p>	<p>青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。</p> <p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口（0 歳～29 歳）の 1 割程度の利用実績を確保するため、全ての施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努める。</p> <p>また、全ての施設で新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大を図り、集団宿泊体験や研修を促進するために広報活動の工夫・充実に努め、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に 3%増加させる。</p>

	<p>近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。</p> <p>(2) 研修に対する支援の推進</p> <p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>なお、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、毎年度平均 84%以上の「満足」の評価を得ることとする。</p> <p>(前中期目標期間実績：84.3% (年平均))</p>	<p>(2) 研修に対する支援の推進</p> <p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるようにするため、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から毎年度平均 84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p>
<p>1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進</p>	<p>昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進することを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施し、中期目標期間中に延べ 25 事業、延べ参加者数 5,000 人を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：5 事業、949 人 (年平均))</p>	<p>昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進させることを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を中期目標期間中に延べ 25 事業実施するとともに、延べ参加者数 5,000 人とする。</p> <p>また、全国的な協議会等において、効果的な取り組み事例等の情報提供や各関係機関・団体が抱えている諸課題等の協議の場を提供し、最新情報の共有や活発な意見交換を促す。</p>
<p>1-5 青少年教育に関する調査研究</p>	<p>青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図る。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。</p>	<p>青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に提供し、青少年教育の振興を図る。</p>

	<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>国内外の青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを中期目標期間中に新たに作成するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：12 調査)</p> <p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、中期目標期間中に、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図る。</p> <p>また、調査研究の成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる。</p> <p>(前中期目標期間実績：15 回)</p>	<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>青少年の基本的な生活習慣や様々な体験活動と意識等に関する基礎的な調査研究を行うとともに、その相互の関係について調査分析する。</p> <p>また、これら子供の頃の体験等が大人になった時の資質・能力等に及ぼす影響について調査研究を進め、発達段階に応じた体験カリキュラムを新たに作成する。なお、これらに係る全国的な調査研究を12以上実施する。さらに、国内外における青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析する。</p> <p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を活用し、機構が実施する事業の企画・立案等に適切に反映させるなど、事業の検証改善を図る。</p> <p>また、研究機関等における青少年教育に関する研究が推進されるよう、青少年教育に関する資料や、機構が実施した調査研究の個票データなどをデータベースに追加するなど、調査研究の成果等を広く提供する。</p> <p>さらに、調査研究の成果等を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間実績の30%以上増加させる。</p>
<p>1—6 青少年教育団体が行う活動に対する助成</p>	<p>子供たちの健全育成のためには、NPO、企業など民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の充実を図る。</p> <p>これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供(0歳～18歳)の人口の1割程度に活動機会を提供する。</p> <p>なお、上記目標を達成するための助成団体の選定等具体的な取組内容等については、中期計画において記載する。</p>	<p>青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付する。</p> <p>これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、毎年40万人程度の子供(0歳～18歳)に活動機会を提供する。</p> <p>また、毎年応募状況等を踏まえ、新規に応募する団体数の増加、事業内容の質の向上、1活動あたりの子供の参加人数の増加等の観点から、戦略的に広報活動を実施する。</p> <p>なお、助成団体の選定にあたっては、客観性の確保に努めるとともに、助成団体のコンプライアンスの確保の観点から、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処</p>

	<p>(前中期目標期間実績：471,301人(年平均)2,356,505人/21,001,000人(0歳～18歳)人口=11.2%)</p>	<p>理及び罰則等についての周知徹底を図る。</p>
<p>1-7 共通の事項</p>	<p>上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。</p> <p>(1) 広報の充実</p> <p>国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開する。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、更に企業との連携によるPR活動などの取組を策定した計画に基づき実施する。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数について年間平均340万件を達成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：337万件(年平均))</p> <p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。</p> <p>(3) 各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。</p>	<p>上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を図るとともに、各業務の性質に応じて、以下の事項を行う。</p> <p>(1) 広報の充実</p> <p>機構が実施する各種事業や調査研究の結果等については、①インターネットやマスメディアを活用した情報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。</p> <p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。</p> <p>また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業務の改善に反映する。</p> <p>(3) 各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めるとともに、日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保する。</p>

1. 業務の効率化**(1) 一般管理費等の削減**

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ、調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費については、中期目標期間中に 15%以上、業務経費についても、中期目標期間中に 5%以上の効率化を図る。

なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。

(2) 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

(3) 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。

(4) 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。

（前中期目標期間実績：9 件）

1. 業務の効率化**(1) 一般管理費等の削減**

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については 15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。

なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。

(2) 給与水準の適正化

役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。

(3) 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化を図る。

(4) 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間において 15 業務以上の取組を一層推進する。

	<p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じる。</p>
<p>2-2</p> <p>効果的・効率的な組織の運営</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。</p> <p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。更に、全ての施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。</p> <p>(前中期目標期間実績：80.3% (年平均))</p> <p>また、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全施設平均55%以上を確保する。</p> <p>(前中期目標期間実績：59.6% (平均))</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>第2期中期目標期間(平成27年度を除く)の国立青少年教育施設の平均宿泊室稼働率は59.6%であるものの、第3期中期目標期間においては、今後の若年層を中心とす</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。</p> <p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。更に、全ての施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。</p> <p>(前中期目標期間実績：80.3% (年平均))</p> <p>また、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全施設平均55%以上を確保する。</p> <p>(前中期目標期間実績：59.6% (平均))</p> <p>【目標水準の考え方】</p> <p>第2期中期目標期間(平成27年度を除く)の国立青少年教育施設の平均宿泊室稼働率は59.6%であるものの、第3期中期目標期間においては、今後の若年層を中心とす</p>

	<p>る人口の減少により、1団体あたりの利用者数は減少することが見込まれるため、宿泊室稼働率については55%以上を確保することを数値目標とした。</p>	<p>る人口の減少により、1団体あたりの利用者数は減少することが見込まれるため、宿泊室稼働率については55%以上を確保することを数値目標とした。</p>
<p>2-3 予算執行の効率化</p>	<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築する。</p>
<p>3 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p>	<p>1. 自己収入の確保</p> <p>利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、施設設置以来の青少年利用は無料という原則及び学校教育における青少年の体験活動等の重要性を十分考慮するものとする。</p> <p>また、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。</p> <p>さらに自己収入の取扱いにおいては、毎年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p> <p>2. 固定経費の節減</p> <p>管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を目指す。</p>	<p>収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、中期目標期間中に5%以上の増収を図る。</p> <p>さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ等により、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。</p> <p>また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。</p>
<p>4 短期借入金の限度額</p>	<p>—</p>	<p>短期借入金の限度額は20億円とする。</p> <p>短期借入金想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給や事故の発生などにより緊急に必要な経費として借入することも想定される。</p>
<p>5 不要財産及び不要財産となること が見込まれる財産の処分に関する 計画</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>6 上記以外の重要な財産の処分等 に関する計画</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

<p><u>7</u> 剰余金の使途</p>	<p>—</p>	<p>決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。</p> <p>① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実</p> <p>② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実</p> <p>③ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実</p> <p>④ 青少年教育に関する調査研究の充実</p> <p>⑤ 青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実</p>
<p><u>8-1</u> 施設・設備に関する事項</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。</p> <p>また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p> <p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>別紙4のとおり</p> <p>(1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。</p> <p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>
<p><u>8-2</u> 人事に関する計画</p>	<p>業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成する。</p> <p>また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施する。</p>	<p>(1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。</p> <p>(2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間での広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。</p> <p>(3) 本部及び各施設において、職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行う。</p> <p>(4) 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力・資質の向上を図る。</p>

<p>8-3 情報セキュリティについて</p>	<p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>情報セキュリティレベルを高めるため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>
<p>8-4 内部統制の充実・強化</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p> <p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めることとする。</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、役員懇談会や機構連絡会、機構会議等を定期的実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p> <p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。</p> <p>なお、中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施し、業務運営に反映させる。</p>
<p>8-5 中期目標期間を超える債務負担</p>	<p>—</p>	<p>中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運營業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>
<p>8-6 積立金の使途</p>	<p>—</p>	<p>前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。</p>